

第二章 紡績工場の労資と女工の被災記録

第一節 労働運動の進展と紡績産業の女工——大震災の前夜 その一

第二節 富士紡押上工場の争議と労資協調への歩み——大震災の前夜 その二

第三節 機械制工場の大震災と労働運動への弾圧——本所・亀戸・吾嬬

第四節 富士紡諸工場の大震災と紡績女工の証言——川崎・保土ヶ谷・小山

第五節 震災後の紡績工場と女工就労の意義

〈物語〉関東大震災における纖維産業と紡績女工——産業革命先端への震災直撃

永治日出雄

第二章 紡績工場の労資と女工の被災記録

第一節 労働運動の進展と紡績産業の女工——大震災の前夜 その一

日本の産業革命は明治十九年（一九八六年）頃から急速に進展し、その中心は綿糸紡績業であった。業界最初の株式会社として明治十六年渋沢栄一により大阪紡績会社が設立される。資本は総計二五〇〇株二十五万円であつて、株主八十名の内訳としては二七三株の渋沢栄一を筆頭に、華族の蜂須賀、前田、毛利、亀井、徳川、伊達、西園寺、井伊、さらには実業家の益田、大倉、藤田、松本、住友、五代、山口、薩摩、渋谷、秋馬、金沢、等々が列なる。大阪三軒家の工場は火災防止のため煉瓦石造で構築され、そこへはイギリスから紡織機と蒸気機関が導入される。十四歳から三五歳までの男工一二八名および十四歳から四四歳までの女工一六〇名を雇用して、株主の強い要望により、高価な輸入機械を効率的に利用すべく、開業式より早く昼夜二部制が開始された。中国や

インドより棉花を輸入して大阪紡績の躍進は著しく、企業熱の勃興で続々と他社の紡績工場も創設される。①

明治二八年同じく渋沢栄一を主要株主として毛織物製造のため東京モスリン紡績会社が設立され、龜戸・吾嬬・金町の三工場が操業を開始する。「東京モスリン日本毛織その他の同業会社に於て」と『青淵先生六十年史』には誌される。「大に製造に励みし結果早くも外国毛糸を駆逐し尽して又其の輸入を見ざるに至れり。」②

宮城県の辺境、本吉郡歌津村で育ち、小学校を卒業して家業を手伝う山内みなは、大正二年叔母に勧められて紡績工場からの募集に惹かれる。二十名の仲間とともに彼女が導かれたのは、男工一四〇名、女工一三〇〇名を擁する東京モスリン吾嬬工場であった。まもなく厳しい日課のなかで、労働争議の渦中にも入る。労働者出身による稀有な自叙伝に、地震勃発の記述は欠如するものの、大震災前夜の紡績工場が切実に描かれる。

東京モスリンへの就業とストライキの発生（『山内みな自伝』その一）

（離婚して実家へ戻った叔母が）「東京へ行こうかと思う」というのです。私はびっくりして顔を見てみると、「お父さん、お母さんにはないしょだよ。明日山へ薪を取りにいって山で話すから」と言うのです。

① 土屋喬雄著『渋沢栄一』吉川弘文館、一九八九年。一九一、一九五一―一九六頁。

「大阪紡績創立願書及創立要旨」、「大阪紡績会社第一回半季考課狀」および「大阪紡績營業規則」

『渋沢栄一伝記資料』第十巻、五三、五五一五六、五八、六五一六七、七二一七三頁。

『青淵先生六十年史―近世実業發達史』龍門社、一九〇〇年。第一巻、一〇九三一―一〇九四頁。

②

翌日山へ薪を折りにいったとき、叔母は真剣な顔をして「おまえも東京へ出る気はないか。東京には紡績という会社があつて、寄宿舎もあり、一日働けば給料ももらえ、仕事が終われば夜学校へ通つて勉強もできる。食堂があつて御飯を食べさせてくれるのだから、こづかいはなんにもいらない。行くことにきめれば前借金十円だそうだ。」私は叔母の話にすっかり魅せられて、私も東京へ行くから連れていてほしい、と頼みました。・・・

募集人は二、三日後に訪ねてきて、前記のような話をして父母を説得したのです。父母は、「紡績などとんでもない。肺病になつて帰つてきたら、大家（本家）の一族のように、嫁にもやれず嫁に入る人もなくななる。こんな子を東京へなどやれるものか」と承知しませんので、私と叔母は母にむかつて、「ぜひ東京へやつて下さい。からだが悪くなるようだつたら帰つてくるから、心配せずに許してください」と手をついて頼みました。・・・

（応募した二十名が東北本線石越駅で乗り）上野駅へ着いたら東京モスリン会社の社員が迎えにでていて、市電に乗せられ、終点から歩いて会社（吾嬬工場）に着いて、ここだよ、と言われて、門から寄宿舎への長い廊下を連れてゆきました。学校のような建物が行儀よく二十棟ぐらい並んで建つておりました。下から見たら塀は屋根までとどくほど高くて、手すりに上がって外を見ると見わたすかぎり水田です。・・・

四日めから仕事始めに工場につれてこられました。初めて織機や羊毛原料を見せられたときには、羊毛の臭気に吐きけをもよおすような空気と、綿ほこりの渦巻で、こんなところで朝の六時から晩の六時まで働くのか、と驚いてしまったのです。

最初の日は見せるだけで、翌日割り当てられた職場は、綿ほこりの立つところではなく、糸管からボビン

(系巻) に巻きかえるところで、ほこりも立たず、床は板張りで毎朝雑巾がけしてピカピカ光っているほどきれいな職場でした。織機の方でなくてよかつた、あんなところならすぐ病気になってしまふ、ここなら働くけれど安心したのです。・・・

二、三日工場に出て、十二時間立ちつづけて夕方食堂にはいるときは足がボタバタ重い、御飯もあまり欲しくない。これは寝不足でないかと思う、寄宿舎に帰つて急いで床を敷いて寝てしまつたが、からだのだるいのはなおりませんでした。

十二時間労働のなかで、休憩時間は午前九時に十五分、昼食時間三十分、午後三時に十五分しかないのです。休むといつても腰掛ひとつないので、女工さんは床にベツタリすわるか、ボビンを入れる箱をひっくり返して腰掛にするかです。ボビンは床の上にころがして五十センチ四方の空箱にすわるのですが、四人でおしゃりだけかけるのがやつとです。便所に行つてくるか、手を洗つてくると、もうエンジンがかかってベルトがうなりだすのです。すぐ機械の前に立たなければ、とんでもない事故になります。・・・

翌大正三年(一九一四年)の六月二十日のことでした。朝工場に出ると、男工、書記(男)、工場監督助手(女)が「仕事をやめろ、外に出ろ」と叫ぶ声とともに、エンジンが止まり、みんなが入口に殺到しました。私の仕事場から外に出るには、織機が立ちならぶ真中を通らねば出られぬので、ドアを開けたら、機織りの女工さん(年長者が多い)が立ち並んで次のドアの入口まで行けず、通路はいっぱいでした。

その人たちに、なんで外に出るの?と聞いても、「地震もあるんじやないか、何かあるんだろう」とハッキリしない。遠くの方にいた渡辺さん(女、監督助手)が、これはストライキというもんだとき、とう。とにかく出たらわかるだろう、とやつと第二のドアの近くまで押され押されて、見えたのは、男工と守

衛とがもみ合つていて、草履で頭のなぐりあいでした。守衛は押しまくられて、外にはうり出されてしまつて、男工とやりあつておりました。

女工さんたちは男工の指示のとおり、寄宿舎に引きあげてしまつたのです。落ち着いてから、長くいた女工さんに、これは何かあつたのですかと聞いたら、「ストライキというもんだそうだ、おら(私たち)の給料も男工もあんまり安いから、二銭か三銭あげてけろ(くれ)」そんでねいとかせがねい(働かない)というごつた(ことだ)から、よかんべえと思ったのさ、男工さんから仕事せいと言つてきた工場へ行くべえ、それまで寄宿舎で休んでいいらしい」と年上の女工さんはよろこんでいるのです。みんな疲れて寝不足だから、ふとんを引張り出して寝てしまつたのです。私も押入れから自分のふとんを引張り出して寝ました。私もこのときは、給料は一銭でも上げてもらつたほうがいいけれども、こんなことをしていいのだろうかと、心の中で悪いことをしているような気持で、先輩の女工さんに従つて行動したのです。

一日は完全に室に閉じこもり、二日めの朝、守衛と舎監と暴力団がいつしょになつて、女工さんの寝ているふとんをはぎ、工場へ追いました。女工さんは争議団の指導部にいないので、連絡がぶつきり切られて、どうしてよいかわかりません。二日めの夜になつてから、寄宿舎の裏の田んぼの中で石油缶をたたいて合図をするので、塀のそばへゆき、肩車に乗つて背伸びをするのですが、塀の外は溝になつていて、レボ(連絡係)が近づけない。向うでもだめと知つて、手拭いの中に石を入れて連絡文を投げ込みました。「ひろげて見たが、工場に出るな、ガンバレ、というだけだった」と古い女工さんからの口伝えでした。

工場監督助手(女、現場監督)はみんなを集めて「男工さんたちは会社と交渉しているようだから、仕事につこう」と挨拶があつて、一日だけのストで終りました。

しばらくたつてから、機械の修理工であつた稻葉という高工出の青年が来て「おれはクビにならなかつた。

クビになつた人たちは、会社側が交渉に応じないので、友愛会に頼んで交渉中だ。やつぱり友愛会でなければだめだ。みんなで会員になろう。会費は一ヶ月で十銭だから」と言つた。私は「みなちゃん、あんたはいちばん若いから、長くこの会社で働くようになるだらうから先にはいれ」と言つて、入会することになりました。「おれだけじやいやだ」と言つたら、彼は「織機のほうは、おもだつた人がはいることになつた。

整経のほうも、紡機も誘つてゐる。会費は月末に給料もらつたときに集めればいい」と言いました。・・・稻葉さんは「こんどのストをやつた人（指導者）は全部解雇され、会社からたくさん金をもらつた。会社では、あの連中を復職させればまたストをやるからだめだ。給料はおり（時機）を見ていくらか上げるといつてゐるそうだ。こんどは友愛会のおかげで退職金をたくさんもらつたからいいようなものの、警察がでてきてみんなを連れていつたのだから、なんとも手のつけようがなかつた」という話だつた。私はこの話を聞いていて、「ストライキとは会社にとつていちばんいやなことなんだ。警察がでてくるなんておかしい」と言つたら、稻葉さんは「警察は会社の犬だ。給料少し上げてくれと言つたつて、さっぱりらちがあかないからストをやつたんだ、なんにも悪いことしたんじやねえ」と憤慨して報告しました。友愛会でなければ会社は相手にして話を聞いてくれない、友愛会は私たちの見方なんだな、と私は感じました。それで友愛会には

いる意味がしつかりつかめました。 ①

吾嬬工場のこれなる争議を支援した友愛会は、労働者の地位向上と相互扶助をめざして大正元年鈴木文治らによつて結成された。『山内みな自伝』の回想を裏付ける記録は、往時刊行された労働運動史にも見出される。「欧洲戦乱が勃発するや、経済化は一時不振に陥り、工場閉鎖、職工解雇が頻々として起り、労働不安の空気が漲つた。大正三年六月、東京モスリン紡績株式会社にて、男工一千名に突然不当解雇を断行したので、職工側は工友会なるものを組織して対抗し、遂に同盟罷工となつた。同盟罷工は職工側の敗北となつたが、幹部等は友愛本部を訪ふて事情を訴え且つ助力を頼んだ。鈴木会長は奮起して、会社に向ひ種々熱心なる運動を試み、結局職工側に有利なる解決を見るに至つた。此の事件は労働者に団結の必要を感じせしむると共に、友愛会の存在を広く宣伝し、心ある労働者をして続々同会に加入せしむることとなつた。」②

結成後まもなく友愛会には城南、川崎、江東の支部が増設され、静岡県でも美普教会の牧師高山豊三の尽力により小山支部が発足した。正会員には富士紡男女十七名が加入し、小山工場次長や小山町助役が賛助会員としてこれを支援する。従来女性を除外してきた友愛会は、熱望する小山工場の女工四七名を、このとき初めて準会員

① 山内みな著『山内みな自伝—十二歳の紡績女工からの生涯』新宿書房、一九七五年。一一一三、一六、

三三一三六頁。

② 赤松克磨著『日本労働運動史』文化学舎、一九二五年。八六頁。

として受け入れた。これを契機として大正五年友愛会本部に婦人部が設置され、市川房枝らとともに富士紡押上工場の野村つちと東京モスリン吾嬬工場の山内みなが理事として抜擢される。① なお、富士紡川崎工場に係わる川崎支部でも大正七年には婦人部の会員二二〇名を数えた。②

婦人労働者と其智識の程度（『日本労働年鑑』大正九年版）

（大正八年）七月一九日に友愛会会长鈴木文治氏歓迎会が東京麹町富士見軒で開かれ、其席上東京モスリンの山内某、富士紡績の野村某、榎原某の三女工は友愛会婦人会員の代表者として会長歓迎の席に列した。今三女工が現下の女工に状態を訴えて居る所を総合して観るに大凡左の如きものがある。

一、目下の女工は労働問題などと言ふ事を殆んど考へる程の智識を持たない。義務教育を終らぬ者が多く工場生活に入る所以あるから賃金五割値上と云ふ事を云ふても何を意味するかも理解せず、五割とは五銭と同一だと思ふ者すらある。

二、女工の大抵の欲望は智識の欲求や生活の向上ではなく主として間食と居眠りと、休日に安い活動や芝居を観る事である。

- ① 筒井正夫著『巨大企業と地域社会—富士紡績会社と静岡県小山町』日本經濟評論社、二〇一六年。三六六頁。
『山内みな自伝』五〇一五二頁。

- ② 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ—近代かわさきの女たち』ぎょうせい、一九九〇年。
一一五一一九頁。

居を観る事である。

三、それ故に女工を導いて行かうとするには智識の第一歩から始めなければならぬ。始めから普通の常識ある人と思ふて世話を焼いても双方共難儀をするばかりである。

友愛会婦人部独立案（同書）

九月一日友愛会大会第二日に於て神戸、南千住江東の各支部から建議した同会婦人部独立案が上議された。現在男女労働者百三十万の中女子は八五万の多数である。然るに本会会員たる婦人は僅かに千二百余名に過ぎないのは其組織に欠陥あるが為である。婦人部には婦人の主事を置くと共に徹底的な改善を施さなければならぬとの説明の後 富士瓦斯紡績押上工場の女工野村槌野は婦人代議員として起ち「婦人部の独立は婦人の結束上最も必要なもので、治安警察法の婦人に政談演説を聞かしめない事及同法十七条の撤廃運動の急先鋒たるべきものであると思ふ。尚婦人労働雑誌の内容を豊富にし、婦人記者をして筆を取らせる事を希望する」と述べ、かくて此問題は各支部の委員及野村山内の二代議員とを加へて十三名の委員付託となつた。①

女性解放運動の道程へと続く『山内みな自伝』には、婦人部で活躍する数名、とくにリーダー格たる野村つちのも描かれる。職場でのストライキを経て労働者として目覚めた山内は、友愛会で賀川豊彦や市川房枝とも知り

合い、大勢の同志とともに創立五周年を記念して、渋沢栄一邸での園遊会にも参加した。①

大正八年十月国際労働機構の第一回国際会議がワシントンで開催され、政府は資本家代表として武藤山治、政府代表に鎌田栄吉、また労働者代表に榎本卯兵平を任命した。非合法たる友愛会は無視され、個人的に社会学者田中孝子が代表団顧問に指名される。友愛会山内みなの一文は、田中を見送る婦人部大会の模様である。

友愛会婦人部の大会 『山内みな自伝』 その二)

私たちは寄宿舎の中にいるし、富士ガス紡の野村つちのさんは家庭を持つて通勤なので、友愛会婦人部の主催といつても、市川（房枝）さんが中心になり、私たちは演説するだけせいいっぱいでした。大正八年十月六日の『朝日新聞』は次のように報じています。

友愛会婦人部大会に、目覚めた女工一子持や肩揚の気炎万丈

（代表団）婦人顧問の田中孝子女史に餓別の意味も含めて友愛会婦人部では昨夜労働問題大会を本所業平小学校に開いた。土地柄の好適しい大雨嫌はず工男工女の群は雨天体操場を一杯に埋めた。壇上にはモスリンの何子と紡績の何子と並べて演題の掲示が物々しく「来賓席」を背景とした伊藤野枝、平塚雷鳥女史の姿も見受けれる。友愛会の市川房枝女史が眼鏡をきらつかせての開会の辞に次で銀杏返しの女が背にオンドブした嬰児のお尻を叩いて綾しながら「私の演題は吾等の要求であります」と帶の間に挟ん

① 山内みな著『山内みな自伝』新宿書房、一九七五年。一一一四九頁。

だ紙片を取出す。掲示を見ると東京モスリンの菊地はつとある。「私は御覧の通り子持であります」と書留た紙片を朗読して「八時制を望みます」とたつた五分、「おつかあうめいぞう」とどちらかの男から弥次がでて、満場どどと来た。飛白の单衣を着た十七、八の娘さんは靴女工の大森おせん「眞の労働者代表は資本主や学者ばかりではありません。」ヒヤヒヤと男の群は共鳴する。押上工女の時島とみえ、山田とよ等は「第二国民の母たるには・・夜業廃止、八時間制、相当の人格・・天下に咆哮する所以であると氣焰万丈、「醒めよ皆さん」肩揚とれぬ東京モスの小林みよ子や雄弁滔々たる野村つちの、山内みなを殿りとして、関西から帰ったばかりの婦人顧問田中孝子女史。・・・

このとき私の工場からは、前記の菊池書記の娘が生後半年ぐらいの子どもを背負って演壇に立つたし、時島とみえ、山田とよ、小林みよ（年少で肩揚げに三尺帯）、などが演説しました。私は十八歳だったけれども、小さくて子どものように見えたそうです。富士ガス紡の野村つちのさんが私より十歳年長でリーダー格のはずですが、しゃべることや演説などきらいな人で、原稿を自分で書いたりしなかつたらしく、男工の人たちが書いて渡したというので、演説のなかに政府打倒だの、資本家をたおせだのという言葉がでてきました。・・・

私はいちばん最後に残されていたので、私も野次られるのではないかとびくびくしながら話しあはじめました。この晩のために二、三日かかって寄宿舎で箇条書きをしたためものを持っていました。毎日の苦しい生活を訴えて、自分の痛切な要求をのべ、日本の婦人労働者のために努力して下さい、とくに紡績の女工さんの長時間深夜業を廃止できるように、と言いました。集まつた各工場の人たちも静かになつて聞いてくれました。ふだんの生活のことのみんあしゃべり、殺氣立つた空気の中でしたが、せいいっぱい頼むような

気持でやりました。

①

ワシントンにおける国際労機関の会議に日本代表団は総勢六十名近くで臨んだが、資格審査委員会では労働者代表とされる榎本に真の代表とみなし難いとの判定が下された。労働団体の選出による代表として初めて鈴木文治がこれに参加するのは、五年後の大正十三年である。②

田中孝子歓送会で深夜業廃止等を訴えた山内みなは、活動家たる素質を注目され、この際田中の隨員とし、併せて米国で留学させる提案が市川房代からなされた。代表者派遣を拒否された友愛会本部の反発によつて、随行の計画は立ち消えとなり、これも一因となつて市川は友愛会婦人部を離れる。③

まもなく山内自身も組合活動への深入りを理由に東京モスリンを解雇される。そのため市川房枝のもとに身を寄せ、友愛会の仕事を手伝うとともに、女ひとりの聴講生として神田の正則中学へ入学した。折しも市川は女性参政権の獲得や治安警察法の改正を求めて、平塚雷鳥と新婦人協会を結成しつつあつた。この間山内はしばらく煙草専売局でも働き、そこでルボルタージュを港はまの筆名で同協会機関誌へ寄稿する。やがて富士紡押上工

① 『山内みな自伝』五三一五六頁

② 『日本労働年鑑』第一集（大正九年版）、七一三一七一六、七三九一七四〇頁。

中嶋滋「H.O.設立一〇〇周年と問われる日本」『現代の理論』第十四号（二〇一七年十一月）

③ 市川房代著『市川房枝自伝（戦前編）』新宿書房、一九五四年。四六一四八頁。

場が大規模なストライキに突入するや、これを支援する労働者群に彼女も加わつた。①

富士紡押上争議への支援（『山内みな自伝』その三）

私は学校へも通わねばならず、また休みになれば総同盟（友愛会）の関係で活動しなければなりませんでしたから、三月二八日の（新婦人協会）発会式に参加したもの、それほど深い接触はありませんでした。

前にのべましたように、大正九年の夏、休みを利用して芝の専売局にはいり、ちょうど起こつたストライキに参加し、また同じ七月十三日本所の東京ガス紡押上工場のストライキの応援にもいきました。これは幹部の首切りをきつかけとした組合の團結権要求のストライキで、画期的な意義をもち、注目された争議でした。私と同じく総同盟理事をしていた野村つちのさんのいたところで、彼女をはじめ婦人幹部を真先に首にして、寄宿舎を追いだし内外の連絡をたつて、女子労働者の懐柔をはかりました。千八百名の婦人会員が團結してたたかいましたが、結局敗北しました。私はこの争議の応援にいきましたが、富士ガス紡の塙が非常に高く、塙の上から砂をぶつけられました。私はこのときの体験をその後、ILLOから帰った田中孝子さんと一緒に講演をしたとき話しましたが、平塚さんがそれを聞いて、「迫力があつた、やはり体験したことはちがうものだ」と言つてくれたことがありました。②

① 『山内みな自伝』六二一八二頁。

② 『山内みな自伝』八二一八三頁。

第一次世界大戦とロシア革命を経た大正九年、日本における最初のメーデーが東京上野において挙行された。これは各種の労働団体および社会主義団体約一万人が参加し、友愛会会長鈴木文治が労働者祭典の開会を宣言した。大原社会問題研究所により前年創刊された『日本労働年鑑』には、その歴史的第一日が記録される。

「我邦人最初のメエ・デエ」（『日本労働年鑑』大正十年版）

五月二日 メエ・デエ 我邦最初のメエ・デエ東京上野公園前に催さる。参加団体は正進会、大進会、汎労会、小石川労働会、啓明会、自由労働者組合、工人会、日本機械技工組合、日本労働組合、全国鉱夫組合、工友会、鉱山労働同盟会、信友会、交通労働組合、日本総同盟友愛会の諸労働団体及び諸社会主義団体である。前日來各所にメエ・デエ宣伝のビラが撒かれた。夜來の雨熄んだ。新緑の天地に労働者の意気は益々昂り、定刻に近づくにつれ赤黒とりどりの会旗銘旗を先頭に各団体は続々繰込み、会衆約一万余に及んだ。開会に先立ち、自動車を駆り宣伝ビラを撒きつつあつた正信会、親友会の一隊は途中警官隊に阻止され、抗争の結果数名の検束者をすら出した。斯る報導は愈々会場に於けるメエ・デエの昂奮を募る。午後一時友愛会長鈴木文治氏の開会の辞に始り、各団体代表者の演説があり、続いて左の如き宣言及び決議が読み上げられた。

宣言

吾人はここに日本最初の労働祭を挙行す。労働祭は労働者の自覚、訓練、團結を表現する祝祭にして

此祝祭の歡喜は労働者のみ是を知る。吾人は今日、世界万国の労働祭と共に労働者階級解放と万人の自由とを絶叫す。

吾人は吾ら最初の労働祭に於いて現下我国労働者階級が三個の要求を有する事を發表す。第一は治安警察法第十七条の撤廃、第二は失業の防止、第三は最低賃金法の設定なり。今や恐慌來り、資本家の破綻相繼ぎ、労働者は不合理の犠牲たらむとす。恐慌は資本主義組織の一大特長也。吾人は敢然として其余波の吾人に及ぶを防御せざるべからず。

労働祭を祝せよ。而して吾人此日の祝祭を意義あらしめよ。

決議

- 一、吾人は悪法治安警察法第十七条の撤廃を要求す。
 - 二、吾人は恐慌來に際し失業の防止を要求す。
 - 三、吾人は人間としての生活を保証する最低賃金法の設定を要求す。
- と。満場拍手を以て之を迎ふ。次いで信友会より東京市電從業者の罷業援助、八時間制要求、啓明会より西比利亞即時撤兵、公費教育の実現・言論絶体自由の要求等の緊急動機出て、会衆は熱誠を以て可決した。斯くて三ヶ所に自由演壇を開設し労働者、学生、社会主義者が交々熱弁を振った。労働歌は絶えず唱えられ会衆は愈々熱したが、午後三時半鈴木文治氏開会の辞を述べ、労働者万歳の三唱を以つて会は終つた。①

上野におけるメーデー決議の第一は労働者の団結を抑圧する治安警察法第十七条の撤廃であるが、同法第五条では、政治的な結社・集会への参加が、未成年者等とともに女性に禁じられていた。女性がメーデーに参じるのは、大正十年の第二回労働祭からである。この年日本で最初の社会主義婦人団体として山川静枝ら四二名によつて赤瀬会が結成された。「赤瀬会の存在が」と『日本労働年鑑』に誌される。「世間の注目を惹いたのは労働祭以来であつて五月一日メーデーの大示威行列が日比谷にさしかかるや突如赤瀬会員十数名が会旗を擁しつつ行列の中央に参加し赤色の紙に印刷した〈婦人に檄す〉なるビラを撒布して大いに気勢を掲げた。」とはいへ、「五月一日の労働祭を期とし社会主義各団体に於ては大いに活躍する意図と計画とを有し居たることは明らかであるが、之に対し当局に於ては最も猛烈なる圧迫方針を採り警視庁は管内各署に対し予め過激分子の検束を命じたるため当日は社会主義者は殆んど何等の活動をも為すを得なかつた。」^① 実際に赤瀬会の成員にも、メーデーへの参加を妨げるため、あらかじめ官憲の監視がなされた。行進中に旗幟を奪われ、同志十数名が検束された労働祭を同会世話人のひとり、裁縫学校の生徒であつた橋浦はる子が、これを語り継ぐのは七十余年後である。

女性のメーデー初参加（赤瀬会橋浦はる子の回想）

前の日に（堺）真柄さんから黒い繻子のきれと、赤いきれを渡されて「これで黒地に赤いきれで赤瀬会と

① 『日本労働年鑑』第三集（大正十一年版）、一九二三年、一七六一一七七頁。

いう字を浮きたたせてね」といわれました。そのころわたしは滝野水の時雄兄の家にいたのですが、和田久太郎さんに「赤瀬会」という字を大きく書いてもらいました。その三字を切り抜いた紙に、赤いきれをあてミシンで縫うんですが、表からも裏からも黒地に赤瀬会の字が見えるようにしたのです。ずいぶん考えて、姪にも手伝わせて徹夜で縫いました。

当日の朝になりました。兄の家は路地の行きどまりで、奥に共同井戸があり、その先は電車の線路です。出口には三人の尾行ががんばつてゐるから、どうしても出られない。兄嫁のおりくさんは買ひ物にいくふりをして、メーデーと書いた小旗を帯揚げに五、六枚しょいあげて、先に出てしまつたんです。さあ、どうして出ていいかわからない。姪が髪をほどいて、手桶をさげて髪を洗いに井戸端へ出ていつたので、「ああ、そうだ」と思つて、わたしもざんばら髪にして手桶をさげて、尾行たちには「あんたたちがいるから出られない。しかたないから髪を洗うことにしてたわ」といった。すると三人はついて来ないで、日向ぼっこをはじめた。そのすきにわたしは桶をさげ、ドブをとび越えて、裏の方から一目散にかけていきました。通りに面した床屋さんにみんな集まつていて、旗にさおをつけて出たんです。・・・

（メーデーの会場で）旗を持って進んでいつたら、巡査がもぎ取ろうとする。一生懸命取られまいとしても、向こうはおおぜいで寄つてたかつて来るんですから、とうとう取られちゃつた。そこで大立ちまわりになり、髪をうしろかわつかまれた。腹が立つからウーンとのぞけるようにして手を広げた拍子に、巡査の類つべたがパチンとなつたんです。「貴様、警官をぶちやがつて！」と寄つてくる。「だつて、人の髪をつかむからだ」わたしがいたら、「俺じゃない、俺じゃない」わたしもついかわいそうになつて、「あんたかだれか知らないけど、うしろから髪をつかんだからですよ」と丁寧なことばでいつたので、向こうもきまり

悪そうに下を向いて、ちよろちよろ逃げ出しちゃつたんですよ。若い巡査でしたからね。

そのうちにかしらみたいな巡査が「検束だ！ 検束だ！」とどなつたら、みんなワアッと寄ってきて、わたしをつかもうとする。わたしは「捕まえなくたって自分で行くから」といつてとつととお巡りとならんでいっただんですよ。

写真班がそれをパチパチとつてました。そう、捕まつたのは上野の不忍の池のへんですよ。ツツジがいっぱい咲いていて、たくさんの人人が見物していました。「社会主義者、しっかりやれっ」なんていう人もいましたよ。 ①

① 橋浦はる子「〈赤闘会〉からメーデーに初参加」牧瀬菊枝著『聞書ひたむきの女たち—無産運動のかげに』朝日新聞社、一九七八年。一〇一一二頁。

第二節 富士紡押上工場の争議と労資協調への歩み

一大震災の前夜 その二

第一回メーデーの翌月東京における紡績産業の拠点に、紡織工員から成る労働組合が結成され、友愛会から会長鈴木と理事棚橋が、六月十三日の発会式に列席した。紡織組合は纖維産業における最大の労働団体となり、会員三千名の内訳は富士紡績および鐘淵紡績の従業員であった。ここからは上部団体たる友愛会へ稻葉平太、大橋平吉、佐藤吉徳が代議員として選出される。① 紡織組合員の半数が所属する鐘淵紡績東京五工場は、本所区北端に近接する南葛飾郡隅田村鐘ヶ淵に位置した。明治二十年東京綿商社鐘紡紡績所として設立され、創業時には男工一七三名、女工二二二余名記録される同社が、五年後には男工四一二名、女工一五六三名を擁するに至る。やがて幹部武藤山治の紡績大合同方針により内外十工場を買収し、大正期には全国各地と上海で営業していた。

第一回メーデーと紡織組合の結成に前後して、富士紡押上工場において大争議が勃発した。東京モスリンの女工山内みなが支援に向かったのもこの争議である。和田豊治統率のもとに小山工場を発展させた富士紡績は、

① 『日本労働年鑑』第二集、三四一三六頁。

② 『鐘紡百年史』鐘紡株式会社、一九八八年。一二、二四、三七一三八、八三一八四頁。

明治三九年東京瓦斯紡績会社を合併し、東京本所区の押上工場を傘下に加えた。おりしも日本の織維産業がアジア諸国へ輸出を開始する時期にあつて、ガス火を通過させて精製する細糸、すなわち瓦斯糸の供給はなお輸入に仰いでいた。紡績界の巨人とされる日比谷平左衛門が、火力による東京瓦斯紡績会社を設立したのは、纖細な綿糸を求める國民生活の向上に即し、国内産業の自立という要望に応えるためであつた。社主日比野の衰えにもかかわらず、合併する両社いわば対等であつて、以後昭和初期まで社名も富士紡瓦斯紡績会社と命名される。（ただし、本稿ではこれを通称の富士紡績あるいは富士紡と表現し、煩雜を避ける。）リング精紡機四万四千余錠、ミユール機一万一千錠、撚糸機二万余錠、合計七万七千余錠の富士紡押上工場が、かくして本所区押上町、現在の東京スカイツリー近くで操業を開始した。明治四三年八月台風と豪雨によつて関東は大洪水に襲われ、隅田川と荒川の堤防が決壊して、江東地区は濁流に曝される。富士紡の押上工場と小名木工場も多大の被害を受け、両工場の工員五千余名を避難させて伝染病の防疫を強化した。^①

大正九年富士紡押上工場の争議は、一月八日と二月十六日のストライキに始まり、組合幹部たる従業員三名の解雇に抗議して、七月十四日以降の長期闘争には女工千七百名も参加する。会社側により寄宿舎へ監禁された彼女らは、労働歌を唱して経営者に抵抗し、友愛会指導のもとに他社の男女工もこれを支援した。^② この争議は十日以上にわたり苛烈で複雑な経緯を辿るが、『日本労働年鑑』に収録される長文の記録をつぎに抜粋する。

- ① 『富士紡績株式会社五十年史』一九四七年。一〇四一一〇八、一一一、一四三一一四五頁。
- ② 『日本労働年鑑』第二集、五六、五九、六四頁。

富士紡押上工場の争議（『日本労働年鑑』大正十年版）

七月十三日会社が突然組合の幹部なる佐藤吉則、久山玉吉、大橋平吉の三氏を工場長の施設に反抗し、秩序を紊るものとして馘首するや、果然大罷業は勃発した。十四日朝六時交替時間より一齊に業務を抛ち、娛樂室に集合、総会の名の下に罷業を決議、曰く

一、我紡織労働組合は佐々山工場長に依て否認されんとす 我等は此組合権否認に絶対に反対す
一、我等は和田社長に向つて組合権の確認を要求す

と。即日援助を友愛会本部に求め、罷工本部を押上町一五五紡織労働組合事務所に置く。友愛会本部は棚橋、麻生両理事を派遣し、罷工団を指揮せしむ。・・・

会社は工場の諸門を閉鎖し、罷工団と寄宿舎女工との交通連絡を絶ち、全力を尽くして女工の懷柔威圧に努む。・・・然し乍ら女工は之に屈せなかつた。組合に属せる其五百名は灰色女工三名を袋叩きにし、友愛会万歳を連呼して止まずに、巡查は唧筒を以て井戸水を浴せたる為遂に一場の争闘を惹起し、女工は巡查の帽子、靴を奪い、返さざる等の挿話もあつた。

十六日太平亭に罷工職工大会、數度の会社との交渉の極めて不得要領なるを慨し、持久的策戦を決議し、各労働団体の援助を求む。爾来握飯の焚出を始め、太平亭に籠城して結束を固むると同時に、屢々工場の周囲に示威運動を試みて一に闘志振興に力めた。頃日漸く甚しからんとする經濟的圧迫の脅威に対抗しつつ、資本金三六〇万円の大会社と戦はんすることは、罷工団幹部の容易ならざる苦心に値したものである。

十六日午後一時友愛会は協調会に公開状を送る。同会の一理事和田豊治氏を社長とする会社が、「恐怖襲來以来労働者の失業を奇貨とし、大正三年以来完全に継続し來り、現在一八〇〇余名を有する労働組合の団結権を突如として否認し、陋劣なる手段を以て之を威嚇」せんとするを奇怪なりと為し、「進歩的思想を懐き熱誠を以て労働問題の解決に當ることを声明する」協調会に対し、現前の「重大事件に」対する態度の表明を迫つたのである。そこで協調会は二一日午後二時華族会館に理事会を開き、團結権に関する声明を議定し其夜之を公表した。・・・

然し一方会社の寄宿舎内に幽閉監禁せる女工に対する威圧は漸く烈しく、形勢は刻々に險悪の度を増して來た。十八日信友会、正信会、其他各労働組合の応援を受け、警官隊の非常線を突破して敢行された大示威運動は悲痛なものであつた。幽閉された女工は窓にすがり、手巾を振つて労働歌に和した。・・・

翌二二日前記五名の委員は再び持田常務と会見、団体侵害の意志なく、将来労働者の團結を尊重すべきを声明するに於ては、此際強いて友愛会押上支部の名を争ふものに非ずと為し、持田氏之を諒とし、且つ希望条件に対しても好意を寄すべきを答へ、一日も就業すべきを希望した。会見後罷工団は即時押上支部に幹部会、亀戸長樂館に総会を開き、交渉の顛末を報告し一同の賛成を得、尚明二三日は午前長樂館に支部総会を開き、役員の改選、残務の整理を行ひ、午後四時一同隊伍を組んで会社に到り和解の挨拶を述べ、愈々二四日午前六時を以て就業すべきを申合させ、午後四時代表者五名は再び会社に其の意を通じた。同時に左の宣言が發表された。

宣言 会社は要求全部を承認し我等はここに組合團結の自由を得たり 而して我等の希望条件に対しても相当面目を立つる處ありたり故に今回の罷工は之を以て終了に決す 不景氣の襲来に対し労働者の

團結権を侵害せんとするが如き資本家は深く反省する處あるべきなり 友愛会紡織労働組合押上支部

二三日午後三時半男工四百名隊伍を整え工場に赴いたが、意外にも事務員等門扉を固く閉して入らしめず、辛うじて三名の代表持田常務に面会、辞を和げて職工等に一場の挨拶を乞ふ。同常務は人心未だ穏かならざるを辞柄として之を峻拒した。やがて警官出動して解散を命ず。事の意外なるに憤慨しつゝ引揚げたが、折柄更に意外なる報が伝つた。それは今回の罷業に奮闘した女工元沢みか、根本つる、矢島きさの三氏が二三日と突然馘首され、強制的に帰国せしむべく上野駅に送つたとの情報である。意外なる事実は最早や疑ふべからざる事実となつた。或者は会社の背信横暴を憤り、或者は陥穿に誤られたと為し自ら嘲つた。

斯くて形勢は急転直下した。けれども既に戦終れりと為した弛緩に乗ぜらた一撃は、その後の戦闘から希望の光明を奪い去るに充分であった。敵は更に巧者である。統いて第二撃が下された。

拝啓貴殿 今回の罷業に關し欠勤中の処直ちに就業の御意思有之候はば来る二六日午後六時まで其旨当工場へ御申出無之時は除名する事可有之候間左様御承知相成度此段御通知申上候 押上工場
なる葉書は二四日午前十時の發信にて男女罷工七百名に送られた。罷工団は二四日午前八時長樂館に会合、再び決戦すべきを議し、左の二要求を会社に致した。

- 一、佐々山工場長の責任を明かにする事
- 二、男女工今日迄の強制退社及び馘首を取消し、将来之を絶対に為さざる事

二五日朝各労働団体の応援を受け示威運動、同夜紡織組合押上支部に於て各労働団体幹部の協議会あり、二九日を期して労働組合同盟会主催の大演説会を開くこと、八月一日を以て大示威運動を催すこと、八月には全國労働者大会を開く事等を決議した。けれども大勢は遂に支ふべからず、会社の連絡遮断と巧妙な切り

崩しは着々効を奏した。二六日押上支部会は大勢の軟化を示し、最後の城壁を固守せんとする者は三四人であつた。

①

かくして富士紡押上工場の争議は、悲痛にも労働者側の敗北に帰したが、働く者の團結権を公認させた鬭争として評価される。「此罷業が」と『日本労働年鑑』には刻まれる。「労働条件改善の要求を原因とせず、組合権確認の要求に出たのは、我労働運動史上とくに注目すべく、恐らく其の嚆矢なるべし」 ②

こうした争議の過程において紡織組合を支援する友愛会は、労資協調を説く協調会が富士紡の社長和田豊治を理事とすることを問題とし、労働基本権と富士紡争議に関して所信を表明するよう求めた。質問状では国内における近年の労資対立や労働問題の国際的動向にも言及される。

協調会に対する友愛会の公開質問状

公開状

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、八六一九一頁。

〔参照〕金子良事「一九二〇年富士瓦斯紡績押上工場争議の分析——團結権獲得を巡る攻防の光と影——」

『経営史学』第四二巻第三号（二〇〇七年十二月）

② 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、九一頁。

協調会の組織せられたるは昨秋の事にして其目的とする所は相対立せる資本労働の二勢力を認め此兩者協調により労働問題を解決せんとするにあるは言をまたず 我国に於ける有力なる資本家と達識なる学者と國士的政治家とが國家の前途を真に憂慮するの余り時代の推移人心の帰向に察して労資問題の進歩的解決を図らんとするは其趣意書に見るも明らかなるところなり

昨年来國內に於ける労働問題の急激なる發展更に巴里に於ける國際労働法規の制定は明かに労働者の團結権確認の氣運を促せり ここに於て政府亦意を決し昨今に至つて内務省農商務省は労働組合の草案を発表して労働者團結権確認の意思を公表するに至れり

此時に當り其趣意書に於て資本家並びに政府を鞭撻して労働問題の進歩的解決をなすべしと声明して起てる協調会は今日に至るも何等其声明を裏書きする如き實質的行動をなさず之れ世人が挙つて協調会の意の那辺に存するを疑ひつつある所以なり

然るに何ぞ団らん協調会の理事たる和田豊治氏を社長とする富士瓦斯紡績株式会社に於て恐慌襲来労働者の失業に悩むを奇貨とし大正三年以来完全に継続し來り現在会員千八百四人を有す友愛会紡績労働組合押上支部の團結権を突如として否認し陋劣なる手段を以て之を威嚇せんとは

争議の理由は極めて明白 労働者團結権の問題なり 労働者に執つて死活の問題たるは論をまたず 而して之を否認せんとする者は協調会の幹部和田豊治氏なり

協調会は最も進歩的思想を懷き熱誠を以て労働問題の解決に當る事を声明す 然らば斯くの如き重大なる事件に対しても其態度を明かにして意の存する所を声明するは其当然の義務のみ 我等のここに公開状を發して此事件に対する協調会の態度の声明を促す所以なり

大正九年七月十六日

大日本労働総同盟友愛会

協調会御中

①

質問状を受けて協調会では理事会を開いて協議し、富士紡の争議経過と和田豊治の工場經營を論じることは回避しつつ、労働組合の意義と労働者の権利を肯定する長文の回答書を公表した。② こうした情勢は『中外商業新報』など数種の新聞で報じられ、協調会として副会長渋沢栄一が争議の調停に参画する。③

渋沢男起たん 公開状に対し協調会の態度は目下専ら協議中

渋沢男斯く語る (『中外商業新報』大正九年七月十八日)

友愛会紡績労働組合押上支部対富士瓦斯紡績株式会社押上工場との争議に関し、友愛会本部幹部は鳩首協

① 友愛会「協調会への公開状」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』

pdf00038-00040. online

② 『日本労働年鑑』第二集(大正十年版)、八八頁。

協調会「友愛会への質問状回答」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』

pdf00041-00049. online

③ 渋沢栄一記念財団編『渋沢栄一伝記資料』第三一巻、五一一页。

議の結果、公開状を発して、和田社長を理事の一員とする協調会の此の件に対する態度の声明を促せるは既報の如くなるが、協調会の常務理事桑田博士・谷口留五郎の二氏は、十六日夜深更まで協議したるも、二氏の意見のみを以て決し難き問題なれば、更に渋沢男を始め会の最高幹部と協議の上、近く友愛会の公開状に對して応答する所あるべしと、右に就き渋沢男爵は語る。

「友愛会の公開状に云ふ所も尤もなることに相違ないが、和田豊治氏とても富士瓦斯紡績の社長としての和田氏と、協調会の理事としての和田氏とは自ずから立場が異なる。然し会社が友愛会員なる故に敵首したのではなく、工場規則に依つて処分したのだという云い方だから、此の争いは結局水掛論である。会社としても今日において組合権を認めぬなどと云ふ筈はないが、兎角組合は多数になると、何か事があると之を多数の力づくで解決せんとする傾向が從来あつたので、会社は自然組合を忌避するようになる。恐らく今度の問題も此辺に起因したものであるまいか。協調会は成立以来日尚ほ浅く、未だ労資争議の調停を引受け立派に解決して行くだけの準備も整つてゐないのは遺憾であるが、かうして会に対し公開状を発せられて見れば、効果の如何に拘らず、力の及ぶ限り親切に双方の諒解を得るやう努力したいと思ふ」云々。

男の意大いに動けるものの如く明十九日帰京の都合なれば、或は協調会代表として調停の労を採るに至る。

①

押上争議への調停を期待され、かつまた労働基本権への態度表明を迫られた協調会は、実業界の大御所渋沢栄一によつて主導される。同年秋に刊行された協調会月刊誌『社会政策時報』創刊号には、労働問題への基本的方針として渋沢の所信が掲載された。この史料もかなり長文であるが、協調会の basic 理念に相当し、労働問題と資関係の核心に触れるので、ここに収録する。

渋沢栄一「労働問題解決の根本義」（『社会政策時報』大正九年九月）

昨年十二月我が協調会が多大の抱負と期望とを懷いて社会に出生してから早くも半歳余の時日を経過した。顧れば種々の困難や障害に堪へて、曲りなりにも克く發育したものだと考へられるが、然しさだれといふ際立つた仕事もせず、社会に貢献するところ甚だ薄きの憾みがないでも無い。立場次第では色々の感想も批評も生ずるであらうが、直接事に当つて居る人の苦心努力も諒恕して貰ひたいのである。

労働問題に対する私の意見は終始不变である。惟ふに社会政策の要義は王道履行の一語に尽きる。七八年前に私は社会政策学会の或る講演会の席上で次のやうな説を述べた事がある。其れは、昔は社会政策の必要が無かつたと思ふのは大変な間違ひである。時代の文野、民衆の智愚に拘はらず治世の要是常に社会政策の実行に在る。語を換へて言へば万人をして各々其處を得せしむるに在る、此事たるや、今日の學問上から説けば種々の理論や法則に分解されるであらうが、畢竟すれば王道を行ふの意に外ならぬ。地位権力の有無、貧富・賢不肖の差別に拘はらず、均しく是れ人間として互に敬愛忠恕の心を以て相接すべきであつて、此道を隅々まで行届かせるやうに施設するのが即ち王道であり、取りも直さず社会政策である。斯ういふ意味に

て一場の演説をしたことがあつたが、此考は今猶ほ毫も変らない。

然しながら今日になつて見ると、社会政策の目的物が非常に具体化して來た、つまり社会問題中の最も緊切なる最も急迫なるものが、労働問題といふ明確な形を以て現れて來た。労働問題と言へば廣義の工業に於ける資本家・労働者の關係と、地主・小作人の關係とを含んで居るが、此の地主対小作人の問題に就ては、先日も郷里の地主達に對して私は斯う言ふた、從来は小作の歩引割合を地主のみにて決定したけれども、もう是れからは小作米の數量や品質の適否に就ても、今迄通りの遣り方で決めるのは宜しくあるまい、やはり小作人の中からも總代を出させて、其れと協議するのが穩當であらうと。而して此精神は、工業方面に於ては一層痛切な必要を見るのである。

一体労働問題を今日のやうに急速に發現させたに就ては謂はゞ私にも大に其責任があるので、之が解決には人一倍心力を尽さねばならないやうに感ずるのである。私は明治の初年に於て、産業の發達には金融機関の整備を図るのが何よりも急務だといふ見地から身を銀行界に投じたが、さて實際に銀行を經營して見ると、英國銀行界の權威たるギルバート氏の言つたやうに、銀行業は全く他の發展と相影響するものである、各種事業が勃興しなければ銀行は用が無い、銀行の繁昌には工業の進歩が何よりも肝腎だといふことを痛切に感じた。元來産業の發達を資くる為の銀行ではあるが、銀行の為にも産業の隆昌が必要である。斯様に相聯絡した理由から、私は隨分産業の發達、殊に工業の進歩に尽瘁したが、詰り工業は從前の家内式では到底歐米に伍して行く事ができない、糸車で紡績機械に対抗する訳に行く筈がないといふので、機械工業の促進に全効力を注がねばならぬ事になつた。斯様にして新式の工業はズンズン勃興して來たが、其れに伴れて労力の需要が激増したのは當然である。そこで地方から農家の二男三男が盛んに飛び出して來て都市に集まる、丁度

保元・平治以降に兵農が分れた時のやうな状態で、工業労働者と農民との分界が出来た。謂はば之れが今日の複雑なる労働問題の俑をなしたのである。であるから我国に於て工業労働者といふ一團が出現したのは極めて近年の事である、現に今生きて居る私が其の發祥の歴史を語ることが出来る位だから、歐米各国の其れのやうな長い沿革と深い根蒂とを持つて居る訳では無い。

然しながら其の進行に伴れて意外な方向に走るのは、何事に就ても免れないもので、我国の労働問題も其進歩に随つて紛糾錯雜することあるべきは予想するに難くなかったのである。そこで之を未雨に綱繆せんが為には、第一に資本家の自覺を促さねばならぬと考へた。とかく資本家の陥り易い偏見は、資金を与へれば主人であり、之を受けければ家来であると言ふやうな封建的の觀念である。曾て私が經營して居た銀行業に就ても、当初は此謬見が附纏うて居つた、其れといふのも昔は營業的貸借が少なかつた為、資金には幾分の恩恵觀念が伴つて居た、其れが銀行取引にまで及んで、貸す者は貴く借る者は卑しいといふ考が抜けなかつたのである。そこで私は此旧い思想を打破することを最先の務としなければならない有様であつた。世間には今でも斯様な間違つた風習が浸潤して居る。ちよつとした店先の買物にしても、とかく買手は、傲然として売手を見下す傾きがある。資本あつての事業、事業あつての労働であると同時に、労働あつての事業、事業あつての資本である。資本と労働との共同活動が即ち産業である。資金を与へる者貴くば労働を与へる者も同じく貴い。否、其の孰れも与へるのでは無い、資本と労働との持寄りに外ならないのである。更に適切に言へば、資本家と労働者との人格的共働が即ち産業である。労働者の癖に急けるとか、使用人の癖に反抗するとか、つまり此「癖に」といふのが根本の誤りである。此陋習の打破、即ち資本家の自覺が第一だと私は考へたのである。

第二は労働者の自覺である。此れは資本の作用に就ても同様であるが、労働の根本意義は社会奉仕である。社会の必要とする物資を生産して社会に貢献する、之をなすには資本と労働と協力しなければならぬ、労働者が資本家に対して僻んだ考を持ち、徒らに人を敵視するか又は自己の便益のみを謀つて資本家を敬愛することなれば、即ち社会奉仕に悖るものであつて、其極自ら卑めるものである。此の正当なる思想から十分の節制と訓練とによりて労働組合を組織して、誠実な態度を以て漸次に之を発達せしめて資本家の信用を得、此の機関に依つて資本家との協調を保つて行くやうに努めねばならぬ。私は斯く希望したので、曾て友愛会に対しても其の穩健撃実なる發展を切望して已まなかつた次第であつた。

其頃私の実業界の知友中には私に忠告を与へてくれた人もあつた、其趣意は労働組合の援助は今日の政策としては結構であるが、果して其組合の健全なる進歩を期待することが出来るか何うか、若し組合が強大となつた結果、思ふところ成らざるはなしの勢に乗つて、驕慢横暴の態を示すやうになつたならば、却つて社会特に工業界の禍を招來するものではないかと。然し私は断乎として初志を翻さずして之に答へて言ふたのは、左様な危惧の念を以て相共に僻み合ひ探り合ふのは宜しくない。いつまでも探り合ひをして居れば双方とも胸襟を開く機会が無く、疑心暗鬼を生じて遂には階級闘争の修羅場を現出するやうになる。感情は感情を生み、行掛りは行掛りを累ねて、僻みと猜みと相対し、好景気には労働者が驕り不景気には資本家が威張るといふやうな不道理なる意氣張りを続けて行けば、其極工業界の破滅となつて社会の不幸此上もなきことである。故に吾も人も今日は寛大なる心を以て相接し、当然發達すべきものは之を助長し善導せねばならぬと。私は斯様な考を以て資本家・労働者双方の覺醒を促すことに努力を続け、大正五年に事業界を隠退すると共に、今後の生涯の一部を此方面に捧げる積りであつた。

時恰も床次内務大臣の主唱にて、朝野同憂の諸名士及工業俱樂部の諸君も其相談に与かつて、協調会創立の議が持上つた。資本・労働双方の覚醒を促して切に両者階級闘争の謬見を正し、其間の協同調和を保つて行くには、兩者の孰れにも偏せずして公正不偏の立場にある機関を組織して、其の誠実なる活動に俟つのは最も適切な方策である、のみならず天下は資本家と労働者のみの天下では無い、社会構成の中心分子は大多数の公衆である、資本も社会の為に存し、労働も社会の為に存する、社会共同の福祉を離れては資本も労働も其用を成さぬ、此立場からして両者の専恣を戒め、其の當に趨くべきところを指示さねばならぬ、斯ういふ主義を以て本会創立の議が起つたので、私も満腔の同感を禁じ得なかつた。そこで一身を此事業に投じた次第であつて、而して此精神は裏に労働組合を援助した時と寸毫も異なるものである。世間や、もすれば協調会は温情主義だといふ、蓋し温情も語義の上から見れば洵に結構である、けれども若し其中に強者が一歩を譲つて、弱者に恩恵を施すといふ気分を含んでゐるならば、我協調会の趣意とは全然相違する、私をして言はしむれば、協調会の趣意は交温主義であつて、資本家も労働者も互に敬愛忠恕の心を以て交を温め合ふのである。斯くして相共に社会の福祉の為に同心戮力せんとするものである。

過去半歳余の間に於ける協調会の成績は、洵に貧弱の感に堪へないので、社会の与へた深大なる同情に対し忸怩たらざるを得ないものがある。さりながら、敢て弁解する訳では無いが、生れると直ぐに立つて歩けるものでは無い、發育の途上には多少の障害もある、とにかく爰まで漕ぎ付けるには人知れぬ憂苦も辛酸もあつたのである。素より今日を以て満足する氣は夢にも無い、将来の事業に就ては一所懸命に努力經營して居るのであるから、社会も亦此の緊切重大なる施設に対し、今後も同情を吝まれないやう切望して已まぬの

である。社会政策時報の発刊に際し、聊か事の沿革を述べ、平生の所懐を吐露した次第である。①

協調会の発足と事業を記録する『日本労働年鑑』は、右に誌した渋沢の論稿を転載するとともに、新聞紙上で報じられた彼の労働争議觀を収録した。ここには同じ時期に発生した東京市電や八幡製鐵のストライキに關して、官憲に訴える威圧的対応への批判が含まれる。

渋沢栄一氏の労働争議觀（『東京朝日新聞』）

二月二九日の東京朝日新聞の記載する所によれば、東京市電従業員の怠業と当局の対策とに就て渋沢栄一氏は批評して曰く

「實に困つた事で殊に吾々協調会等に關係する者は何とはなし自分の失策のように感じる。市電従業員が条件を掲げて認容を迫り始めたのは昨年末からで、當時従業員五、六の者が自分を訪ねて來た際も、余り無理は言はぬが好い、当局にも忠告を与えるからと撫めて置いたが、今度は未だ誰にも会はぬ。折角人を遣つて黒幕の人物は無いか、其他を調査させて居るが、要するに現在の労働問題は所謂温情主義では労働者に満

① 渋沢栄一「労働問題解決の根本義」（『社会政策時報』創刊号大正九年九月）『渋沢栄一伝記資料』第三一卷、

五一七一五二〇頁。

「渋沢栄一氏の意見」（『日本労働年鑑』第二卷（大正十年版）、五五二一五五三頁。）

足を与へ得ざる実情となつた。とは云え單に権利義務丈けで相対する事は斯種問題を何より悪化せしむる所以である。〈権利と義務〉的行動は労働者にも慎んで頂き度、当局者に対しては一層此の感を深くする。此の際過去の失敗を引合いに出すのは氣の毒だが、最近の八幡製鉄所大罷業に於ける当局の处置等は遺憾乍ら余り其の温情に欠くる無きかを心配するものだ。〈罷業するなら警官隊と憲兵を繰出す〉此の筆法には私は不賛成、東京市電当局も何でも〈最後の一人になる迄断乎として高圧手段を取る〉と力んで居る相だが、之も困りもので何處に温かな処が認められるか。結局私として現下の労働問題解決の途は論語二十巻を貫く處の〈敬愛忠恕〉の精神、此の精神を労資双方に向つて徹底せしむる外は無いと思ふ。即ち広き意味の温情である。労働者も当局の苦衷を察してやり、当局亦飽まで愛眼を垂れて労働者を見てやる事にしたならば、恐らくは穏やかに収まるであろう。馘首や警官や收監や又政略的術数は禁物である。」①

治安警察法による統制や大逆事件の衝撃のなかで、大正元年結成された友愛会は、急進的な社会改革ではなく、労働者の團結と労資の協調を念願とした。初期の友愛会が仲裁した主要な紛争は、神奈川県川崎における日本蓄音機会社の争議と『山内みな自伝』にも語られる東京モリソン会社の争議である。②

世界大戦による混迷とロシア革命の進展を受けて、労働運動の路線がともすれば先鋭化するなかで、労使協調

① 『朝日新聞』大正九年二月二九日（『日本労働年鑑』第二巻（大正十年）、五五三頁）

② 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、八九一—〇九頁。

の歩みも各所で重ねられた。大正八年渋沢栄一の長男武之助を監査役とする大島製鋼所でも、職工の解雇をめぐりストライキが発生した。三年前までこの企業で職工として働き、友愛会本部に転出した平沢計七は、亀戸、大島、城東、鶴東の四支部を連携して城東聯合会を組織し、大島製作所の経営者と折衝を重ねる。

「大島製鋼所の労働争議」（『日本労働年鑑』第二集）

五月四日東京府下大島町大島製鋼所職工約千名中約百名を突然解雇した。同工場内にて器械工場一七〇人は全部友愛会であったが、其處にも二一名の解雇者を出したので、器械工場は直ちに結束して不当解雇と認め五月五日朝会社に左の三条の要求を提出した。

一、器械工場の職工全部を先きに解雇せられたる職工に支給したると同額の解雇手当を支給して解雇せられ度き事

二、旋盤工場主任及仕上工場助手某を解雇せられたき事

三、職工が毎月月収の三分を積立てある手当金は払戻されたき事

会社では即刻拒絶したので、正午より同盟罷業を敢行し友愛会城東聯合会に集合して飽く迄お要求貫徹を約した。かくて実行委員は數回常務取締役松野氏に交渉を重ねたが六日午後に至つて依然として要求を拒否した。平沢城東聯合会長は松野氏に更に懇談を重ね、遂に同氏を職工の集会所に来たらしめ職工の真情を親しく視察せしめたので同氏も痛く心を動かされたと云ふ。七日実行委員及平沢氏は滝の川なる同社監査役渋沢武之助を訪問し懇談して理解を求めた。同夜会社に再び渋沢、松野両氏と会見し、渋沢氏の意見により

職工側より妥協案を提出した。即ち第二、第三は其のままで第一の要求を撤回し其代りに解雇者中職工等の信頼ある者六名の復職を要求した。然るに会社は八日の返答に第三の要求のみを容れ他を拒絶したので職工側は輿論に訴ふるに決し、友愛会本部より応援もあり、会衆を動す事多大であった。果然翌十日朝に至つて同社の器械工場外の工場の職工も出勤し乍ら一切手を措いて怠業し、罷工は全職工一千に波及せんとした。

折柄久保田亀戸分署長より調停の申出があつたので、数回折衝の末、第一の要求は六名を三名復職にし、業務の都合にて職工増員の場合には今回の解雇職工を入職せしむる事、第二の要求は他日実行する事、第三の要求は承諾にて十一日無事解決した。五月十四日夜亀戸町女子部小学校に報告演説会を催した。①

新潟県で鍛冶屋の息子として出生した平沢計七は、十四歳から日本鉄道大宮工場や鉄道院浜松工場で職工として雇われた。大正三年上京して南葛飾郡大島町の東京製鋼所へ移り、この地で彼は友愛会の大島支部を結成した。やがて本部の専従書記、のちには出版部長として機関誌『労働及産業』や『友愛婦人』の編集を担当する。城東聯合会会长として東京製鋼所の争議を調停するのはこの時期である。

友愛会機関誌への寄稿を主体として、彼が遺した作品は、小説五十余、戯曲三十余、評論・隨筆若干に及ぶ。なかでも小山内薰に師事した平沢の戯曲は、土方与志や秋田雨雀に感銘を与え、プロレタリア演劇の先駆と評価される。大正十年大島町五ノ橋館において「労働劇団」の旗揚げ公演が行われ、彼の創作による「失業」、「血

の賞与」、および「疵痕」が三日間にわたり上演された。①

平沢計七の代表作『一人と千三百人』は神奈川県なる某造船所を舞台とし、賃金の三割増や治療施設の改善を要求する労働争議が主題とした。第一場では突入六日目を迎える罷工群の緊張と不安、第二場にあつては労働災害を受けた職工と家族の苦悩が描かれる。ついで第三場邸宅における労資会見の終結では、社長野沢惣兵衛は長男芳春の助言もあつて罷工側の要求を受け入れた。

平沢計七の戯曲『一人と千三百人』

社長 会社の考えは竹内工務部長の口より君達に達している筈だ。わしは君達に対して何等云うべきことは無い。たゞ又個人として君達に同情を有したとしても、会社として定めた方針を変えるわけにはならぬ。

山本 私は人間として、あなたの理解と同情とを仰ぎたい。ここに来た人たちは肉体を売った人達です。

労働者は賃金を得んが為めに労働を売っているのみでは無く、實にその肉体も売っているのです。労働をしたが為めに負傷為し、又は病気にかかったならば、これ明かに賃金を得んが為め労働を売るのにで無く、肉体をも売るものであります。まだ、あります、それは大切な魂を労働者が売っていると云う事です。労働者はその労働者なるが故を以て、社会から冷遇され、働いても働いても生活を保証されるだけの金も、可愛い子供を教育するだけの金も得られないとしたならば、その心の尖つて、いらいらとするのは当然です。労働

者には反抗的な気分感情があるを私共も認識します。しかしその気分感情はどこから来たかと云う事について、お考えを願いたい。労働者以外に者には現れない、尖った心を労働者が持っているとしたならば、これ明らかに賃金を得んが為に労働するのみでなく、その魂をも売つてゐるものであります。社長、私達は労働のみを売りたいのです。肉体や生命や、魂を売りたく無いのです。今迄の労働者はその事を知らなかつたのです。知らなくてただ不平不満で盲動していたのです。その、盲動は、工場にあつては外国とは比較にならない程の能率の低減を來し、社会の人間としては酒色に走り、或いは浮浪の徒と化したのです。私共は国家の為にも会社の為にも個人の為にも能率の増進を計りたい、酒色に走り浮浪の徒になりたくない。しかしながら、その変態生活を強いられる所の基をなして、工場の待遇その他を改善して戴きたいのであります。私達は労働のみを売りたいのです。肉体や生命や魂やを売りたくないのです。これすなわち労働者の自治自立の精神です。

社長 (不思議な言葉を聞けるが如く) 労働者の自治自立じやと。

山本 この精神が今度の同盟罷工を誇つたのであります。私等は決して不平等な要求を為し徒らに会社を苦しめんとするのではありません。私等は人間の生活をしたいのです。人間を取り返したいのです。

社長 (頷く) わかつた。君の言葉は忘れずに考えて置く。でな、明日からでも就業するように、仲間の人達に云い伝えてくれんか、会社でも職工が働くこと云う意志がわかれればいつでも喜んで働いて貰おうでの。

山本 それでは同盟罷工の要求を聞き届けて下さるのですか。

社長 その事はわしがしかと考えて置く。

山本 とおっしゃると、今直ちに御実行下さるのではないのですか。

社長 会社の立場も考えてくれえ、職工にストライキをやられて、それを聞き届けたじや、世間に顔出しができぬじやないか。(笑つて見せる)

山本 すると、あなたはどうなさろうと云うのですか。

社長 時機を見て、君達の希望の達せられるようには必ず取計ろうと誓うじや無いか。

山本 それでは竹内工務部長のお話と少しも違わないと思いますが。

社長 社長のわしが誓つてゐるのじや。

山本 (やや激して) 社長、職工の心は剣の刃のようになつてゐます。仮に私があなたのお言葉を信じて、罷工者に伝言するとしても、それを彼等の刃が易々と受け入れますか。飛んでも無い事変が起らないとも限りません。

社長 (笑う) わしの身の上に危難でも降りかかるとでも云うのかな。やつて見たがよい。威嚇や迫害の前には、何事も聞き容れ得るものかどうか、やつて見たがよからう。

山本 (言葉無く、社長を睨んで唸る。)

(不具者達の緊張した表情)

芳春 (父の前に進み出で) お父様、あなたは職工の要求を不当と思召していらっしゃるのですか、

社長 職工の行為は反逆的じや。

芳春 それは方法の事でしょう。職工の目的はあなたといえども恐らくは認識されるであろうとおぼります。それは、あなたの今迄におっしゃたお言葉が、嘘でなくばそれを裏書してゐます。しかるに、会社の体面と云つたような事で、職工の要求をお聞き容れにならないのです。会社にとつては体面の問題かはわ

かりませんが、職工にとつては肉体と生命と魂の問題です。

社長 黙らんか。芳春、職工には職工の理屈はあろうが、会社には会社の立場がある。もし職工に誠意がつたならば何故、ストライキの如き非常手段に出すに穩かに話をせぬか。

山本 それはもう、再三再四お願ひした筈でござりましたが。

社長 何じやと、わしは聞きおらんわ。

芳春 途中で握りつぶしてあつたのです。中間者によつて傭者と被傭者の意志の疎通を欠き、重大な問題をひき起した例がいくらもあります。

芳春 ふむ。（軽く頷いたが、たちまち剛腹に）わしはそれを信ぜぬ、わしが信任している人達にそんな人間は無い。

片眼の男（堪り兼ねて怒鳴る）さあ、もう、か、か、堪忍ならねえ、止めるない、さあ、こうなつちや社長も糞もあるかい。

（舞台騒然、山本は負傷者達を止める。芳春は父の前に立つ、社長は平然と落着いている）

（吉岡医師、上手の出入口より飛込み来る。続いて千枝子、間も無く書生その他の二、三人の男達来る）

吉岡 社長、私は責任を感じます。誰か適当な人材を治療所長に任じて戴きどうごわす。曲げてもお許しを願いたい。（山本等に対し）さあ、諸君の要求の一つは解決した。この上私にこの皺腹を切れとあらば、腹も切ろう。が、他の条件は一時見合しては下さらねか、社長の位置になつて考えて貰いどうごわす。

社長 お待ちなさい吉岡さん。（立上る。山本等に対し静かに力強い声で）よシツ君達の要求を聞き容れよう、賃金三割増、購買組合の改善、治療所長排斥、全部聞き届けた。（書生に向ひ）田中、竹内さんはま

だ会社にいる筈だ。電話でね、そう云つて呉れ、職工等の要求は社長が承知した、それから竹内さんに直ぐここにくるようにな。①

『一人と千三百人』に登場する野沢社長のモデルは神戸川崎造船所の社長、松方幸次郎とされる。ここでの労働組合は演劇への関心が深く、大正九年そこで結成された日本労働劇団は我国初の労働者劇団とされる。この劇団は久留弘三を総監督とし、社会事業家賀川豊彦も役員として加わった。② この造船所では賃金増給を要求して翌年ストライキが勃発し、解決の一環として八時間労働制が実施される。この制度は同年開催される国際労働會議の課題であり、画期的な提案として産業界に多大の影響を及ぼした。

神戸川崎造船所における八時間労働の実施（『日本労働年鑑』第一集）

我国に於て凡そ労働時間問題が社会人衆の注意を惹き労働問題中の重要事項となりかけたのは、本年（大正八年）の一月巴里講和會議に於て一月三一日講和予備會議によりて指名せられた国際労働法規委員が、三五回の会合を重ねた結果、第一回国際労働會議に提出すべき五つの議事目録中第一項に一日八時間労働及一周四八時間労働原則の適用と云ふ箇条を定めた事が、我国の各新聞紙に記載せらるる様になつてから後のこ

① 平沢計七作品集『一人と千三百人／二人の中尉』講談社、二〇二〇年。一九〇一—一九四頁。

② 「新聞記事にみる賀川豊彦（一〇）」online.

とである。これも講和本会議が終了する迄は大した問題にもならなかつたのであつたが、愈々講和会議も終り、十月二九日には第一回国際労働会議が北米華府に於て開かれると決定したので我国でも列席すべき委員を送らねばならぬ事となつたので、この時間問題が俄に高調せられる様になつた。大体に於て八月上旬迄は八時間制を主張する者は資本家中殆んどなく、大阪工業会や東京の工業俱楽部でも何等具体的な成案を發表しなかつた。〔中略〕

時間問題が此様な成行となつて居た矢先に神戸市川崎造船所本工場に於て我国としては珍しい、且つ種々の意味に於て我国労働運動史にエポックメーキングの比較的長い労働争議があつた。（九月十七日より九月末日迄）此争議解決の一方法として同造船所社長松方幸次郎氏は二万余の職工に對して八時間労働制採用の件を發表した。是より先所々に試験的に工場の一部分に小規模の範囲に於て八時間制を実施した所もあり、また職工募集の一方策として募集廣告に八時間制採用など云ふ事を記載したものもある。例へば金井トラベラ一製造所では十一月一日から八時間制採用の職工募集を出し、また紡績業者として日本紡績会社（大阪大和田）は九月上旬其募集廣告中に左の如き条件を記載して居た。

八時間労働は十分の休養時間あるが故に少々遠方よりも氣樂に通勤する事を得、又時間内に勉學修養するの便利あり 八時間労働は勤務上無理なき故健康の上に良好なることは説明を要せず 当社は時代の要求に応じ他社に率先して八時間労働を実施す

八時間労働は一昼夜を三組交替となし 第一组 午前六時より午後二時迄 第二組 午後二時より午後十時迄 第三組 午後十時より午前六時迄

賃金は従来の十二時間勤務と同額を支給す

この如くして實際上には八時間労働制は非常に珍しく且つ人の注意を引きやすいもんだいであるが、これが九月下旬端なくも川崎造船所の労働争議に於て多数の労働者にこれを実施する事となつたので、此制度は最早議論の時代を超えて実行の時代に入つた。恰も此時は國際労働会議代表委員が我国を出發する間際であったが、資本家代表たる武藤氏が頻りに八時間尚早を唱導して居るにも拘らず、川崎事件を端緒として各地に於て八時間制採用に関する争議が相続いて起つた。また資本家中には此形勢を見て職工側の要求を待たず進んで大勢順応を發表した向も非常に多かつた。中には非八時間の本家たる紡績業の従業員迄之を要求するものもあつた。①

神戸川崎造船所の初代社長松方幸次郎は、西園寺公望と並ぶ大正期の元老、松方正義の三男である。明治十一年海運業者川崎庄三は、大蔵大輔（次官）たる松方正義の支援を受けて築地に造船所を開設し、八年後工部省の兵庫造船所をも払い受けた株式会社神戸川崎造船所を設立した。高齢である川崎は顧問に止まり、イエール大学留学と首相秘書官の経歴ある松方幸次郎を社長に迎える。やがて同社は三菱の長崎造船所と双壁をなすまでに発展し、明治三十一年には海軍省より水雷艇の組立工事を命じられた。以後日露戦争にかけて駆逐艦、潜水艦、巡洋艦など各数艘の軍艦工事を受注する。同じ時期に日清汽船や大阪商船の大型船、さらには日本郵船の巨大客貨船が進水するのも川崎造船所のもとである。

造船業の開明的な経営者松方幸次郎は、マネ、ゴーギヤン、ロダンなどの作品を擁する松方コレクションの収集者として知られる。第一次世界大戦のさなかロンドンへ出向いた松方は、当地の画商のもとでフランク・ブラングインの油絵『造船』に感銘を受けた。造船所と職工を描いたこの力作が、松方コレクションの第一号である。

大正十年八一歳のクロード・モネはパリ近郊ジヴェルニーのアトリエに松方幸次郎を迎えた。美術史家矢代幸雄と洋画家和田英作が彼に同伴し、ナポレオン銘柄のブランデーを手土産とする。晩年の大作「睡蓮の池」を制作中のモネから、手元で愛着する作品十六点の購入を幸次郎が懇請した。^①

なお、これらの絵画を収蔵・公開すべく幸次郎は、ブラングインの助言のもとに公共の美術館新設を構想し、画壇の重鎮黒田清輝が強くこれを支援する。大正八年三田の松方邸に黒田をはじめ、建築家大江新太郎や陶芸家バーナード・リーチが参集し、ブラングインによる設計図を基本にして、「共栄美術館」建設の協議がなされた。幸次郎の嚴父、松方正義もひとときこの会合に同席する。四十年間続けられた『黒田清輝日記』において、最後を飾る一日には松方幸次郎との交遊も誌される。

松方幸次郎の名画購入（『東京日日新聞』大正七年二月十五日）

目下外遊中なる川崎造船所長松方幸次郎氏は約二百万円を投じて歐州第一流の名画を購入し父（松方正義）一〇一九年。五七一六四貢。
① 矢代幸雄著『芸術のパトロン——松方孝次郎、原三溪、大原二代、福島コレクション』中央公論新社、

侯爵に献ずるべしと、右につき松方氏と親交ある黒田清輝氏は語る。「これは独り松方氏の一家の為のみならず本邦美術界の為に慶賀すべき珍しい美舉である。」…英のブラングインは近代に於て仏のビュイス・ド・シャンパンヌに次ぐ大家で好んで市場、労働者等に題材を取る作画は殊に仏、米に歓迎され、仏蘭西では美術館内に特に一室を画して優待して居る程である。^①

美術館建設の相談（『黒田清輝日記』）

大正八年十一月二八日 金 雨

松方幸次郎君の希望に因り三田の邸に於て美術館建設の為めブラングイン氏の原図に基き相談さる 午餐に集りたるは松方氏兄弟三人を始め大江新太郎氏 リーチ氏、正金の南條氏および侯爵夫人の肖像揮毫中の石橋と拙者を会せて八名なり 後ち松方乙彦氏も見えたり ブ氏の設計は面積外觀共に単純にして雄大なり 経費凡四百万円を要すべしと云ふ 右図案閲覧中侯爵にも一寸臨席せらる 五時頃辞去

大正十二年一月七日 日 晴 （箱根迎年日記）

午前十時半頃松方君入来 同道岩崎男を訪問せり 午後白石地蔵前の山径を辿り小流に沿ふて東し中途の崖より電車道へにり又三枚橋を西へ曾我兄弟の遺蹟まで廻る 「国華俱樂部講話集」中伊東博士の「印度

① 『東京日日新聞』大正七年二月十五日、黒田記念館、研究資料 黒田清輝自筆・談話、六四一一六四二頁。

孝次郎がモネを訪ねた西欧滞在中に、社長不在の神戸川崎造船所では三菱の内燃機工場と連動してストライキが勃発した。「川崎・三菱を初めとして神戸製鋼其他に波及し、神戸市の一半を麻痺」させた大正十年の大争議は、『日本労働年鑑』（大正十一年版）にも詳細に記録される。

川崎・三菱の大争議（『日本労働年鑑』第三集）

川崎・三菱を初めとして神戸製鋼其他に波及し神戸市の一半を麻痺したと見えた此年夏の大争議の詳細な記録を此年鑑に採録する事は不可能である。以下編者は労働運動の進展の上から注目すべきものに就てのみ稍詳しく述べる。・・・

争議は先ず三菱に起つたのであるが「當時神戸に於ては大阪藤永田、住友各工場の労働紛議の応援を名目とし数日前より示威的会合の開催せらること数字、物情漸く騒然たるものあり（六月）二一日以来三菱内燃機工場職工便所に「大阪に起れる動搖は近時吾々の生活困難を安全たらしめん為の罷業なり生活の安全を計らんとする同志よ結束して立てよ」「大阪藤永田職工諸君の成功を祝すと同時に当工場一般職工の結束を促す」等の落書を見、形勢稍不穏なる状を呈して居たが、果然六月二十五日要求提出よなつた。而して川崎

① 『黒田清輝日記』一九一九（大正八）年十一月二八日、東京文化財研究所。oeing。

に於ては之に後るる一週七月二日に要求書が提出された。川崎の争議の動機として当事者なる電気工組合電正会の報告に曰く「今回の争議の動機は六月二七日会社の上半期賞与発表に始まる。職工に配布された賞与は予想以上の少額であつたのみならず頗る公平を欠き且つ二五周年記念祝賀分配金と称するものが勤続年数を標準とせず又各人の能率勤怠等をも顧慮せずして不当なる差別を付せられた為め電気工作部職工は憤慨の結果翌二八日怠業状態に陥つた」とある。・・・

三菱に於ては八日要求の拒絶せらるると共に怠業状態に入り工場内に示威運動を試み、十二日以来罷工状態に移る。川崎に於ては前後八回委員を挙げて重役と交渉せしめたが、会社は「社長帰国まで提出を延期せよ然らざれば拒絶の外なし」と頑強なる態度を持続し、交渉委員を其都度解雇した。七日に到り全工場一万三千の怠業となり、翌八日より罷業状態に陥つた。七日川崎の示威運動に於て片福組人夫青櫻組との衝突あり、十数名の重軽傷者を出す。①

この争議に関与した友愛会は、関西の幹部賀川豊彦が争議団の統率を担つた。神戸の回漕業者の子として生まれ、スマム街新川で明治四二年からキリスト教の伝道と診療所の開設に努めた賀川豊彦は、米騒動を契機に大正六年より友愛会に参加し、翌々年その支部として関西労働同盟会を結成する。折しも普通選挙権獲得の運動も高

揚し、大阪で開催された友愛会八周年の大会では、荒畠寒村や麻生久とともに賀川も演説した。① 横山春一による『賀川豊彦伝』には三菱川崎争議における賀川の参与と検束が記述される。

「神戸大労働争議」（横山春一著『賀川豊彦伝』）

果然六月二五日三菱内燃機株式会社神戸工場の職工約五百名は、組長二十数名の委員を選んで、団体交渉権、八時間労働、賃金値上げなどについて嘆願書を提出した。しかし会社側はこの嘆願書をうけつけなかつた。翌日には神戸発動機工組合の発会式をあげ、全員が即日友愛会に加盟して、二九日から怠業に入った。

一方川崎造船所の職工は、六月二七日に支給される賞与が、二五周年記念祝賀分配金と通常賞与などをあせても、昨年末の賞与よりも少ないと不平をもつた。さらに会社が株主に対して二割の配当をし、一部を新株の振込にあて、合計七割の配当をしてみると不平はますますはげしくなつた。そして電気工作部九百名は二八日から怠業を始めた。

そこ電気工組合電正会の幹部は工作員と協議し、電正会の名によつて怠業を解決することとした。電正会では工場内各組から二名以上の委員を選出し、この特別委員によつて正式な要求を会社へ提出することにした。三十日夜湊川勧業館で川崎造船所電気工作部電正会大会をひらき、会員千六百名があつまつて、宣言文、

① 横山春一著『賀川豊彦伝』新約聖書、一九五〇年。一四七一一四九頁

決議文を朗読し、要求条件を満場一致で可決した。要求条件はほぼ三菱のものと同じであった。

七月二日午後二時に催された会社重役と交渉委員との折衝では、「電気会の名は会社が認めるわけにはいかぬ」との理由で要求が拒絶された。四日には要求条件の一部を訂正し、電正会の名をけづつて、電気工作部一同とあらため、第二回の会見をした。会社側は「社長の帰国まで提出を延期せよ」といひ、「社長の手許へ送つてもらひたい」と懇願したが、それも容れられなかつた。ここにいたつて友愛会側は神戸労働組合連合団を組織し、交渉委員に賀川豊彦、久留弘三、須々木純一を指名した。交渉委員は神戸市内の主要工場を歴訪して団体交渉権を要求したが、ことごとく拒絶された。・・・

七月十日には三菱川崎の職工が中心となつて、一大示威運動を行ふこととなつた。その日は日曜日であつたために、午後七時ころには会場の会下山は労働者と旗でうずめられた。七時半に先頭はうごきだした。行列は四列縱隊になつて二里半も続いた。参加人員は約三万五千人であろうと推測せられた。市民は心よりの同情をよせた。湊川新開地の大通りのごときは、家並に氷を出して、喉のかはいた職工にそれを自由にとらせた。ある家では飴湯を、ある家ではラムネを、ある家ではサイダーまでだしてもなした。・・・

電正会は会社側に対する交渉を引続いて行つてゐたが、会社側があくまで松方社長の帰国するまでといふ名目のもとに要求条項の受理を拒むならば、職工の手で工場管理をすることに態度をきめた。

十二日つひに工場管理の宣言は発せられた。有吉知事はすぐ工場管理について、「日本の法律はこの種の行為をみとめてゐない。尚、工場管理は単に資本家に対する不法行為たるのみならず、社会人心の動搖をきたすこと多大であると思ふ。また管理が違法行為である以上、宣言書の領布もあきらかに違法行為である」と語り、坂本県警察部長も「会社が許可しなければ断じて不可」といふ談話を發表した。工場管理の宣言に

怯えて、川崎は七月十四日から十日間、三菱は十二日から十日間、それぞれ臨時休業を発表した。

かうして争議が悪化の一路をたどると、神戸市は巡査でうづまつた。さらに軍器保護のため姫路憲兵隊長石黒中佐がのりこみ、姫路、岡山、広島、舞鶴、篠山、鳥取の各憲兵が動員され、東京憲兵司令部副官甘粕正彦中尉もきた。十四日になると、「姫路第三八聯隊」の一箇中隊の歩兵と舞鶴から二百名の水兵が出動した。

この軍隊の出動は争議団員を刺激し、争議団員の在郷軍人は軍服をきて対抗した。争議団が激化すると、示威運動は禁止された。また、工場閉鎖にともなつて、工場に入ろうとする職工と会社側との乱闘がくりかえされ、行政長蔵、青柿善一郎などは検挙された。争議団は結束をかためるために、あるいは会社側の切崩しをさけるために、運動会、登山、相撲などを催して気勢をあげた。行商隊をくりだして、生活費をかせぐ方法も行われた。その間にバートランド・ラッセル博士が神戸に上陸して賀川を尋ね、労働争議の演説会で挨拶するといふやうなこともあつた。・・・

二九日は三菱の門開けの日である。この日もし争議団の結束が崩れると、収拾がつかなくなることを憂へた争議団幹部は、早朝から神社参拝示威運動をすることにした。官憲の警戒は昨日にもまして厳重をきわめた。一万三千の罷業団は生田神社に集合した。・・・「君が代」を合唱し、賀川の发声で天皇陛下と労働者の方歳を三唱して、行進がはじまつた。この日は生田神社から兵庫宮内町の七の宮神社までの行程であつた。行列はいたるところで警官隊との小競合のうちに、生田神社から三宮へ、三宮から元町へと駆けてゆく。堰を破つた大水のやうに激動してゐる。・・・川崎造船所を目撃にして一同の意気は益々あがり、殺氣だつてきた。電気局から川崎造船所への道は正服、私服の警官で人垣をつくつて、蟻もとほさぬ嚴重な警戒ぶりである。賀川は行列をまっすぐに常盤花壇前から鉄道踏切をわたつて七の宮神社にむかつた。

その時後方から「衝突!」「衝突!」とよぶ声がつたはつてきた。行列の中間が電気局の前を通過してゐる時のことである。突然電気局の二階の二番目の窓から何者かが、長さ三、四尺もある板きれに釘をうちつけたものを、行列の中央目がけて投げつけた。

職工たちは激昂して、潮のやうに警戒線を突破した。警官隊は必死になつて、行列をせきとめようとしたが、ひたおしにおてくる群衆はそれを突破して相生町から東出町へとながれこみ、喊声をあげて川崎造船所に殺到した。

ここでは多数の警官隊・憲兵隊が人垣を作つて喰止め、騎馬巡査は馬でのりこんできた。それは殺氣だつた職工の反感をあふり、突然石をなげたものがあつた。これに勢をえて瓦礫が四散しだし、物凄い光景を呈した。警官隊は投石の主謀者を検束しようとして、つひに職工と大衝突を演じた。悲鳴、罵声、怒号の渦潮のなかで、警官は抜刀し、刑事は十手をふりまわし、二十分に及んだ亂闘が終つたときには双方とも瀕死の重傷者や、軽傷者をだしてゐた。賀川は前半の行列をみちびいて無事に解散し、争議団の本部にひきかえして、善後策を考えてゐた。

流血の惨事ののち、ただちに神戸市の各警察署長、有吉知事、坂本警察部長は、争議に対する今後の方針について協議した。其の結果、一齊に争議団首脳部を検挙することになった。午後五時數十名の警官が湊町一丁目の争議団本部を襲い、協議中の賀川豊彦、野倉万治など一七五名のものをことごとく検束し、各警察

署にわけて留置した。①

こうした紛争の過程において川崎争議団は七月十日労働者による工場管理宣言を発表した。すなわち、会社側の誠意ある対応がないかぎり、自主的に産業委員会を構成し、工場の運営と作業を再開するとの方針である。官権はこの表明を社会秩序の破壊とみなし、兵庫県の坂本警察部長は争議団への弾圧を命じ、有吉知事は姫路師団に出兵を要請した。これらに呼応して甘粕正彦中尉率いる東京憲兵隊、および舞鶴の海軍水兵隊も神戸に出動する。②

前述の『日本労働年鑑』(大正十一年版)には、これなる工場管理宣言が日本における労働運動史上嚆矢の決断と評価され、全文が採録されるとともに、争議の当事者として賀川豊彦の所信が掲載された。ここには管理宣言の真意に付記して、開明的な経営者への期待も添えられる。

「工場管理宣言」にかんする賀川豊彦の所信 『日本労働年鑑』第三集)

ストライキやサボタージやボイコットは労働者解放の道程に於てはあまりに消極的であり、国家の産業を

- ① 横山春一著『賀川豊彦伝』一五二一六〇頁。
② 『日本労働年鑑』第三集(大正十一年版)、五七一五八頁。

大河内一男・松尾洋共著『日本労働組合物語 大正』筑摩書房、一九六五年。二三二一一三三頁。

萎靡せしめ、ひいて労働者そのものを枯衰せしめる危険がある。

それで労働階級の根本的衝動は産業管理の方向に向ふのである。産業管理は暴力による工場占領ではない。一産業に従事する全労働者の合意的決意による建設的企図である。消極的ストライキや怠業は非常に容易である。然し全産業の労働者が完全なる團結のもとに積極的労作に従事することは實に至難なことである。然し労働階級の全人意識が此處迄自覺して来なければ、眞の労働運動と云ふことは出来ないのである。

我等は大正十年七月の川崎造船所争議に於てこの最も至難とする積極政策を取ることにしたのである。之は所謂重役なるものが色々な口実を求めて、誠意ある回答をなさず、労働階級の自覺を躊躇し、労働者一万七千の意志あるところを無視し、組合の自由と工場立憲の精神を圧迫し、あまつさへ幹部を馘首し、無賴漢を利用して領民を傷けることをみて、労働階級はこの暴挙に報ゆるに最善の祝福、すなわち工場管理を提議したのである。・・・

我等は工場を占領して生産品を自ら処分しようと云ふのではない。事務所を占領して武力によつて重役を屈服せしめようと云ふたのではない。我等はただ無意義なる論争をこととして無為の日を送ることを最も悲しみべきことと思ふたから労働したいと宣言したのである。

我等は経営管理に干渉したのでは無い。我等は今日迄に個人労働契約として約束せられた労働管理を集团的に直しただけのことである。即ち今迄と異なる所は個人的労働管理が集团的労働管理に推移するだけである。怠業と罷業は国家産業を破壊す。それで我等はその無能な道を捨てて、締付工場の最良策として集团的労働管理を宣言したに止る。故に当局が締付工場の集团的労働管理を国法に違反するものとなし、軍隊を派遣し、陸戦隊を組織しても、それで労働階級の意識的自覚を拘束なし得ると思ふことは實に無意味なことで

ある。・・・

労働は彼等の天分であり、天職である。彼等自らが委任せられた労働に向かつては集団的に秩序正しく面白く実行するのである。此處に新しき社会の面影がほの見えるのである。それは解放の日の面影である。

尚川崎の労働階級はこの工場管理を長くはつづけるとは云はないのである。それは解放の日の面影である。回答の来る時、或いは松方氏の帰朝まで之を継続すると云ふのである。

私は彼の美しき真意を讃美するものである。解放の日は近づいた。川崎造船所の労働者諸君は眞の解放が何を意味するかがよく感付いて来たんだある。

①

① 『日本労働年鑑』第三集（大正十一年版）、五八一五九頁。

間奏曲（大地震の衝撃）

大正十二年八月二十四日かねて病床に伏した総理大臣加藤友三郎が逝去した。摂政宮裕仁親王はその後継についてふたりの元老、西園寺公望と松方正義に人選を下問する。御殿場の別荘から参内の途上、西園寺が鎌倉で療養中の松方と協議し、海軍大将山本権兵衛を推挙した。大命を拝受した山本は九月一日築地水交社で組閣に着手し、その最中大地震に襲われる。辛くも危機を脱して、翌日の夕刻赤坂離宮萩の茶屋において山本震災内閣の親任式が挙行された。①

他方九月一日松方正義は鎌倉の別邸で揮毫に没頭していた。居合わせた子息三郎と令嬢文子は激震に庭へ脱出したが、宏壮な屋敷の倒壊で正義は行衛不明となり、新聞では死亡が報道される。神戸川崎造船所に執務中の松方幸次郎は、翌日医師と薬品を伴つて日本郵船の救援船に飛び乗り、神戸港から横浜へ向かった。その間に父の訃報に接し、柩を用意するよう会社に指令する。震災第三日鎌倉から松方家の避難先に着いた彼は、無事である父親そこで目にした。家人による必死の介護と搜索で、奇蹟的に生き延びた元老と再会したのである。

関東大震災は関西なる造船業の営業を不振に陥れたが、松方コレクションの行方をも暗雲で覆つた。画家ブランゲインの設計による幸次郎の「共栄美術館」は、美術界の重鎮黒田清輝の熱烈な支援を受けながら、復興事業優先の国策で建設が見合せられる。大地震の翌年七月病死した父正義の国葬が行われ、その一週間後救援事業の

激務により黒田清輝も世を去つた。①

おなじく神戸で弱震を感じた賀川豊彦は、二日の朝『默示録』について説教したあと、『大阪毎日新聞』で関東地方の惨害を知る。各教会に救援の檄を飛ばし、同日午後神戸港で山城丸に乗船し、破壊された横浜ドックから上陸した。やがてキリスト教諸団体と連携して物資の供給や被災者への慰安など、本所・深川一帯に賀川の救済活動が展開される。②

① 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、三三三一—三三五頁。

② 『賀川豊彦伝』一九八一—〇五頁。

第三節 機械制工場の大震災と労働運動への弾圧

一本所・亀戸・吾嬬

労働運動の統率者鈴木文治は上大崎の自宅で関東大震災に遭遇した。破壊された家屋の縁側で辛うじて余震にも耐えた彼は、翌朝三田芝園橋なる総同盟本部へ赴き、事務所の被害軽小に安堵する。鈴木によつて結成された友愛会は、一九一九年山川均の論文、「無産階級運動の方向転換論」を受けてより戦闘的な現実主義へ転換し、日本労働総同盟へと改称していた。鈴木の著作『労働運動三十年』には労働者被災の簡明な概観が含まれる。①

関東大震災における労働者の被災（鈴木文治著『労働運動三十年』）

大正十二年九月一日に襲ふて来た関東地方の大震災については、いやしくも其渦中についた者として、恐らく生涯を通じて忘れることが出来ないであろう。阿鼻叫喚、焦熱地獄、恐怖戦慄、その他あらゆる形容詞を並べても、到底その真相を尽すことは出来ないのである。

大震災のもたらした一般的損害については、暫く之を別とし、単に産業界並に労働界の被つたものののみで

① 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、三三三一—三三五頁。

赤松克麿著『日本労働運動史』一二七一—二九頁。

も驚くべきものである。東京府下にあつては、被害工場数全体の九割一分、神奈川県下にありては全体の八割七分に達した。死傷職工に就てみれば、東京府では死亡者数六六四、負傷者数八七三（職工五十人以上を使用する工場に就て調査せるもの）、神奈川県では死亡者数一三八五、負傷者数一〇七一を算した。失業者数も亦一時著しい多数に上つた。勿論復興事業の興るにつれ、又諸事業の復興するにつれ、漸次その数を減ずるに至つたが、それでも東京市内の失業者について見るも、十一月十五日現在で六万八八六六人（男四万九三七二、女一万九四九四）に達した。組合員の大多数は住居を失ひ、家財、食糧を失つて一時途方に暮れたのであるが、組合の大多数は其事務所を破壊され、組合員は四散して生死すらも不明の状態に陥つたのであるから、其再起は殆んど不可能かとさへ見られる有様であつた。^①

関東大震災は本所区横網町の被服廠跡において死者四万余の地獄絵を惹き起したが、その北東約二キロの同区押上町でも二ヵ所より出火し、富士紡押上工場は全焼した。「工場本館付属建物七七〇〇坪が、精紡機六万錘、撚糸機二万錘とともに全焼して、累々たる残骸を焦土に横へた」とのみ『富士紡績株式会社五十年史』に誌される。死者はなく、負傷者の数は不詳である。この災害によつて富士紡は押上工場を廃止した。「工場は烏有に帰したので、徒ら残骸の横はる廢墟の上に新たに工場を建設するよりも、むしろ他に新敷地を求める方が有利であるから、其再起は殆んど不可能かとさへ見られる有様であつた。^①

① 鈴木文治著『労働運動二十年』三三一一三三二頁。

るいふので、焼け残つた諸機械は他の工場に移し、大正十三年敷地全部を内務省復興局に売却した。」^①二年前まで山内みなが所属した東京モスリンでは、吾嬬工場が倒壊して、死者五六名・負傷者六六名に及んだ。近隣に位置する東洋モスリンと日清紡績の各工場も激烈な地震と押上一帯からの延焼に曝される。その様相は三年後刊行された内務省編の記録において手短かに言及される。

南葛飾郡吾嬬町・亀戸町の被災（内務省編『大正震災誌』）

南葛飾郡は東京市の江東二区に隣接して市の東郊を為せる地域であつて、その隣接部分は殷賑を為し、大工場多きのみならず、地勢最も低夷にして且つ軟弱なる為め、震災も随つて甚だしく、家屋の倒潰、人畜の死傷は既に相当多かつたのであるが、かくて加えて江東方面を蕩尽した祝融氏（火の神）は、飽くまで其の猛威を拡充して、遂に此地域の一部をも蹂躪し、市の大火海の東縁とならしめたのである。是を要するに本郡では、郡を縦断する中川以西の地域に於て、震災の多大なる上に一部は大火災に遭うたのであって、斯くて本郡は北豊島郡と共に府下での二大被害地域となつた次第である。〔中略〕

吾嬬町では大震に因つて家屋の倒潰九八〇戸、半壊六一二戸を出したのであるが、之と殆んど同時に大字亀戸の潰れ家より発火して、全焼七四戸、半焼一戸を出し、町の消防組の手で漸く消し止めた。然るに又もや夜半十一時頃に至り、市内本所業平町を焼払つた猛火は、遂に本町大字請地に延焼して一七五戸を灰燼と

為し、多大の損害を被らせたのであつた。其の目星しい建物は左の如くである。

東京モスリンは、工場二個所の倒潰に因つて約百万円の損害を被つた上、死者数十名、傷者数十名を出した。

長瀬商会の花王石鹼製造所では、工場千坪の倒潰に因つて四五万円の損害を被り、一名負傷した。

本郡第一の都会とも謂ふべき龜戸町、その南に続く大島町、さらに其の南に続く砂町は、行政上三箇町に区劃されてゐるけれども、事實は互いに連続した一帯の市街地で、主要なる工場地帯を為し、地震其のもの被害は既に莫大に上り、人命の損傷も多かつたのであるが、奇蹟的にも此地域よりは自火を発しなかつた。併しながら手近なる本所・深川方面の烈火には、此三町も何条以て堪るべき、遂にその余焰を受けて、夕刻は龜戸町なる日清紡績会社に飛火し、一部は炎々と燃え上つた。〔中略〕

龜戸町なる東洋モスリン株式会社は、工場三箇所、約八〇〇坪の倒潰に因つて約二百万円の損害を被り、死者男三人、女三六人、傷者男七人、女二六人を出した。

同町なる日清紡績株式会社は、数棟五二〇坪の倒潰に因つて約一二〇万円の損害を被り、死者男一人、女二五人、傷者男二人、女二四人を出した。一部に火災があつたけれども、消し止め得たのは、ただに本社のみでなく、此地域全体の為に頗る幸であつた。①

① 内務省社会局編『大正震災誌』岩波書店、一九二六年。五三八、五四〇—五四二頁。

岐阜県揖斐郡で炭焼きの娘として育ち、十二歳のときから各地の紡績工場で転々と就業した高井としおは、十八歳の春東京モスリン龜戸工場へ志願した。労働組合の活動で同社を解雇された細井和喜蔵に、彼女が紹介されたのはその翌年である。病身ながら細井は自己の職歴を活かし、紡績工場の実態を世に訴える『女工哀史』の執筆に着手していた。一年にわたる交際と友愛を経て、結ばれたふたりは大正十一年から工場近辺のアパートに住む。①

「龜戸における関東大震災」（高井としお著『わたしの「女工哀史」』その一）

大正十二（一九二三）年九月一日でした。あの日は私は深夜業で、十二時間眠らずに働き通したために暑苦しくて眠られず、室内でごろごろしていると、和喜蔵は「こう暑くてはめしも食いたくないから、冷たい物を買ってくる」と、アイスクリームを二つ買ってきて、二人でたべはじめた時でした。突然ぐらぐらとゆればじめたので、早く戸外へでようと思つても、立つて歩くこともできなくて、ころがりながらかいだんを下り、ようやく外へでた時には、隣り近所の古い家が軒なみつぶれていきました。

そのうちに小さな川一つむこうの本所の方から火の手が上がりましたので、家のない方へ行かんと助からんと思い、モスリン工場の裏手の方へ逃げたのです。いつも五分ほどで行ける工場の前まで行くのにも、長い時間かかったように思いました。時計もなく、着のみ着のまま工場裏のバス池のほとりへたどり着いた時

には、川むこうの東京の街は火の海でした。その間にもゆり返しはひどく、立っていられず、私は船酔いのようになりました。その時私は祖母の話を思いだしていました。はじめの大ゆれで倒れなくても、ゆり返しで家は倒れるから、うつかり家へはいってはいけない。物より命が大切だから、持物でも大事なものでも、絶対家へとりにはいるな、といつも祖母から教えられていましたのです。夕方になると細井は「書きかけの原稿を取つてくる、ペンと原稿は僕の命だから」といつて家へもどり、少しばかりのお金やらタオル、万年筆を持つて来ました。

二日目の夕方にアパートへ帰り、お米も残っていたのでご飯を炊き、塩をつけておにぎりをつくり、夜は元のバス池のところへもどり、野宿をしました。三、四日ころから朝鮮の人をつかまえて小松川の方へ連れて行くのをきました。朝鮮人が井戸へ毒を入れたなどといつているのを聞きました。在郷軍人だか右翼だが警官だかその時はわかりませんでした。多い時には朝鮮のひとを二十人、三十人ぐらいづつ麻のひもでじゅずつなぎにして、木刀や竹刀でなぐりながら、小松川の方へ連れて行くを見ました。池のなかへ逃げ込んだ朝鮮の人が、大きなバスの葉の下へもぐつていてのを見て、ほんとうにお氣の毒で言葉もでませんでした。見かねてにぎりめしと水を少しあげたら、手をあわせておがんでおられましたが、恐ろしいことでした。そして五日目ぐらいでしたが、細井と二人で本所まで焼跡を見に行きました。一生に二度とない大災だから見ておこうと行つたのですが、そこで見たものはこの世の地獄でした。電車が焼けている。馬が死んでいます。道ばたで死んでいる女の腹から赤ちゃんの頭がでていたり、重傷の人が虫の息で、水、水といながら倒れていたり、本所から浅草へ渡る橋が焼け落ちて、隅田川には死人のいかだ。それはそれは、かぞえきれない悲惨な光景ばかりで、不思議なことに救護班の姿は見つけられませんでした。

七日目ぐらいになると余震も少し間をあけるようになり、アパートへ帰ろうかと思つてゐる時でした。細井の友人で、同人誌に詩を書いていた山本忠平さんが、坊主頭で紺の印ばんてんに縄帯姿で現れました。「君たち、こんなところでなにしていたか。早く逃げないと殺されるぞ。南葛労働組合の執行部は全員殺された。僕も今から田舎へ行く。とにかく早く逃げろ。アパートへ荷物をとりに行つたらつかまるぞ」といつて、お別れしたのです。

私たちは着のみ着のままで歩いて上野駅へ、そして直江津へでて、それから信越線で名古屋へ出たのですが、汽車は超満員で、列車の上にもいっぱい乗つていました。汽車のなかにいたなん人かの青年が、どうしても押しもどされて泣きべそをかいてゐる私を、もりやり引っぱりあげてくれました。細井は汽車の屋根へ上がりました。 ①

福島県小名浜港の大工を父とする丹野セツは、日立本山病院の看護婦を勤める娘時代に、社会主義の影響を受けた同郷の労働者、川合義虎、北島吉蔵、相馬一郎と知り合つた。大正八年日立鉱山は労働組合の幹部など百数十名を解雇し、長屋から家財もろとも追い出した。友愛会による争議支援も空しく、川合等は首都圏の工業地帯に鍛錬と活動の地を求め、これと連携して丹野も龜戸に移り、精工舎へ女工として入つた。折しもこの地では渡辺政之輔らによつて南葛労働組合が結成されて、やがて川合義虎の邸宅に設けられた事務所へ彼女も出入りする。

大正十二年の六月渡辺は社会主義者への一斉検挙で逮捕され、十カ月の収監を科せられた。相愛の仲である丹野は、渡辺の母が病身であるため、同居して介護する必要を感じる。関東大震災が襲来するのは、精工舎の休日、彼女の引越しさなかである。第二次大戦後になされた彼女への書き書きは、大地震への対応とともにこれに派生する労働組合への弾圧についても注目に値する。^①

関東大震災と南葛労働会への弾圧（精工舎女工丹野セツの回想）

昨夜引越し荷物をあずけた近藤弘造さんのうちへ着換えを取りにいって、もどる途中であの地震にありました。ひどい揺れかたで、亀戸のドブの水が打ち寄せるほどです。私の立っていたすぐ前のうちが倒れ、その上を乗り越えて、渡辺の母のところにゆきました。ちょうどお昼でしたから、寝ている母に昼ごはんをあげようと思って、ご飯を炊いてあつたのですが、帰つてみると、熱のある母も氷枕をかかえて外に出ていました。近所の人たちもみんな外へ出て、「南妙法蓮華経」を唱えている人もあります。うちへ入つて食事をしようとしても、壁は落ち、ご飯の蓋もどんじしまって、壁土が入つて、食べられません。パンを買いに行きましたが、すでに売り切れですし、相馬のうちへ行こうとすると、亀戸駅は市内のほうから逃げて来る人

① 山城巴・牧瀬菊枝編『丹野セツ—革命運動に生きる』勁草書房、一九六九年。六、九一一〇、一七一九、一〇五一一〇七頁。

〔参考〕小畠精武「関東大震災と南葛労働運動（上）」『現代の理論』第十八号（二〇一七年二月）

で一ぱいです。あちらこちらの様子をみて帰つてきました。志賀義雄さんが食パンの大きいのを一本かかえて見舞いにきてくれた」ときは、ほんとにうれしくて、これでやっとみんなは昼食にありつくことができました。

そのうちに地震はだんだんひどくなるので、どうなることかと思って、相馬のうちへれんらくしたり、南葛組合の事務所へ連絡したりしていましたが、昼間なのでだれも工場から帰つていません。川合の母と妹だけです。

そのうち火事になりました。ひどい怪我をした人たちがどんどん流れてくるので、亀戸の駅のところは、人で一ぱいです。私たちも逃げなくてはというので組合に連絡しました。北島と山岸さんが帰つてきましたので、私は川合の母と妹と、渡辺の母と一緒に葛西橋を渡つて逃げました。その途中組合の川崎さんのうちが地震でつぶれたので寄りましたが、そのうち葛西橋のほうからは津波が来るというし、朝鮮人についての流言も出てきましたし、私たちは一晩中寝ないでいました。

二日めになると、案じていた川合も帰つてきました。雑誌『労働組合』の編集をしていたのだそうです。

三日は、こわれた川崎さんの整理を手伝いに行き、その晩は事務所（川合宅）へ帰つて泊ることになりました。自警団を組織して出してくれというので、男の人たちを二組に分け、十二時交代ということで、川合、北島、加藤高寿さんたちが先にでました。川崎さんのおかあさん、かとうさんの奥さん、渡辺の母、川合の母と妹と私、女六人は二階に休んでいました。当時相馬は新潟に父と仕事に行って留守でした。

十二時になつたので次の番の人たちを起こそうとしたとき、いきなりどやどやと憲兵が三人二階へ上つてきました。寝ているところをおこされたのでびっくりしました。一人ずつ名前をきかれたので、私はそのと

き〈坂上きよ〉という名前を使っていたので、「坂上きよ」といいますと、「どうしてここへ来ているんだ?」というので、「避難先で一緒になつたけれど、ゆくところがないから、ここへおいてもらつているんです」といつてすみました。

そのあとへ私服の特高が来ました。私は私服には顔を知られているので、さあ大変と、二階の出窓へ急いで出て、障子をしめ、小さくなつて隠れたので、助かつたんです。男の人たちは全部つれていかれました。川崎さんはうちがつぶれたために組合へ来ていました。交代に帰つてきたなかで、もう一人外で立ち小便していたために危いところで助かりました。組合の事務所に住んでいた安田さん、福田さんはどこで別れたのか、自警団から帰らなかつたために助かつたのでした。平沢計七さんは大島から、吉村光治さん、佐藤欣治さんは南葛の組合の吾嬬支部から検束されて殺されました。

検束されるとすぐ、私は大島の藤沼栄四郎さんという組合の元老といわれる人のところへ行き、この事件を連絡しましたが、夜中だから、あすの朝にしようというので、私は帰つて来ました。あけの日、警視庁へ行つて調べようと思いましたが、混乱の最中でとても行かれません。亀戸署へ行つたら「ゆうべ出した」というのです。心配するばかりで連絡が全然とれません。

渡辺の母は刑務所にいる渡辺のことを心配するので、とにかく私が出かけることにしました。両国橋まできましたが、橋は焼け落ちています。横川橋は焼け落ちたが板は渡してあるというので、行つてみましたが、川の中は死んだ人が一ぱい浮いていて、恐ろしくて、とても渡れません。仕方なく被服廠のほうを回つて来ますと、ここは死人が山になつて焼けています。それをみて、気もちがわるくなり、やつとの思いで事務所へ帰りました。

精工舎は焼けてしまつて、一時解散することになり、「解散手当を出すから集まれ」というはり紙がでましたから、行つてお金をもらつてきました。①

亀戸に住む丹野セツが通勤する精工舎は、横十間川を隔て、本所区柳島町に所在した。そこでは創業者服部金次郎による二度の欧米視察を経て、大量生産システムを導入し、革新的な自動旋盤を採用されていた。②「初めて工場で働く私にとって」と、そこで就業した丹野ミナは述懐する。「ダライバンの前に立つたとき、ベルトのうなりに耳が遠くなるような気がしました。」精工舎は富士紡押上工場や東京モスリン吾嬬工場にも近く、これらとともに押上地区から発した大火で焼尽する。同社における破壊と救済の記録は、東京市で編まれた企業一〇五社の震災報告集に見出される。

精工舎の被災（東京市編『東京震災録 別輯』）

一、防火避難顛末 大正十二年九月一日は恰も本工場休日なりし為め出勤者なく、一部煉瓦建物の崩壊と共に、数人の残留者は直ちに外部へ飛出て、工場の損害を見届けたる上、付近民衆の倒壊して助けを呼ぶものあるを聞き、家屋を破壊して十数人を救助したり。此時近傍より工場内に避難し来る者相繼ぎ、一万坪の

① 『丹野セツー革命運動に生きる』一九一二二頁。

② SEIKO, the Seiko Museum Ginza. online.

工場も人と荷物の為に殆ど組められんとす。

然るに地震後間もなく大平町方面より出火したる火災は、一旦南風のため北方に延焼して、工場は災厄を免れたるも、午後七時と思はる頃、北風と旋風に煽られて再び北よりヒタ押しに焼け来り、火勢急にして工場建物と荷物とを一呑せんとす。此の時まで急を聞き駆け付け努力し居たる本工場消防係のものも、最早遺憾ともせん術なく、殊に非常に備えたる一万五千ガロン入り防火タンク殆ど用ひ尽して残水を留めず電線絶れて給水の途絶へたれば避難す。最後の努力をなして全く工場を遺棄したるは午後七時半なりき。

二、被害の状況並に其額　震災に由る被害は、煉瓦建一棟の一部崩壊に止りしも、火災により本工場は根本的に損害を蒙れり。蓋し本工場の主なる器械は、極めて小型の精密機械なるを以て、火災のため全く其効用を失い、其原型をすら認め難きに至れるものその数を知らず。然も之を新に求めんとするも、多くは本工場に於て製作せしものなれば急場の用に応じ難く、旁々二重の損害を受けたり。

本工場の主なる製品は、金銀懐中時計、掛置時計、蓄音機等なるを以つて、此等製品の全く廃品に帰したるは勿論にして、数十貫の全地金と数百貫の銀地金は土砂を混じて、其採収に多大の手数を要せり。

被害概算は、

(一) 建物約百万円 (二) 器械六百万円 (三) 原料製品仕掛け品百五十万円 (合計) 八百五十万円

三、救済救護寄付等の顛末　被害當時における職員職工は二千百余名に上りしが、被害状況前日の如くにして到底一朝一夕に恢復し難きを以て、一時解散の余儀なきを認め、全員に対し解雇を言渡すと共に、其手当として約三八万円を支出して給与せり。

而して從來工場内に存置したる共済組合も、全委員合意の上同様解散することとし、其基金七万二千二百

有余円亦一同に分配することとし、此等の手続きを大体九月中に完了す。非常の際に於て非常なる被害の下にも尚かくの如き手厚き手当を受けたる職工一同は只涙を呑みて復旧の一日も速からんことを祈りつつ静かに解散したり。 ①

丹野セツが危うく検束を逃れ、細井和喜蔵夫妻は身の危険を感じて名古屋へまで避難した官権の弾圧は、関東大震災から派生した亀戸事件として世に知られる。十月十二日東京朝日新聞に「復も社会主義者九名　軍隊の手にさる亀戸署管内に於ける怪事件」との大見出しでこの事件が報じられ、「丹野節子身震いして語る」と検束の証言も添えられた。②　その前々日警視庁は亀戸署内で十名の労働運動者と四人の自警團員が殺された事實を認めたのである。ただちに労働総同盟友愛会は自由法曹団に事件の調査と証拠の収集を正式に求め、犠牲者の遺族も南葛労働会を通じて事件の調査を依頼した。これを受け自由法曹団の弁護士、山崎今朝弥、布施辰治、黒田寿男らは、家族や友人から震災時の動静や検束時点の状況などを担して聞き取り、「亀戸労働者殺害事件調書」を作成する。二四の聴取書から成るこの史料から本稿ではとくに七件を選び、関東大震災に継起して労働者を襲つた怖るべき人災を認識したい。③

① 東京市編『東京震災録 別輯』一九二六年。八〇三頁。

② 『東京朝日新聞』大正十二年十月十二日。二頁。

③ 二村一夫「亀戸事件小論」『二村一夫著作集』別巻二。online.

日立から龜戸へ転じた北島吉蔵が勤める広瀬自転車製作所では、八月末日職工の半数が突如解雇され、争議に突入した。翌日大地震が勃発したのは、北島ら交渉委員が会社側の代表と面談の最中である。製作所の倉庫と付近の民家も破壊され、職工等は避難する住民のため、炊き出しなどに努めた。その場で組合員を見張る刑事蜂須賀は、救濟に無力であつて、北島から叱責される。彼が所属する南葛労働会南葛労働会は、野沢電気の閉鎖反対等でつとに成果を挙げて、官権とかねて緊張関係にあり、争議中の有力組合員には日常でも警察の監視が続けられた。同僚庵沢義夫からの聴取には、震災第二日からの消息如何も語られる。

南葛労働会北島吉蔵の検束（職工庵沢義夫からの自由法曹団聴取書）

府下龜戸町三二三九 平民 職工 庵沢義夫

一、私は大正九年十月頃より府下龜戸町広瀬自転車製作所に雇はれて居ました。

一、広瀬製作所では本年八月三十日夕刻、突然私等約百八十名、即ち全職工の半数以上に解雇の言渡をされましたから、解雇された者の大部分は引き続き工場内にて集合し、賃率を下げても雇傭をつづけてもらいたいといふことに決定し、其決定の結果、国府庄作・北島吉蔵 及び私の三名が交渉委員に選ばれて 其日はそれで解散しました。

一、翌九月一日午前七時頃、解雇職工全部工場に集り、工場主広瀬藤太郎に面会を求めたけれども工場主は目白の自宅に居て、足痛のため工場には出られないから、太平町なる技師長吉川時蔵方で面会することになりましたから、交渉委員三名は迎への腕車で出かけて前記の場所で面会し、国府君が最初に一時間位交渉しました。

その次に北島君が約十五分間対話した後 私が三四十分間諸種の事情を述べて居る中、地震が来ました。

一、地震が来て、二階から「来て下さい」と呼んで居る者があつたので、北島君はそれを聞きつけて二階に上った様に覺へて居ます 北島君は同家の為手伝をし、やや静まつた後に切上げて、各自龜戸の方に帰りました。

一、夕刻工場に行つて見ましたがところが、工場の倉庫が潰壊して 附近の住家はその余波を食つて半潰になつて、工場所の赤門寺（淨心寺）の境内に全部避難して居りました 其人等に対し北島君や、他に女人の人も居て炊出をして居りました きく所によると北島君や杉浦君が工場に交渉して避難民に炊出しをするなどを承諾させたと云ふことであります 之は後で聞いた事ですが、工場長桐山正治の話では蜂須賀刑事は当日、工場内に出張して居たところが、地震と同時に赤門寺の境内に避難して茫然として何等避難者の為に働く気配が見えなかつたので、北島君、杉浦君が大事の際に警察官ともあらうものが何等活動しないといふことの不都合を責めて境内より出したと云ふことであります。そんなことの為に北島君は警察から仇をとられたのだろうと思ふといふことも話して居られました。

一、私は九月二日の昼頃だったと思ひますが工場の前で北島君に会ひ、人から借りた霜降りの上着を貸してやつて分れたきり、其後会ひません。

翌三日私の留守中前記の上着が誰か持つて来たか知れないが、投げ込んでありました。

一、九月五日朝、工場前を通行してゐたところが和田君と関根君（新太郎）と他にも一人居て、それが私が呼び止めて「北島君が昨晩やられたそうだ」と申しました。私は「嘘だらう」と申しましたが、「確だ」と云ひました。私は更に、「やつつけられたとは何ういことか」と聞きましたが、「憲兵に殺されたのだ」との答

でした。それで私は広瀬工場の解傭職工にその話をしたが、皆も信じないし私も半信半疑でありました。

然るに九月八日龜戸天神橋通小島屋の小島一郎方に行つたら色々の世間話の間に「此間の晩第一小学校の裏で朝鮮人が軍隊に殺されて居たが、軍隊が引上げたので傍に行つて見たところが、朝鮮人と思つたのは日本人であつた。側に立つて居た巡査が私等に此六人の者は皆社会主義者で、調べに調べた結果、軍隊の手でやつたのだと、説明してきかせた。」と云ふことを話しました。

一、十月十五日夕刻、桐山工場長に会見して北島君の手当の交渉しました。其余の席上で、桐山工場長の妻は「九月五日早朝刑事が来て北島君は四日晚にやつたから、手当をやる必要はない、もう交渉にも来ないと、主人に小声で話して行きました」と私に話しました。

一七日朝桐山工場長が私の宅に来て一六日私が弁護士会館で話したことが新聞に載つて、非常に迷惑をしたと、こぼして居ました。その時「五日、自分に会つた刑事は北見でなく、蜂須賀である」と話して行かれました。

右 読み聞けたるに相違ないと承認いたしました。

大正十二年十月二十日

庵沢義夫

芝区新桜田町十九番地 松谷法律事務所二於テ

弁護士 三輪寿壯

同 片山哲

同 細野三千雄 ①

千葉県東葛飾郡で生まれた渡辺政之輔は、日本橋の酒屋で奉公したのち、龜戸で永峰セルロイド会社に勤務していた。労働運動を大衆とともに、と促す山川均の「方向転換論」に示唆され、渡辺の発意により十一名の発起人で大正十一年南葛労働會が結成された。その本部事務所は龜戸町三五一九番地、川合義虎宅の二階に定められ、亀戸、吾嬬、大島、小松川に支部も設けられる。野沢電気製作所の職工として、川合は日立から母タマと妹サダを呼び寄せ、ともに暮していた。②。九月一日彼は麻布の労働組合で激震に襲われ、脱出して帰途の途中、上野で被災者を救助して、一夜を明かす。南葛労働會発起人のひとり、中井商会製作部工場の職工川崎甚一からの聴取書には、震災における川合の対応が仔細に語られる。

南葛労働會川合義虎の検束（鉄工川崎甚一からの自由法曹団聴取書）

大震後、検束までの川合義虎の動静に関する川崎甚一の陳述書

一、九月一日 夕食をすました後 私等（山岸、近藤、加藤（主計君）は、皆で川合君や渡辺君の家へ見舞に出かけた。私等がメチャメチャに毀れた香取神社の鳥居を過ぎた時、川合君のお母さんと定ちゃん（川

① 「聴取書（一〇）」『龜戸労働者殺害事件調書』（『二村一夫著作集』別巻1。online。）

② 加藤文三著『川合義虎』新日本出版社、一九八八年。六二一六六、七四頁。

合君の妹）にばつたり出会つた。地震がまだあると云ふ噂におそれて安全な場所を求めて逃げて居るのだ、とのことありました。

そこでお母さんらは私の家へ来ることになり、鈴木君と加藤（主計）君と私は川合君のお母さんを連れて帰りました。其夜、東京の空一面にあがる炎々たる火焰を眺め、言ひ知れぬ不安が私等を襲ひました。川合君のお母さんは「義はどうしたあだろう。山岸さんはもう帰つて居るのに、生きて居れば何程遅れても、もう戻らなければならない。義は死んでしまったのではないでせうか」その心配そうな有様は傍の見る目も氣の毒でありました。山岸君の話によると、川合君と同君とは雑誌「労働組合」編輯のために、一日朝麻布区新堀町十一、労働組合社に行き、地震後すぐ二人共亀戸の自宅（労働会本部）へ向つて急いだのですが、途中いつしか兩人は別々になり、山岸君のみは一日午後四時頃、私の家に着き、川合君は夜に入つても帰つて来ませんでした。不安な露營の一夜を明かし、翌二日午前十一時私等は亀戸の渡辺、藤沼等の家へ見舞に出かけました。するとキヤラコ会社の曲り角でばつたり川合君に出会ひました。「やあ」「やあ」で互に言ひ交はす声は嬉しさに満ちて居りました。「君、早く行つてやり給へ、お母さんが心配して居るぜ」川合君は軽くうなずいて母さんの避難して居る私の家をさして行きました。

二、川合君が帰つてからの話によるト、地震後労働組合社を出た川合君と山岸君とは途中いつの間にか別れました。川合君は上野方面へ向けて進路をとつた途中（場所、上野附近といつたと記憶す）で母子四人が倒潰家屋の下敷になつて悲鳴を挙げて救を求めて居たのに出くはした。川合君は我を忘れて危険の中に飛込んだが、如何にせん一人の力では母子四人を全部助けることは出来なかつた。母親は潰屋の下から両手だけ出して救を求めて居た。母親まで助けようとすれば川合君も死を免がれざる危急の状態であつたので、止

むなく母親を見殺しにして、三人の幼児のみを救ひ出し、上野公園に落ちのびた。幼児は五歳と三歳位のと乳児とであった。

上野公園にたどりつく途中に、粉ミルク三個（その内一個は川合方に持帰る。保存しあり）とビスケットトを買ひ、小供等に乳をのませあり、ビスケットをたべさせたりなどし、同夜は幼児を抱いて上野公園内で夜を過ごした。しかし家の母妹のことが心配でたまらないので、夜の明けるのを待つて附近の人に事情を打明けて、幼児の身の保護をたのみ、幼児のすがるのを涙ながらに振り放つて二日の正午私等とキヤラコ会社の角で出会つたのであります。

三、二日の正午頃葛西川の私の家に避難して居る母、妹をたづね来て川合君は其日は私の潰家の整理手伝ひなどし、夜は夜警に出ました。其夜とうとう帰つて来ず、翌日になつて同君に会ふと、昨夜夜警中鮮人と間違へられて自警團らしい者になぐられ、更に亀戸署に検束せられた、とのことでした。なぐられてから後、胸のあたりに痛みを感じるとも云つて居りました。「母には、心配するから、云はないでくれ」と附け加へました。

三日の午前中は私の家で色々な手伝をし、昼食後津田、上田、相馬等の知人の家を見舞ひ、午後五時頃亀戸町の自宅へ帰り、頭痛がするとして、そもそも横になつて居ました。

十時ごろ夜警から帰つてきた山岸 鈴木君等が「夜警の交代だ」と、川合君其他本部に来て居た連中をうながしました。頭痛で寝て居た川合君はお母さんからもせき立てられて、交代組の先頭にたつて、夜警すべく外に出て行かんとした所を、「ドヤドヤと押しよせて來た検束隊に捕へられたのであります。

「貴様は誰かつ?」「川合義虎です」と同君は穏やかに答へました。検束隊はまた怒鳴つた。「皆警察へ

来い！行かぬかつ！」かくして夜警より帰った山岸実司君・鈴木直一君・夜警に行かんとせる川合義虎君・近藤広造君、同じく夜警の仕度をして居た加藤高寿君、広瀬工場で罹災民のため炊出しに従事して、本部に休みに来て居た北島吉蔵君の六名は検束せられたのでありました。

右 読聞けたるに相違ないと承認しました。

大正十二年十月十六日

供述人 川崎甚一

聴取人弁護士 布施辰治

全 黒田寿男 ①

亀戸事件に係わる自由法曹団調書二四件には、女性三名からの聴取書七つが含まれる。加藤たみの自宅が倒壊したのは、職工加藤高寿が大正鉄板鍛金（メッキ）の夜勤より帰宅し、就寝中のときであった。家屋の下敷きから脱出した夫妻は、二夜野宿を重ねたのち、南葛労働会の本部事務所、川合宅で宿を借りる。三日の夜この避難先で一斉の検束がなされ、加藤はじめ労働会員六名が連行された。以下はその場で尋問を受けた妻たみの証言である。

① 「聴取書（四）」『亀戸労働者殺害事件調書一』（『二村一夫著作集』別巻一。online）

大震災における職工加藤高寿の対応と検束（妻加藤たみへの自由法曹団聴取書）

東京府南葛飾郡吾嬬町葛西川三七九番地 加藤たみ 三十歳

一、加藤高寿は大正十二年八月三一日夜勤より帰り、その儘九月一日震災当時まで臥て居りました。震災のため家屋倒壊し、加藤も私も家の下になり、加藤は背中を、私は背中や腰を打たれましたが、幸ひに外へふく匍ひ出す事が出来たので兩人共助かり、家のすぐ前の明地に避難しました。私は動けないので、明地に休んで居ましたが、加藤は倒壊家屋から荷物を出したり、近所へ見舞に行ったりして一日の日は暮れました。

二、一日の夜はやはりその明地で、川合義虎の母や川崎甚一の母や川合義虎の妹、川崎甚一、近藤広造、山岸実司、加藤主計及び加藤高寿と私の多數の者が野宿をしました。何しろ火事が近く迄来る様子でありましたから、一睡もせず戦々怖々として居りました。

三、二日は終日加藤は家の跡片付や荷物の整理をして居ました。二日の夜も野宿をしましたが、高寿は青年団からの達しによつて夜警をして居ました。

三日も朝から跡片付をしたり、近所の知人を見舞つたり、跡片付けの手伝をしたりして一日を過しました。夕方六時頃山岸実司が私達の居る所へやつて来ました。丁度家の横を流れて居る葛西川は地震以来水が溢れて来るのを見て、山岸は一旦川合義虎方へ戻り、再び私達の居る処へ来て、川合義虎方が安全であるからと云つて私達を迎へに来ましたので、山岸氏に伴つて、私は川合義虎方へ避難しました。加藤高寿は夜具類を携へて一所に送つて来て、一旦前の避難所へ帰りましたが、午後八時頃再び川合方へ参りました。そして其夜は加藤も川合方に泊ることになりました。夜警も午後十一時から交替してすることに決まつて、加藤はそ

れ迄階下の四畳半の部屋で臥床しました。

すると夜警の交替の時間が来たのか、どうどや人が入って来たので、少し眠りかかって居た私は眼が覚めました。時計がないので正確な時間は判りませんでした。又私は二階に臥して居たので階下の様子はありませんでした。蜂須賀刑事に口をきいて貰つて証明書をもらいました。その時蜂須賀は私に向つて、亭主を持つたらいいだろうと云ひましたが直ぐ、然し亭主を持つたら加藤が帰つて来てから怒られるのだったな、と付加へて空っぽけた様な事を云つて居ました。

五、九月五日の朝又私は亀戸署へ行きました。混雜して居ないので高等係の室まで行くと、中には安島刑事が寝て居たので起して、色々私として困つて居る事情を述べて、一刻も早く加藤を帰してくれる様に頼もました。「川合義虎の母や妹は信州へ五日の朝帰つてしまい、川合方には私一人が留守番役の様になつてしましました。その上震災前から胃腸を病んで居たのが、地震で身体を染で打たれて殆んど動ける身体ではありますませんでした。」すると安島刑事は困つたなら藤沼栄四郎の処へ行たらいいだろうと云つて居ましたが、結局返事に困つたのか、其室から出て行つて仕舞ひました。暫くすると他の正服巡査が来て「加藤其他の五人の者はすぐ帰すから今日は帰つて呉れ」と云ひますし、私も相手にされないので仕方なく其日は帰りました。

六、九月六日頃川合方の前の家の主人が夜訪ねて来て、次の様なことをききました。其日夕方年の若い洋服を着た男が川合宅の前の家の主人菅原某を訪れて、川合義虎は軍隊へ廻されたから、二、三ヶ月は帰ないだろ、之れについて川合は所持金三十円を署へ預けていつたから、川合の母に取りに来る様に伝言して来れと、菅原に云ひ置いて帰つた由を私に話して呉れました。後に川合の母が信州から再び帰京した時、此話によつて署へ行つた処が、金三十円は返してくれなかつた由、川合の母からききました。

七、私は何時迄も加藤高寿が帰つて来ないので、加藤高寿の郷里栃木県へ帰ろうと思ひ、九月二十七日午後署へ証明書を貰ひに行きました。署では蜂須賀刑事に口をきいて貰つて証明書をもらいました。その時蜂須賀は私に向つて、亭主を持つたらいいだろうと云ひましたが直ぐ、然し亭主を持つたら加藤が帰つて来てから怒られるのだったな、と付加へて空っぽけた様な事を云つて居ました。

八、私は翌日二十八日朝宇都宮の加藤の郷里へ帰り、宇都宮警察署に勤めて居る人に、警視庁へ加藤の安否を尋ねてもらひました。すると此の事件は少し長引くといふ本庁からの返事だつたと聞きました。

其後 十月十日に東京朝日新聞の記者千輝克己が宇都宮まで私を訪ねて来て、色々話をしてくれたので、始めて私は加藤高寿の殺された事を知りました。

九、加藤重喜は生前大正鉄板鍍金合資会社へ鍍金工として勤務して居ましたが、殆んど欠勤した事はありませんでした。私は十月十五日その工場事務所へ加藤の賃金の残りを取りに行きました。その時事務室の金庫の傍に座つて居た人が私に応接して、加藤が一度も欠勤した事もなく、温厚な口数の少ない、他の職工の模範職工たる人であった、と云つて居ました。尚加藤の性行については工場で何時でも証明してあげます、と云つて下さいました。

右読聞せしに相違ないと承認しました。

大正十二年十月二十日

加藤たみ

前同日、東京市芝区新桜田町十九番地 松谷法律事務所二於テ作成

弁護士 片山哲

全 三輪寿壯

全 細野三千雄 ①

① 「聴取書（六）」『亀戸労働者殺害事件調書一』（『二村一夫著作集』別巻一。online）

川合義虎の母たまは明治十二年新潟県で材木商の娘として生まれた。十二歳の頃より女中奉公などを重ね、出稼ぎの坑夫川江善作と結婚し、長男義虎と長女サダを育てる。夫妻は鉱山を渡り歩き、たまは幼子を背負いながら雑役で助けたとされる。① 彼女からの自由法曹団聴取は二次にわたり行われた。第一の調書では第は川合宅における一斉検挙の真相を、現場に居合わせた証人として述べるものである。わが子を連行されながら、被検束者六名の動向を見守り、官憲の捜索を冷静に凝視した記録と言えよう。他方義虎の生死を尋ねる苦悩とこれに対する警察署の対応が語られる第二の調書は、あまりに苛酷かつ哀切であつて、辿るに忍びないが、敢えてここに採録する。

南葛労働会員の一斉検束（川合たまからの自由法曹団陳述書一）

一、検束の場所 亀戸町三五一九、南葛労働会本部

時日 大正十二年九月三日

被検束者 川合義虎 加藤高寿 山岸実司 近藤広造 北島吉蔵 鈴木直一

検束者 亀戸署高等係刑事蜂須賀 同北見 巡査部長 外巡回數名

検束當時本部に居合はせた者 川合たま（義虎母） 同さだ（同妹） 加藤たみ（高寿妻） 其他女二名

二、検束當時の情況を述べます前に、被検束者の検束当日の動静について私の知つている処を大略申します

川合義虎は葛西川なる加藤さんの潰れた家の後始末の手伝ひや、午後（昼すぎ）になつてからは私の知り合ひである津田、相馬氏等の家へ震災見舞に行つたりなどして昼間を過ごしました。夜に入つてから、山岸さん等の夜警した後、それに代つて夜警に出て行こうとしている所を検査隊に襲はれたのでした。

山岸、鈴木さん等も三日には、葛西川の川崎（甚一）さん（加藤君は此家に同居）の潰家の整理を手伝ひ、夜は、加藤さん（主計）等と一所に夜警しました。夜警から帰つて床に就かんとした時、検査隊に踏みこまれたのです。

加藤さんは、地震で自分の住家の潰れた後は、その近所で一日、二日の夜を野宿し、三日手伝ひに来ていました前記の人々等が本部へ行つて泊らうとす、めにも拘らず、近所の某といふ主婦さん等が夜に入つて心細がるので自分が近所にゐてやつた方がよいといつて本部へ行くのを拒みました。其夜、山岸さんがわざわざよびに行つて、加藤さんを伴つて本部へつれてきましたのでした。そして、不幸にも暴虐な官憲の手にさらはれて行つたのです。

北島さんも、震災後は、或は友人の宅の手伝ひに、或は自分の勤めてゐる広瀬工場で、罹災者のためのたき出し等に従事し、三日の夜は他の（前記の）人々と一所に葛西川から本部へ帰つて来て、まさに夜警に出掛けんと川合よりも仕度がすこしおくれて仕度中を、警官に襲はれたのでした。

近藤さんは、一日には本部で、二日には友人の赤石さんのうちで泊り、三日夜は本部に帰つておりました。二、三日の夜十時頃、夜警から帰つて来た山岸、鈴木さん等は、「交代だ、次の番の者は、夜警に出ろよ」と、川合、北島、近藤等をうながしました。私も義虎に夜警に出掛けることをすゝめ、義虎先づ仕度を終つて戸外に出るや否や検査隊にとつつかまつたのであります。「貴様は誰だつ」と怒鳴りつけました。「川合

義虎です」とおとなしく答へた。その声が、いまだに私の耳の底にのこつております。

部長、高等係、巡査等は、土足のまゝ、室内に闖入、居合はせた者を、女を除く外、みな外戸に拉し去り、女については一人一人誰何しましたが、誰もつれて行かれた者はありませんでした。

北見刑事は玄関に、蜂須賀は階段の中段に、そして部長等は、家の中を隅から隅まで捜索しました。雑誌、パンフレット、手紙、机の中あつた書類手帖、旗竿の央頭の短鋒、さびた小刀までさらへて行きました。一通り捜索し終つた後、部長は三回、繰返して捜索の跡を入念にしらべました。

被検査者には何等の抵抗的行為はありませんでした。従順にひかれて行きました。①

川合義虎の安否照会と警察署の対応（川合たま）からの自由法曹団陳述書二）

一、九月三日夜十時すぎ義虎等六名、亀戸署に拉致されましたので、あとに残つた私等親娘は五日朝故郷新潟へ帰りました。

しかし義虎のことが気にかかりますので、二十一日再び故郷を后に東京へ戻つて來ました。亀戸の自宅（南葛労働会本部）へ帰りますと、向ふの家の主人がやつて来て、次の様に申しました。

「六日頃、高等係刑事らしい人が自分の家へやつて来て（川合の家には誰れも居ないか）とたづねました。誰も居ない由を答へると、其刑事らしい者は（川合の財布が亀戸署に保管されて居て、川合がその財布をも

つて母に田舎へ行くようにといったことを、母が帰つたら告げて呉れ、尚は自分の来たことは誰にも云つては呉くれるな」と云ひ残して去りました」と。私は新潟から帰つた後三日ほどたつてから龜戸署の高等係に面会に行きました。安島其他の高等係の居る室へ行き、義虎の安否を訊ねました。

北見高等係曰く「八日に釈放した筈だ」

安島高等係曰く「釈放後は皆な何處かへ隠れて居るのだろう」

私、「義虎は多少の小使錢を持って居た筈ですが、どうなつて居るか御存じありませんか」「中略」

安島「義虎は今頃は大杉の処へ行つて相談でもして居るだろよ」と、人を馬鹿にしたような口調でそう放言しました。いくら訊ねても斯様な答しか得られないでの、殘念乍ら当日はこれだけで龜戸署を退りました。

高等係の室には肉鍋や酒壺がありました。しかし其日は酔つては居ませんでした。

二、それから二日経つて後、警視庁の高等係大西が私の家へやつて来ました。(大西は今迄に度々本部へ來たことがあります)

大西「川合はどうした?」

私「あなたこそ知つて居るのでせう」

大西「おれは川合等を引張つて行つたのではないから何も知らない」

斯様な問答の后、大西は去りました。

三、其後龜戸署高等係の小林刑事稻垣刑事來り「まだ川合は何の沙汰もしないか」と云ふ

私は「ない、知らせて下さい」

彼等「僕達にはわからぬ。田舎をでも巡り歩いて居るのだろう」

四、二三日後、大西また来る。

大西「川合はどうした。しらせはないか」

私、「あなた方が殺したのでしょうか」(此頃噂あり)

大西「馬鹿な!そんなに人殺しが出来るものではない」

私、「義虎が殺される位なら私も一緒に殺して下さい」

苦笑しつつ大西は去りました。(其頃どの刑事だったか覚えて居りませんが、鈴木(直一にあらず)さんこのとを問ひに来たことがあります。)

五、其後大西三度来る。

大西「川合から何ともいってこないか」

私「あなたの方等で殺して置きながら、まだそんな事を云つて苦しめるのですか」

大西「馬鹿ナ、川合は今頃、相馬(相馬一郎さんの事でせう)の処へ行つて働いて居るのだろう」

私「相馬さんは、何処へ居るのですか、場所が判れば問合はせてみます」

大西「おれは知らない」去る。

やがて義虎等の刺殺せられたことが公表せられたのでした。

六、一般の新聞紙上に龜戸事件の発表せられた前日、私は龜戸署へ出頭を命ぜられました。
(此時、南葛の組合員中には、川合君の母さんまで検束せられるのだ、と恐れをなして逃げ廻つた者もあつたような騒ぎでした。)

三時に署に出頭して七時頃署長室へ案内せられました（高等係一名も同室）

署長との問答一

署長「もつと早く発表するつもりで居たが、公表後の結果を心配して（世間が騒いでは、当時の形勢の下ではなほ警察に不利であった）今迄延ばして居て済まない。川合は四日夜に殺された。氣毒なことをした。あなたの胸中をお察しする」

（私は半狂乱の体でした）

私「幾度も義虎の行衛、訊ねたのに何故嘘ばかり言つて、騙まして居たのですか」

署長「此際だから……何分……今言つた通りだ」

私は「けふは、私も一所に殺して貰ひませう」

（興奮し狂乱して居ました）

署長「罪もない者を殺すわけには行かぬ」

私「私の子はどうな罪で殺されましたか」

署長、黙して答へず

私、泣きくづれる・・・しばらくして署長は義虎の遺品だと云つて三十円を私に渡そうとしました。私はそれをすぐには受取りませんでした。（后、受取つて帰る）

私、「義虎等を殺したのは誰ですか」

署長「名前は判からぬが、騎兵第十三聯隊の兵士に、川合等の乱暴がはげしかったのでわたした。そこへ行けば、殺した人が判る筈である」

同室の高等係らしい者（或は署長であつたかとも思ふ（はつきり記憶して居ない）が、「失念しないよう」）と云つて、其の場で紙片に「第十三聯隊」と書いて私に渡して呉れました。
其紙片 保存しあり。文句「騎兵第十三聯隊、詳細は憲兵隊に問合せられたし」

署長「死体は渡してあげる」

私「したいとは何のことか判りません」

署長「骨のことだ」

署長との会見はこれで終りました。

翌朝の新聞は一齊に義虎の殺害を報導したのです。

右、読聞きたるところ相違のないことを認めました。

（供述人署名する能はず、黒田代筆す）

大正十二年十月十六日

供述人 川合たま
(黒田寿男代筆)

聴取人弁護士 布施辰治

仝 黒田寿男

南葛労働会吾嬬支部長の吉村光治は、川合宅とは別の場所で同じ頃に検束される。東京モスリンの職工田村と町内自警団の夜警に出たところ、亀戸警察署の制服・私服数名に彼だけ逮捕された。旋盤職工たる実弟南巖の証言には、香取神社付近でなされた佐藤欣治の連行についても言及される。南巖自身も十一日自宅で拘束され、亀

戸警察署の留置場で脅迫と暴行を受けたのち、五日後釈放された。

南葛労働会吉村光治の検束（実弟南巖からの自由法曹団聴取書）

右は大正十二年十月十八日、東京市四谷区永住町二番地 宮島次郎 仮法律事務所に於て自分等ら対し、吉村光治の殺害せられたる件に關し左の供述を為したり

一、本籍は石川県石川郡三馬村字有松いの二八番地

一、住所は府下吾嬬町字小村井一一六三番地

一、年令は二二才

一、職業は帝国輪業株式会社の旋盤職工

一、吉村光治の弟です。

一、私は大正九年六月に郷里から出京して吾嬬町請地二二六番地の水野工場でエボナイトの加工職をしましたが、全年十二月に現在の工場に入りて今日に及びました。

一、吉村光治ハ大正七年の夏に郷里から出て来まして、直ぐ本所区向島請地一三〇番地の梶留蔵の工場に年季をして二一才の六月迄二年間勤めて、それから前記水野工場に入つて半年程勤め、次で兄南喜一の經營した吾嬬町大畠七二二番地の南工場でエボナイトの加工に従事して居たのであります。地震の式ヶ月許り前に其工場は悲境に陥つて閉鎖しましたので、其後は野外の労働に従事して居りました。

其後に丸ノ内附近の鉄筋コンクリート建築の手伝に頼まれまして、毎日通つて居ましたが、地震の当日

も出かけましたが、九月一日の日には午前十一時頃に其處を帰つて来ました。

地震の當時当時に、光治方へ遊びに来て居た身動きの出来ぬ母は、戸外に出しましたので、兄南喜一の宅の安否を氣づかって、吾嬬請地の方を訊ねて、安全なことを知つて、直ぐ帰つて來ました。

一、其日の五時頃から友人の亀戸町三五一九番地の川合義虎（南葛労働会の本部）の所へ安否を訊ねに行き、午後七時頃帰りました。

一、其晩は家の近くに居て、火の子の気をつけたりして居りました。

一、光治は翌二日には午後から災害事故防止調査会の仕事に従事しました。此会は此事変以前よく鉄道事故等のためにありました。之は神田藤太郎等と作ったもので、町内の有志七人と共に当日柳島の電車終点で避難者に水を与えた後、道案内をしたりして、其等の人を救ふことを仕事としたのであります。

一、光治が警察署へ連れて行かれたのは、三日の夜の十一時半頃であります。其時には光治は町内の自警团の人と共に自警を勤めて居たのであります。

此自警團は事変のために期せずして近隣の者同志が集まつて作つたもので、自警に出た人大凡三十人であります。大体一軒一人宛位男子が出たので、吉村の一軒置いて隣りの橋本工場の前の空地に本部を置いて、總員が二つ組に分れて、一組が五人位宛歩硝のやうに立つて、辻の警衛をしていると、残りは本部に居て二時間位で交代するやうになつたのですが、其晩に光治は偶々本部に居ることになつた時に、誰と誰とが歩硝であるか、お互に名が知れないでは困ると云ふので、其氏名点呼のために隣人なる田村と云ふ人と一緒に出かけた所が、光治だけ捕へられたので、田村さんは吉村さんが捕まつたと云つて、飛んで驚いて本部へ帰つて來たのでした。

一、話は前後しますが、此日（三日）光治は神田、安田などの諸君と共に配給米のことに就いて町役場へ行つたのでした。其は米の配給方法の打合せ等だつたのです。そうすると、役場の近くの小村井の香取神社に

知人の佐藤（欣次）が捕えられて捕へられて居たのを見たそうです。此佐藤は同日午前十時頃小村井の町役場附近の原公園あたりで朝鮮人と誤られて捕へられて、兵隊の本部であつた香取神社へ連れ行かれた形跡があるのです。

一、其で光治は佐藤の貰ひ下げを交渉した所が、向ふでは朝鮮人だから捕えたのだ、日本人なら日本人だと証明を持つて来いと云はれたので、直ぐ役場へ来て佐藤が日本人だと云つた所が、町長は君達が日本人だと云ふのなら、役場で日本人とのことを証明せなくともよからうとて証明が出なかつたので、又香取神社の所へ引返して再度交渉した所が、今調査中だからやがて帰ると云つたので、安心して又役場へ行つて、米のことによく話して帰つた、と私に話しました。

一、私は又之は南葛の労働会本部の手から右の貰ひ下げを願はうと頼みに行つた所が、本部では駄目だらうが、まあ行つて見ようと警察迄行つて、高等係の蜂須賀刑事に佐藤が軍隊にひっぱられたことを話して、之を放免して呂れるやう頼みました。要領は得ませんので本部へ帰つた所が、光治は余り時間がかかるので、或は私が又引ばられたのではないかと案じて、本部へ来て呂れましたが、私達は午后四時頃に家へ帰りました。

光治は其後は配給米の世話ををして居り、夜になつて自警団の夜警に出たのです。

一、光治のひっぱられたのは自分の家から十間許り隔つた所で、右述べた田村と一緒に歩いた時に、正服巡査と私服と五、六人の者が居て引ばつたのです。尤もそれと前後して親の居る所で光治の家は家宅捜索をされました。

一、話は横になりますが、前記の佐藤がひっぱられた時は軍人が、日本人でも朝鮮人と連絡があるだらうなどと云つて居たとのことであります。

一、其後九日に私が家に居る時に、兵士が二人乗馬で家の前を通り、光治君は居ないか、吉村光治君は居ないかと、言ひましたから、私が警察へ引っぱられたと答へると、何處の署だと云ひましたから、亀戸らしいと答へたら、お前は光治の何だと訊ねたから、弟だと答へました。すると光治は両親があるかと訊ねましたから半身不隨の両親があると答へると、家中を覗いて帰つたのは不思議なことだと思ひます。

一、九月六日に軍服の大尉が光治の裏の家の橋本弁次の處へ来て、吉村は連れて行かれる時に抵抗したんだろうなどと、弁解のやうな言訳のやうな事を言ふたので、其時にどうも光治はやられたらしいと、之を聞いた神田は申して居りました。

一、私は九月十一日に家に居りますと、刑事の峰須賀、北見、小林 外に正服巡査四名と尚兵卒が一名参りまして、私を拘引して行きました。峰須賀は日本刀で私を喝しました。其の外に来た刑事達は、どうだ、共産党の革命が始まつた。物を持った人は焼いて仕舞つて、君達の革命が来た、いい気持ちだらう、已れ達も思ひ存分のことをしてやる、などと云ふて居まして随分打たれました。

私は随分苦しめられまして、九月十一日の午後八時頃に検束されて、十月十六日の午后五時に放還され、前後三十五日亀戸署の留置場に置かれました。其間に私の入れられた室には、多い日には十三人も打ち込まれた人が参りました。

一、私は何のための検束であつたか解し兼ねて居ます。

右読聞けたる処供述人は供述に相違無きことを認め右に署名捺印したり

大正十二年十月十八日

供述人 南巖

聴取人弁護士 宮島次郎

同 沢田清兵衛 ①

同 藤田玖平 ①

立花春吉こと全虎岩は大正九年朝鮮から日本にわたり、苦学しつつ亀戸の福島ヤスリ工場で働いていた。南葛労働会に加わり、メーデーでの検束も記録される。②大地震の翌々日彼は鮮人暴動騒ぎで身の危険を感じ、亀戸警察署へ保護を求めた。同署には連行された朝鮮人數十名が収容されて、遺体も横たわり、銃声も聞こえた。全虎岩への調書から察知できるのは、川合義虎殺害の気配とともに、亀戸事件と朝鮮人連行の密接な連関である。

亀戸警察署における収監と虐殺（職工立花春吉こと朝鮮人全虎岩からの聴取書）

府下亀戸町三千三百七十八番地 福島由太郎方 立花春吉 二十二才

- ① 「聴取書（一六）」『亀戸労働者殺害事件調書』（『二村一夫著作集』別巻二 online.）
② 二村一夫「亀戸事件小論」『二村一夫著作集』別巻二。online.

一、私は九月三日亀戸署に四時頃保護を願出で、全署に六日前五時頃迄居りました。而して自分は奥二階の広き間に居りました。其二階は井戸の隣にありました。自分の居た部屋にはいりたる時は二十人位居りました。そして其二十人は皆鮮人計りでした。入った時には自分の住所氏名年令職業等の取調があり、署長より「おとなしく」すれば飽迄も保護すると云はれました。

二、食物は玄米の握り飯一つ、一日二食であります。皆が腹が減るだら一が、鮮人が米の倉庫に爆弾を投入したから、米がない為少ししか当らぬ、と立番の巡査が云ひました。

三、私が入りたる三日の晩は別に何事もなく寝入りました。然る處四日朝から鮮人が多数入れられ、一一六名位になりました。夫れで狭まくて足を伸すことすら出来ませんでした。

四、四日の朝六時頃便所に行きたる処、便所に行く道の入口の處に兵士が立番し、其處に七八人の死骸や半殺しの鮮人に薙を被せてありました。而して其横手の演武場には縛せられたる鮮人が、血だらけになりて三百人位居りました。而して演武場の外側には支那人が一列になり、軒下に五六六十人位座つて居りました。

五、四日の晩暗くなつてから、銃の音がポンポン夜明迄きこへました。其の銃声は自分の居た二階の下の方に聞こへました。即兵隊が立番して居て、七、八名の死骸があつたあたりであります。其夜は只銃声計りで、人が騒ぐ音などは少しも致しません。又一人だけ泣き叫ぶ声をききましたが、其他には泣声、叫び声等は致しません。

右の泣き叫ぶ声は鮮人の声で、夜明方でした。そして其鮮人は自分が悪いことをせぬのに殺されるのは、國に妻子を置いて来た罪だろうか、貯金はどうなつたろうか、と云ふ様なことを云ふて泣き叫びました。

七、其立番の巡査は又、昨夜は日本人七八名、鮮人共十六名殺された、夫れは鮮人計り殺すのではない、日

本人も悪いことをすれば、殺されるのだ、君等も悪いことをすれば殺されるから、従順にせよと云ひました。

八、此時巡査が三人で立話をして居るのを何心なく聞いて居た處、南葛労働組合川合と云ふ言葉だけ漏れきこへました。自分が川合とは知合であつたため、特にきこえましたので、自分は恐ろしくなりました。

九、五日の昼頃自分等の居る部屋が狭き故、自分等及階下の温順な鮮人を連れて、安全な場所へ行くと云ひ、騎兵に守られ、附近の自転車工場へ行きましたが、危険だと云ふので更に署に帰りました。

十、夫れから暫く便所へ行きますと、便所に行く道に日本人らしき三五、六才の男が二人裸で手を縛り立てありました。其男は頭に創があり、半死半生の状態がありました〔中略〕

一一、其晩も多数殺された様子です。夫れは巡査の話や、便所へ行くことを止められたことや、四隣の気配でしました。

自分の考では四日の晩迄は銃で射殺し、五日よりは剣で刺殺したものと思はれます。

一三、右の次第で三日の晩より五日の夜明迄は静かで、騒ぐ様なことはありません。夫れは一人でも話でもすれば他の者が迷惑するし且恐ろしく、皆縮み上つて居りました。夫れは巡査の注意もあり、御互に注意し合ひ、静かにしました。

一四、右の状況でありましたから、隣室で騒ぐ様なことがあれば、直ちに分る筈でしたが、極めて静かで騒ぎませんでした。労働歌を歌ふ声は絶体に聞きました。

一五、六日の朝五時頃習志野へ五百人位一緒に、兵隊に送られて行きました。そして習志野に二十六日迄居り、其后青山鮮人収容所に廻はされ、二十九日自分の家に帰りました。

一六、右の通り相違ありません。

大正十二年十月十六日午后七時

東京市芝区新桜田町十九番地、松谷法律事務所に於て 立花春吉事 全虎岩 ①

南葛飾郡大島町の自宅で検束された平沢計七は、川合義虎などよりも十歳ほど年長であつて、亀戸事件の犠牲者のうち、もつとも著名な人物である。職工たる浜松職工時代から友愛会に参じ、東京製鋼所に転じてはその大島分会を組織した。やがて本部の専従として機関誌の編集を担当するが、労働運動のありかたをめぐつて友愛会とも南葛労働會との不和となる。かくして大正九年大島・亀戸一帯で新たに会員三百名の純労働者組合を結成したのである。亀戸事件に総括されるが、彼の受難は南葛労働會の一斉検束とやや別の脈絡とも解される。とはいえ、初期の友愛会を回想しつつ、鈴木文治は彼の横死を哀悼する。「平沢計七君が本部員として入ってきたのもそのころであった。同君は大震災に死して、不幸なる犠牲者となつたが、芸術的賦能の豊かなものあり、『労働及産業』や『友愛婦人』にはしばしば其作品を発表したが、其才能大に伸びんとして伸び尽さざるつみ、空しく長逝を遂げたことは、惜しみても余りある次第である。」 ②

純労働者組合平沢計七の検束（友人正岡高一からの自由法曹団聴取書）

① 「聴取書（二〇〇）」『亀戸労働者殺害事件調書』（『二村一夫著作集』別巻1。online。）

② 鈴木文治著『労働運動二二十年』一五〇—一五一頁。

一、自分は平沢計七君とは近所で親しく交際して居りました。九月一日昼頃地震があり、一時頃平沢君は自分宅の前を出先きより帰る途中、通り掛りに声を掛けて行きました。此時自分の家は地震で倒潰して居たのを、平沢君は一旦家へ帰り、私方に来り、三時頃迄自分の家の金品取出方を手伝つて呉れました。夫れから自分の義妹が浅草蔵前の煙草専売局に出ておるので、夫れを尋ねるため荷物取出を中止し、自分は出掛けました。其後妹を尋ねたり、色々して翌日二日の午前八時頃迄平沢君に逢ひませんでした。

二、二日午前八時頃に自分は平沢君宅を訪ねまして更に同氏同道錦糸町より両国に出て浅草橋を渡り、妹を尋ね、浅草公園から十二階裏に出て上野へ廻り、方々妹を尋ねたが分らず、上野公園西郷銅像前で首藤敏雄君に逢ひ、妹のことなど聞合せたるも分らず、依て元と来た道を歩き家に帰つたのは夕方でした。

三、そして平沢君方で夕食を喰ひ、同氏方に当分厄介になることになりました。

四、そして其晩は平沢君は家族と共に私も加はり、平沢君宅前の城東電車の道で畠布団などを持出して、そこで夜宿しました。そこには隣家の浅野氏其他近所の人も皆一緒に野宿しました。そう云ふ訳で平沢君が二日に演説をしたと云ふこと等は絶対にありません。此等のことは近所の人等も十分承知して居ります。

五、三日は朝から私方の倒潰家屋の荷物の取出等を手伝ひ、夕方迄世話ををして呉れました。此事は八島京一君近所の人も知つて居ります。八島君は三日の午后四時頃より避難して平沢君宅に來た人です。

六、夕食后平沢君は夜警に出て九時半頃（多分）帰りました。そして暫く休んで居る處へ正服巡查が来て平沢君を連れて行きました。其時は平沢君も警察官も極めて平穏で平沢君も温順に警察官に附いて行きました。

七、こう云ふ次第で自分は大抵平沢君と共に居りましたから、只自分が妹を捜す為め独りで出て行つた時大

け平沢君の行動を知りませんが、一日の午后三時頃から翌二日の午前八時頃迄は平沢の妻君や浅野君等近所の人等の話をきけば、自宅に居つたそですから、演説をしたり騒廻つたりしたことはないと思ひます。殊に南葛労働組合とは平沢君は意見が合はず、平常往復等はして居りませんから其組合本部へ行て演説をした等のことはある筈はないと思ひます。

八、平沢君は極めて要領の好い人ですから、警察署で騒ぐ様なことは絶対にないと思ひます。殊に労働歌や革命歌などを唱ふ人ではありません。

右の通り相違ありません。

大正十二年十月十六日午后九時

東京市芝区新桜田町十九番地 松谷法律事務所に於て

正岡高一

聴取人弁護士 松谷与二郎

立会人〃 山崎今朝弥 ①

雑誌編集を担当する平沢計七の面影は、『山内みな自伝』にも記述される。大正十年市川房枝とともに新婦人協会を退いた山内は、活動家としての大成を山川均夫妻に宿望され、同家に寄宿して社会科学の勉学を始めた。

その後は下中弥三郎設立の労働週報社に勤め、労働者向けの週刊誌編集に携わる。『労働週報』の編集長が平沢計七であつて、これを補佐するスタッフは彼女ひとりであつた。

『労働週報』の編集人平沢計七（『山内みな自伝』その四）

『労働週報』の編集発行名義人が平沢計七さんに変わったのは、大正十一年の十一月七日発行の第二二号からですが、平沢さんは純粹の労働者出身の労働運動家で、大正初期からの友愛会の中心じんぶつのひとりでした。・・・『労働週報』の事務所で仕事をしているときの平沢計七は、いつも陽気で、黙っているということがありませんでした。私を相手に労働歌を歌つたり、自分の書いた小説を暗唱したり、時によつては芝居を始めたりしました。私ははじめは、気違いかと思いました。そうかと思うと「これは売れない雑誌であり、もうからない仕事だ。むだじやな」と独言を言つたりしました。

小説家の菊池寛が事務所にたずねてきて、「平沢に会いたい」と案内をたのみました。そのようすが、モサツとしていて背が低いので、私は毎朝読んでいた新聞の連載小説を書いている小説家の菊池寛だとは思いませんでした。さぞ美男子だと思つていたから、ピンとこなかつたのです。平沢が「ここです。ここです。」と言つてでてきて、芸術論をやりだす。菊池寛が帰つてから私がきくと「おお、あれが有名な菊池寛だよ」と言つて何かブツブツ言つていきました。「何ですか」と私がきくと、「あれはブルジョア階級の小説で労働者階級の小説ではない。面白いだけが小説ではない」ときびしい声で言うのです。・・・次ぎに菊池寛がたずねてきたとき、私が応接間をつかつたらと言つたのですが、「つくろうことはない。労働者は労働者だ」

といつて、狭い事務所の中で芸術論をやりだすのです。私はふきだしてしまいました。①

學習院高等科と東京帝國大学文学部で学んだ若き伯爵、土方与志は小山内薰に師事して演劇の道に入り、平沢計七の戯曲から深く啓発され、やがて築地小劇場の興起へと結実する。彼晩年の著作『なすの夜ばなし』には、前衛的な演劇の先駆たる平沢への称讃と哀悼が含まれる。

演劇人平沢計七への回想と哀悼（土方与志著『なすの夜ばなし』）

春に近い或る夕、小山内先生が「今日は面白いものを見せてやる」と言われて、村田、根津其他の諸君や私を、深川の場末の小劇場に連れて行かれた。計らずも私にとつて、此の夜は晴天のへきれきともゆうべき、驚嘆と感激の一晩であった。

この地域を根城として、平沢計七氏の主宰する「労働劇団」が活動していた。劇団は地方廻りの俳優をもつて組織され、観客は此の方面の労働者やその家族達だ。戯曲は労働階級の生活に則したもの、その生活に於ける問題を取り扱つたもので、舞台と客席の間に滲刺とした交流が行われ、悲しみ、喜び、怒りが波打つていた。私の永く演劇に求めていたもの、劇場に見たいと思っていたものに行き当つた喜びを深く味つた。一緒に行つたすべては昂奮した。小山内先生も上機嫌であり、誇りやかであった。何故ならこの労働運動

家の平沢計七氏は、前からの先生の戯曲作法上の弟子でもあつたからだ。先生の第一回の外遊の折、名古屋を通過される時に、忙しい運動の暇に別れの挨拶をわざわざ言いに来た事もあつたなどと語られた。

惜しい哉、翌年九月関東大震災に際して、平沢氏は深川において白色テロルのため虐殺された事を、この稿を読んで想起される人は少くないと信じる。平沢計七氏が労働者階級解放の戦士であつたと同時に、日本民衆のための演劇創造の道に於ける先達であつた事を、私は改めてここにつたえたい。(1)

震災第二日三田の総同盟本部で被災の有無を確認した鈴木文治は、その帰途品川に於いて朝鮮人の暴動を告げる陸軍の急報に接した。昭和五年に公刊された彼の回想は、抑制された表現ながら亀戸事件に憤激し、併せて鮮人暴動騒ぎと大杉栄一家殺害をも見据えている。

関東大震災と亀戸事件（鈴木文治著『労働運動三十年』）

品川駅の北白川宮の御邸の前へ来ると、御門の前に數十名の人ばかりである。何事かと聞いて見ると、何でも御門内に三十名程の朝鮮人が入つて暴れ廻つてゐるというのである。私はそれなら一つ中へ飛び込んで取り鎮めてやろうと思つて門内へ入り込もうとするが、二十数名の兵士がゾロゾロと出て来て門の内側に整列した。私は何の事だ、兵隊が居るのかと呆気に取られて見て居ると、曹長はやがて一同に一包づつの実

① 土方与志著『なすの夜ばなし』河童書房、一九四七年。二九六一二九七頁。

弾を渡した。スワ何かあるぞと片唾を呑んでみると、品川駅の方面よりオウトバイに乗つた伝令の兵士が矢のやうに走り込む。すると隊長と見ゆる歩兵少尉の前に立つていふやう、

「本日午後横浜神奈川方面に蜂起したる約三百名より成る鮮人の暴徒一隊は、途中民家を劫掠しつゝ只今六郷川の鉄橋にさしかかりつたり、在郷軍人団並に青年団は之を迎へて交戦しつつあるも、勢猛烈にして支ふること能はず、数時間後には東京市内にまで侵入し来るものの如し、」といふのである。すると少尉は直ちに命じて曰く「よし分かつた、華頂宮邸と内大臣官舎へは當方より報知する。汝は直ちに陸軍省と憲兵隊本部へ急報せい」
〔中略〕

これよりして各町毎に自警団が組織せられ、日本刀、竹槍などが用意せられ、飛んでもない誤解から、かの鮮人騒ぎの悲劇が演じられた。私はしみじみ非常時に対する我社会組織には、多くの欠陥あることを感じたのである。

これと関連して私の最も遺憾に感じることは、左翼と認められたる労働運動者の一群が、××の手によつて犠牲に供せられたことである。これ等の人々の中には、南葛労働組合の川合義虎、北島吉三、近藤広蔵、佐藤欣治、吉村光治、加藤高寿、山岸実司、鈴木直一及び純労働組合の平沢計七の諸君があり、なお大杉栄氏の一族が同じく××の手によつて斃れた。これは實に祥代的一大恨事であつて、労働運動者の憤激は絶頂に達した。平沢君等の惨死は、世に之を亀戸事件といひ、自由法曹団の布施辰治、山崎今朝弥の両弁護士は、最も早く熱心に之を調査し、且つその対策に腐心された。労働総同盟中央委員会、および関東労働組合聯合協議会も、右両氏の調査を基礎として、之が糾弾方法を協議し、且つ遺族の救済、組合葬等につき、出来得る限りの努力を試みた。関西に於ては十一月二十日、総同盟関西同盟会及び官業労働総同盟関西同盟会主催

の下に、亀戸事件労働者大会並に官憲暴行応戦演説会を催して闘争した。併し結局その責任者の罪を問ふことが出来なかつた。これは實に千秋の遺憾である。①

① 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、三三七—三四〇頁。

第四節 富士紡諸工場の大震災と紡績女工の証言

一川崎・保土ヶ谷・小山

東京・神奈川・静岡三府県の工業被災については、大地震の直後内務省社会局で急拠作成された手稿が保存される。この覚書には工場法の適用を受ける職工一五人以上の各種工場に関して、震災地における死傷者数の順位を記した一覧と註記も挿入される。

被災工場の死傷者数（内務省調査局の手稿）

工場名	死亡者数	負傷者数
富士瓦斯紡績株式会社保土ヶ谷工場	四五二	不明
富士瓦斯紡績株式会社川崎工場	一五四	一五〇
相模紡績株式会社平塚工場	一五三	一四一
小田原紡績株式会社工場	一二一	六九
富士瓦斯紡績株式会社小山工場	一三三	一一一

東洋紡績株式会社王子工場

五六

一〇〇

日本電気株式会社川崎工場（三田四国町）

九二

一一〇

東京電気株式会社川崎工場

五六

二〇〇

東京モスリン株式会社

五六

六六

以上の中富士瓦斯紡績株式会社川崎工場に於ては死亡職工中の六割は寄宿舎にて就眠中其の倒壊によりて圧死を遂げたるものとす。また同会社保土ヶ谷工場は實に四五三名の圧死者を出せるが之等は食堂への往復の途次工場内の中央廊下に於て圧死を遂げたるものなり。

①

これなる一覽に示されるとおり、傘下諸工場を襲われた富士紡績の艱難はとくに激甚であった。神奈川県に所在する富士紡川崎工場および保土ヶ谷工場の震災は凄惨であり、川崎で一三五名、保土ヶ谷では實に四五四名が絶命する。これら工場の被災状況が内務省編『大正震災誌』や『神奈川県震災誌』において概説されることは、別稿「産業革命先端への震災直撃－実業家和田豊治と富士紡績会社」すでに述べた。

神奈川の伝統ある日刊紙『横浜貿易新聞』には横浜市内と横浜港の震災が連日報道されるが、市外なる保土ヶ谷についても被害と救出の模様が手短かに数回伝えられる。

① 内務省社会局第一部監督課編『工場法適用工場ノ震災被害調査概要』大正十二年十一月。online.

富士紡保土ヶ谷工場の罹災（『横浜貿易新報』）

大正十二年九月十五日付朝刊 〈程ヶ谷の罹災〉 保土ヶ谷町は戸数約五千の處其四分の三以上は全壊または半壊で稍々住所に適するは山下、峯、星川、仏向方面の一部である。併し富士紡績工場の外火災が無かつたので、死亡者は富士紡の三一九名と絹撚の十一名（別項の報告には千二五名とあり）の外は僅々百名未満で負傷者は一二五名である。此の騒ぎに山下自警団は共に大活躍をなして、下敷となつて死に瀕する十數名を救い出し、同町青年團長岡野健三氏は家屋全壊の際足部に負傷したので、いざり車に乗り、家僕に曳かせて全町を巡回各分団長を激励し、罹災民の救助と万一の警備とを協定し、各分団は部署を定め、昼夜兼行の大活躍をしている。

同月二十四日付夕刊 市外保土ヶ谷町富士瓦斯紡績会社工場では三千の女工等が大食堂へ赴く際廊下に於て煉瓦の中間なる大廊下を通行中大震災に遭遇し、倒壊した煉瓦で圧死したもの数百名に及んだが、其後会社では連日死体の発掘に努め、二一日迄に殆ど白骨と化した死体三五〇個を掘出した。

同月二九日付夕刊 保土ヶ谷富士紡績会社工場ではさる一日女工等が工場より食堂へ赴く際廊下に於て煉瓦の崩壊から女工数百名が埋没されたので、其後同社が此死体発掘に努めつつあつたが、二七日も前日同様死体の発掘中年若い二人の女工を発見したが、死者と思った二人が俄に動きだした為、幽靈ではないかと大騒ぎになつたが、医者も立会つて、結局二人は崩壊した煉瓦の下敷となつたが、幸ひに負傷せず、幾分の間隙のあつた処から二七日間殆んど喪失したまま呼吸して居たことが判り、直ちに医務室に担ぎ込み、応急

手当をえたので、疲労こそして居るもののは生命には別状がないとはメズらしい話し。 ①

保土ヶ谷一帯における大震災については、近隣の住民であつた青木まつから七十年後、当地の生涯教育学級で貴重な聞き書きがなれた。東京で育つた青木は大地震の前年結婚して、保土ヶ谷工場近くの宮田町で雑貨屋を営んでいた。富士紡に勤務する隣家の主人が、震災で亡くなつたと言ふ。

保土ヶ谷における関東大震災（雑貨店青木まつからの聞き書き）

関東大震災の日はあいふくさんというパン屋さんの息子さんが病気をして、その床上げがあり、うちでお見舞いをしたものだから、お赤飯を戴いた。母がお昼の支度をして、お膳をきれいに並べて幌を掛け、食べるようになつてゐるよ、と帰つて行つた。家に着いたか着かないうちに地震。両親は久保町に住んでいた。主人は浅間町の建具屋さんへ勘定を取りにいついて、私はその年一月に生まれた長女を座敷に寝かせ、桶屋の旦那さんが太鼓鉢（銅や真鍮で出来てゐる鉢）を買いにきたので、それを数えていた。そしたれ、がたがた、ときたんで旦那さんはすつとんで帰つてしまつた。私もこれは大変と赤ん坊を抱きかかえたとたん、三つ重ねの篭笥がどんどん落ちてきた。もう一瞬で赤ん坊が下敷きになるところだつた。抱いて座つたきり、上から壁が落ちてくる、見る間に柱は折れる。しようがないから、そこにずっと座つてゐた。

① 『横浜貿易新聞』大正十二年九月十五日付朝刊、同月二四日付夕刊、同月二九日付夕刊。

漸く裏から出たら、隣の二階は落ちてしまつてゐた。その屋根の上へ登つて赤ん坊を抱いていた。私の両親が久保町から飛んで来て、大丈夫か、そこにいるならいい、今久保町に行つても津波が来るつて騒いでいるから駄目だよ、もうすこしそこに落ち着いていなさいと言われ、陽が当たるので番傘を持ってきてさして、赤ん坊を抱いて座つてゐた。

主人が帰つてきた。建具屋さんい勘定をもらひに行つたら、そこの人たちが皆逃げちゃつて自分一人残されて、しようがないから自転車を押して帰つてきたと言う。こんなことをしてはいられないから逃げようど、岡野公園の方にいるパン屋さんの従兄弟のところへ逃げた。

やつとたどり着いたらここにいても横浜がどんどん燃えているから、火が来ると困るから、もつと上方へ逃げようということになつた。そこのおかみさんが、じゃあ、ちょっと待つておいで、と言うから、はいと答えると、おかみさんは台所へ行き、大きな出刃包丁を手ぬぐいでぐるぐる巻き、帶の間にしゆつと差して、さあ行こう、まるで活動写真みたいだつた。山へいき、そこで蚊帳をつつて一晩寝た。

火が来なくなつたから家へ戻つた。家は焼けなかつたけれど、店の柱やなんかはみな折れて少ししか表が見えない。でも、焼けなかつただけいやつて、またなんとか盛り返して、家も直してもらひ住んだ。

うちのすぐ隣はお茶屋さんで、そこの旦那さんは富士紡績に勤めていて、奥さんと娘さんはお茶を売つていたんだけど、旦那さんは富士紡で亡くなつた。内村本店の辺りが富士紡績の表門で、よく社員や女工さんが歩いていた。富士紡績は煉瓦造りなので糧物が倒壊し、中で大勢の人が亡くなつた。

パン屋さんの隣の会津屋さんていう一杯飲み屋のおじいさんは、逃げる途中、地面の亀裂に足を挟まれて抜けなくなつたのを、みんなで助けた。とても怖い、ずいぶん揺れて無我夢中だつた。

- 108 -

主人が震災のまもなく、元町の新津さんという問屋へ借金返しに行つた。毎日の払いがそこだけしてなかつたんで、そしたらそのおばあさんが、あんたみたいな正直な人はいないと、感激して褒めてくれたそうだ。その時野毛山を通つて行つたら、死骸が一杯川の中にもあつたという。亡くなつた人々は何日か放置されたままだつたようだ。

保土ヶ谷は焼けなかつた。みなさん火を消したんだと思う。関東だけの地震だから、国内はもちろん、外國からもどんどん荷物は入り、食料もきて助かり、震災後の復興は早かつた。翌年一月十五日にまた地震があり、折角直してもらつた家がまた壊れた。品物を並べて置いたらみな落ちちやつた。そしたらいつの間にか万引きされた。震災では火事場泥棒があつたそだ。震災の前日は変に濃い夕焼けだつた。今でもそんな夕焼けを見るといだなと思う。①

明治三九年高知県で出生した中平（梅津）はぎ子は、両親の離婚により幼くして親戚の養女となつた。女中奉公などを経たのち、十七歳のとき富士紡績の募集員に導かれ、保土ヶ谷工場へ女工として入る。大震災の惨禍では奇蹟的に死を免れ、半年後に職場に戻つた。被災を伝える部分は数行にすぎぬが、保土ヶ谷の大惨事を証言する稀有な聞き書きである。

① 保土ヶ谷史編集部会編『保土ヶ谷区史』ぎょうせい、一九九七年。二九八—二九九頁。

富士紡土ヶ谷工場での就業と震災（中平はぎ子の証言その一）

富士紡績の募集人（周旋人）が隣町にいることを知つていましたから、そこへひつて二十円の支度金を借り、古着と下駄一足を買い、小さな風呂敷包み一つ持つて、浦戸を船で出ました。船にはわたしと同じように紡績へいく女の子が十人いました。船に一晩泊まり、それから、汽車で一晩、二日がかりで横浜のはずれ、保土ヶ谷の肘紡績に着きました。大正十（一九二一）年のことです。

そのとき保土ヶ谷工場には従業員が四千人いて、うち男子が六百人ぐらいでした。作業は朝六時からと、夜六時からの深夜業の二交代、十二時間労働で、日給六十銭、三年契約です。食費や借金を差し引かれ、毎月手取りで三円くらいもらって、それすべてをまかなうのです。着物は今の言葉でいえば月賦で、月一円ぐらいずつ払つて買いました。借金がすむまで外出もさせないのです。．．．

わたしは人より早く、二年目の終わりごろには特待工になりました。特待工になるとダイダイ色の襷をかけて仕事をするんですが、わたしはいやだから、かけませんでした。特待工になると、ボーナスのようなものが、普通の人は年に十円くらいですが、わたしには一、二円多くつきました。わたしが特待工になれたのは、手先が器用だつたこともありますが、今までせつない生活ばかりしてきたので、なんとかしたいという気持ちがあつたためでしよう。

生産高を調べたり、製品検査をしたりする書記というのが一職場に一人はいましたが、それまでの書記が年季が明けて帰ることになり、そのあとにわたしが選ばれました。そのとき寄宿舎では室長になつていました。それもほかの人より早かつたのです。十九ぐらいでした。一室には八人いました。．．．

大震災では工場がこわれて、四千人のうち六百人が死にました。あのときは早番で、わたしは食事をすませて外に出ていたので助かつたのです。土佐から迎えにきた父につれられて帰りましたが、まもなく会社から出て来るようという手紙がなんども来たので、大正十三（一九二四）年四月に工場へもどりました。わたしのいない半年の間に工場の空気はがらっと変わっていました。①

東京と神奈川で富士紡諸工場が壊滅する一方、本拠とも言うべき静岡県小山でも甚大な被害を蒙った。小山工場破壊の模様は『富士紡績五十年史』において主として経営陣の見地から叙述されるが、当時内務省により編まれた報告が、紡績男女工の艱苦についてはるかに綿密である。

富士紡小山工場の震災（内務省編『大正震災誌』）

小山・御殿場・伊東・網代・熱海方面の家屋は、倒潰潰滅または流失して、殆んど余すところなく、ことに湖山町富士瓦斯会社小山工場の如きは、第二工場は全潰し、第一・第三工場は半潰し、第三・第四工場は火災を起して、劫火はさしも宏大なる工場を嘗め尽した。

小山工場における男女工数は、八月二十五日現在にて八二〇二人と称されるが、実際の数は震災前の調査票

① 「梅津はぎ子」牧瀬菊枝著『聞書ひたむきな女たち—無産運動のかげに』朝日新聞社、一九七六年。

によると、勤務職工は第一工場に於て男工三〇〇人（通勤）、女工七五〇人（内、寄宿五〇五人、通勤二四五人）、第二工場に於て男工一九七人（通勤）、女工九九五人、第三工場に於て男工九二五人（通勤）、女工一四五四人（内、寄宿一〇五五人、通勤二九九人）、第四工場に於て男工三六五人、女工一四一八人（内、寄宿三〇七人、通勤一一一人）、第五工場に於て男工二一九人（通勤）、女工一〇二五人（内、寄宿六〇七人、通勤五一八人）、合計男女工七六四八名、ほかに事務員は第一・第二工場にて四九人、第三・第四・第五工場にて二二〇一ニ三〇人、其他小使・雜役婦等を合せて八千人を算した。

天柱^{ひら}抜け、地維欠くともいふべき一大凶変は、此大衆を擁する大工場を突如襲つたのであつた。折柄昼餐時刻のこととて、多くは屋内に在つたが、いづれも一方ならざる強震に驚き、屋外へ避難しようとしたけれども、震動は連続して、建物は見る見るうちに倒潰または傾斜し、同時に火を失し、石垣・高地崖等は崩壊し、地面は諸所に亀裂を生じ、その震動と共に起る物凄い音響は、建物の潰滅する恐ろしい物音と相和し、其中に逃場を失ひて助けを呼ぶ悲鳴の聞ゆる物凄さ、漸く逃場に膝行したものも、劫火に行手を絶たれて、無残や生きながら焦熱地獄の中に葬られ、頭を焼かれ、手足を燃やしながら、なほ生の執着に叫喚する其声は彼處に響き渡つて、凄絶惨絶の状は全く此世の物とも思はれなかつた。震災後直ちに検屍を乞ひ、二日より死体発見の最終日たる四日に渡つて会社病院長立会の下に取片付けた压死焼死人は、此工場ばかりで一二人の男女工と二人の事務員を算へたのであつた。負傷者のうちには六九人の重傷者を出したが、之は一旦工場内通勤者食堂の倒潰せずして残れる建物内に収容し、会社付属の病院の修繕成るを待つて入院治療せしめた。此变災に脅かされながら僅かに逃れ出了た女工の多くは、全く身を置くに處なく、一時水道鉄管中に避難するの止むなきに至り、不安のうちに夜を徹したが、その間に会社は、男工を督して学校と民家から各々

一個の大釜を借り受け、日暮握り飯一個づつを分配し、翌日には更に大釜を御殿場方面より買入れて炊事した。但し米は平素の買置があつたので、玄米三日間の後には白米を供給することが出来て糧食に事欠かなかつた。然し、余震は猶引続きて危険少からず、且つ復旧工事に相当の日数を要するので、復旧後呼戻す予定で、会社は岐阜・大阪・名古屋・大分各工場に転勤希望者を募り、夫々希望工場に向けて、六日より十一日迄に一五九五人を出発せしめた。其余の者で帰郷するもの亦少からず、九月二二日会社が全員の出勤を命じた時には、一・二工場の残留者寄宿工の如きは十一人に過ぎず、第三・第四・第五工場を通じて九月一日現在二八七三人の数は一五七四人に減じ、通勤男女工も二千人（第一・第二工場男工三四二人、第三・四・五工場男工五六三六人、第一・第二工場女工四九〇人、第三・第四・第五工場女工六三二人）に激減した。^①

國連の提唱による「國際婦人年」と「國連婦人の十年」に呼応して、一九九〇年女性の地位向上へ氣運が高まるなかで、明治・大正・昭和における工業都市川崎の住民や労働者に関する劳作が、女性史研究グループにより上梓された。オラール・ヒストリーをも併せた『多摩のながれにときを紡ぐ』と別冊『聞書き集』にほかならぬ。その本巻第二章では大正期の工場進出として富士紡績会社や東京電気会社の事業が解説され、ついで労働組合の浸透や大震災の衝撃が叙述される。被災した川崎工場で女工に課せられた日常の作業について、同書の簡明な説明をまず参照したい。

① 内務省社会局編『大正震災志』一九二五年。上、一〇八六一—一〇八八頁。

富士紡川崎工場の紡績作業

川崎工場は綿糸専門の工場である。女工たちはどんな作業をするのだろうか。

インドから輸入した原綿は多摩川を利用して運ばれてくる。五〇貫で一捆になつている原綿は、鉄のたがねでゆわえてあり、これをトロッコで工場へ運び込む。ゆわえてあるたがねを鉄の棒で切り、かたまつている綿をほぐし、機械にかけてふわっとさせ、混綿をしたあと打綿、梳綿の工程を経て篩にし、次に粗糸にし、これを精紡機に送つていわゆる番手の糸にする。富士紡の場合はだいたい二〇番手以下の太糸を生産した。更に撚糸にする場合は、合糸、撚糸、捲返の工程が必要。こうしてできあがった糸はかせ場でかせにして、さらに一定量の玉にして、四〇玉をもつて一捆にして終わり、この製品はまた、多摩川の水運や鉄道を利用して、東京や大阪の綿糸商に送られ、ここから内地向けど輸出用に分けられる。

工場内は作業工程によつて科と呼ばれる職場に分かれ。製綿科、梳綿科、練篩科、前紡科、精紡科（りんげ）合糸科、撚糸科、チーズ科、仕上科、バンドル科、ローラ科など。このうち男は、製綿、梳綿、バンドル科で、力と熟練を要する作業が多い。精紡、撚糸などは手先の器用な女がほとんど。難しい技術はいらず、約二週間の見習い期間を経ると本工になれた。

しかしその作業は、真つ白な綿ごみの中での作業。特に前紡、精紡のあたりはひどい。綿ごみで帽子をかぶつても頭までぼうぼうになり、まゆ毛の上にまで綿ごみがたまつて前が見えなくなるほどだったという。服装は、工場から支給される制服を着る。上衣は折りえりでボタンをかけ、はかまは初期のころは木綿だ

が、のちにはメリングスになつた。上も下も黒、それに黒い靴下をはく。前かけと帽子は白のきまりだつた。

作業時間は、昼夜交替制の十二時間勤務。女子と幼年工の深夜業は、明治期からすでに問題になつており、一九一六年に工場法ができたが、繊維業界の強い反対にあつて深夜業は実現していない。更に、一九二三年に改正工場法が発布されたが、このときも深夜業の禁止は延期され、一九二九年にやつと実現している。昼夜いずれの場合も途中で一時間の食事時間があるが、夜勤の辛さは耐えがたいものだつたようだ。^①

共著『多摩のながれにときを紡ぐ』を執筆する過程で、この研究グループは明治・大正・昭和を生き抜いた百余名の女性から、綿密な聞き取り調査を遂行した。そこには川崎の諸企業に属した労働者や関東大震災に遭遇した住民の証言も数多く含まれる。なかでも富士紡の元女工後藤みどりの証言は、家族の経歴、勤務の実態、生活の様相を伝える貴重な史料としてとくに注目される。八十歳を超えた女性の訥々たる口調ながら、長文にして綿密な回想を以下に転載する。

「紡績工場での娘時代」（川崎工場女工後藤みどりの証言）

西村山（山形県）は鉱山のある村でした。冬になると雪がたくさん積もるので農家はできません。父はこの鉱山で働いていたんですが、不況になつてどこか遠い鉱山に引っ張られて行きました。その後父は行衛不

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ—近代かわさきの女たち』九七—九八頁。

明になつて、家には母と姉と弟とわたしが残されたんですね。母はわたしのために鉱山で働きましたが、收入らしい收入はほとんどなかつたようです。学校へ行くには山を二つ越えなければなりません。だから小学校も満足に出てないんです。

富士紡へ入つたのは、十二歳の時だつたと思います。大正九年十一月頃ですね。うちから三つぐらい山の奥に入ったところにいらした佐藤さんという方がお世話をしてくれたんです。うちの母の知り合いでつたそうですよ。佐藤さんは行つたり来たりしてましたから募集人だつたんだでしょうね。わたしの他に五、六人一緒でした。その中に佐藤さんの娘さんもいました。母がその娘さんにわたしのことを「まだ年もいかないし、小さいから頼む」と言つていたから、富士紡の宿舎でもいつしょの部屋に入り、親から離れたんだからかわいそだつて、抱き寝をしてくれました。

富士紡でのわたしの仕事は、ほとんど仕上げのリングつていうところでした。汚い綿が順々に何箇所からも通つてきて、それで最後に糸が三箇所ぐらゐからまとめて流れてくるのを、新しい心棒にリングするんですよ。わたしの仕事場は若い人が多く、白い綿が部屋の中いっぱいになつてますけど、一番きれいなところでした。みなさんは白い割烹着を着て、綿ぼこりがしますから、帽子を被つてましたね。機械の油でドロドロになつて働いていらした方もありました。いつも機械が動いてて、怪我をするといけないから、他の仕事場には入っちゃいけないって言われました。中にはいじめられていた方もいたようですが、わたしはそんなこともなく恵まれていたと思います。

仕事は十二時間交代でした。お昼は一時間ぐらい休みをとつて、食事に行くんです。仕事場から三十分ぐらい歩いたところに大きな食堂があつて、男の方が大きな食堂があつて御飯を炊いてね。米にはちょっと麦

が入つてて、足りなければお代わりができるんです。おかげは今のような肉はなかつたんですけど、お魚はよ
くつきました。病気になるといけないから栄養は行き届いてたと思います。お腹が空くことはなかつたです
ね。夜勤の場合は六時に交代ですから、五時、十二時、そして朝の六時に御飯を食べて寄宿舎に入つて寝ち
やうわけです。

仕事中に怪我をする人は時々いましたね。機械に手をひっかけたとか何かいうと、工場のなかにある病院
に行つてました。入院してた人も随分いたようです。とくに結核はよく出たらしいですね。あの人結核で病
院に入つたらしいよ、などという話は何度か耳にしたことがあります。わたしはのんびりやる子でしたから
一度も怪我をしたことはなかつたですぬ。

入社した当時給料は二十間働いて一円九五銭貰つてました。給料は盗られたりするといけないから工場で
は渡されなくて、舍監さんから月に二回頂いてたのね。貯金できるならしなさいっていわれて、一円を舍
監さんに預けて、残りはお小遣いとして自分で持つていきました。寄宿舎の入口に舍監さんが二人いらっしゃ
て、もしものことがあるといけないから部屋を巡つて歩くんです。部屋によつては十五人のところもあつた
し、十人ぐらいのところもありましたが、わたしがいた部屋は十七人だつたと思います。わたしは部屋で一
番小さかつたもんですから、みんなからチビチビって呼ばれ、小間使いはよくさせられましたね。何々を買
つてきなよ、つて言われて書いた紙をもらうと、部屋からずっと歩いたところにある売店まで行つて買つて
くるんですよ。

布団はちゃんと畳んで部屋の端にきちんと積んでおくんです。ちょっとまがつてもいけない。舍監さんが
調べて、だらしないと、みんなで掃除をして、罰として休日の外出もできないときもあるのね。自分の布

団は自分のもので、夜昼交替で誰かが寝るわけではありません。工場の敷地内に二階建ての寄宿舎が八つぐ
らいあつたんじゃないかな。棟の間にある中庭に洗濯を干したりしてましたね。

工場の周りには鉄条網があつたんです。その外の溝が雨の時はお堀みたいになつてるんだけど、そうでな
い時はドロ水なのね。逃げたり、外へ出ようとしました人がよくドロ水の中へ落つこちたりしたらしいですよ。

運動場で躍りをやつたりしましたね。盆踊りの時なんかには、輪になつて踊りながら川崎工場の歌を歌ん
です。工場の中には学校があつて、お裁縫を教えてくれたりしました。わたしが富士紡をやめてから寄宿舎
のなかに立花女学校ができたそうですね。でも昼間働いて、夜そういうところにいくのは大変ですよ。グル
ープも少女会や仏教婦人会などいくつかありました。

外出する時には自分の名前と部屋番号を書いて舍監に渡し、帰ると「只今帰りました」と報告するのね。

一人でも帰らないと、門衛さんが心配して探してくださつたりして。休みは一週間に一回、朝八時から夜九
時までで、日曜日とは限らないです。門限時間に遅れると、その次の外出ができなくなるんですよ。外出で
きないからかいそうだつて言って、代わつてあげた人が見つかって怒られたこともあつたようね。休日には
は六郷橋の側にあつた呉服の小物や日用品を売つているお店によく出かけて行きました。ツケで買えて、そ
の店の主人か奥さんが集金に来るんです。

しばらく経つて、母も姉も富士紡で働くことになつたので、家族と一緒に徳泉寺の前の社宅に住み始めた
んです。家賃は母の給料からひかれてたので、いくらだつたかわかりませんが、安かつたんじゃないんです
か。社宅は長屋で六畳と四畳、もうひとつ三畳ぐらいの部屋があつたかも知れない。弟は社宅から宮前小学
校に通つてました。

関東大震災の時、ちょうど昼御飯を食べに家に帰つてたんです。工場には朝鮮の人が大勢いて、会社側が工場のなかへ入れて保護したみたいです。社宅にも朝鮮人と結婚した人が随分いてね、旦那さんだけ帰されなかつたりして、姉が「金さんが捕まっちゃつて家へ帰れないんだよ」って言つてました。その後朝鮮人は社宅から追い出されたんじゃないかな。朝鮮人が毒を入れたから井戸の水は飲んじやいけないとかデマが流れたんです。わたしにはどういう関係でそうなつたかわからない。朝鮮の人、みんな優しくていい人なんですよね。震災で富士紡の建物も全部焼けちゃつて、わたしたちは山形県の父の実家に帰つたんです。でも田舎では職がなく、結局富士紡の社宅に戻ることにしたの。

十八歳になつた時、結婚するのにお裁縫を知らないと困るからつて、富士紡をやめてお裁縫を習いにいくことにしたんです。姉は富士紡に長く勤めましたね。結婚した相手の人も富士紡だつたんです。朝から夕方まで子供を預かってくれる「守り部屋」が工場の中にあって、姉はそこに預けながら働いていました。おっぱいをやる人は十時と三時に来てたみたいです。年寄りや子供さんの好きな人が子守をしていました。おやつも出してくれたらしいですよ。

富士紡をやめてしまふしてから、明治製菓で働くようになりました。わたしは明治製菓の一期生だつたらしいです。朝八時から夕方五時まで、キヤラメールの包装を手で一個ずつやつてたんです。その当時機械はなかつたからね。明治製菓は楽しかったね。着物を着て、きれいな格好で行けるし。その頃世話されて、富士紡をやめたからね。

士製鋼に勤めていた主人と結婚しました。わたしはいつの間にか二十二歳になつてました。 ①

工業地帯として開発された川崎では、近代的な工場が次々と壊滅し、従業員の犠牲も甚大であつた。東京電気六五名、日本蓄音機五名、日本鋼管九名、浅野セメント四名、明治製糖七名と死者数が報告される。一五四名が歿した富士紡川崎工場では多く女工が夜番で寄宿舎に就寝中圧死し、作業場でも煉瓦造りの倒壊で絶命した。勞作『多摩のながれにときを紡ぐ』には川崎市役場へ宛てた富士紡の報告書に依拠しつつ、死亡した女工一三四名が列記される。六頁にわたる一覧であつて、各々の氏名、現籍、職種、生年月日、入社年月日が明記され、本稿ではその最初の四頁八七名を別表としてここに転写する。出身地としてはとくに多数である沖縄三七名が注目され、新潟、秋田、青森の各十数名がこれに次ぐ。年齢として十二歳から二十歳までが百名と圧倒的に多く、大抵は就職後一、二年である。なかでも入社時に少女である十歳が一名、十一歳が十六名、十二歳が十六名を数えるのに驚く。 ②

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ 別冊聞書き集』ぎょうせい、一九九〇年。一九一

一九四頁。

② 『多摩のながれにときを紡ぐ』九四一九五、一二九一一三六頁。

表2-14 富士瓦斯紡績川崎工場男女工震災死亡者人名表

表2-14 富士瓦斯紡績川崎工場男女工震災死亡者人名表

氏名		現籍	科別	馬場ウメヲ
久門	君恵	高知県土佐郡一宮村	撚糸	永瀬キノ
藤原	フク	秋田県北秋田郡西館村	本間タク	久高カメ
菅原	エネ	秋田県南秋田郡大久保村	村上かこ	玉城カナ
工藤	キネ	青森県西津軽郡車力村	平間よしみ	沖縄県國頭郡羽地村
佐々木	シマ	新潟県古志郡東竹沢村	盛島ウト	沖縄県中頭郡読谷村
関沢	ヨン	島根県那賀郡雲城村	丸田クニエ	鹿児島県肝属郡東串良村
今井	ウメ	宮城県加美郡上新田町	知花チメ	北海道釧路市西幣舞町
米須	ナベ	新潟県北魚沼郡広添	富藤みやけ	青森県南津軽郡六郷村
我妻かねよ		沖縄県中頭郡中城村	宮平カマド	宮城県柴田郡船岡村
松崎	シギ	宮城県刈田郡宮村	天野美代子	沖縄県中頭郡北谷村
牧野フチエ		新潟県古志郡東竹沢村	平間シン	徳島県麻植郡山田村
島袋	トル	秋田県山本郡浜口村	若山チヘ	沖縄県中頭郡中城村
佐々木ウメノ		沖縄県中頭郡美里村	吉門ヤス	北海道磯谷郡南尻別村
角田	タカ	新潟県南蒲原郡三条町	沢嶌ゴセイ	宮城県柴田郡船岡村
五百川	イワノ	北海道釧路市西幣舞町	嘉数ヤス	沖縄県新安方に
安次嶺	カメ	沖縄県中頭郡北谷村	眞当ツル	青森市新安方に
戸田	スエ	新潟県南蒲原郡三条町	高木みさ	沖縄県首里市儀保町
福惠		北海道函館市新川町	精紡	沖縄県島尻郡吉和志村
大野		沖縄県中頭郡那城村	精紡	沖縄県中頭郡美里村
福		高知県土佐郡朝倉村	精紡	青森県南津軽郡中郷村
前		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
紡		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村
仕		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
上		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村
撰		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
紡		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村
仕		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
上		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村
前		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
紡		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村
仕		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
上		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村
撰		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
紡		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村
仕		秋田県北秋田郡米村	精紡	秋田県北秋田郡米村
上		高知県土佐郡朝倉村	精紡	高知県土佐郡朝倉村

第二章 大正デモクラシーと働く女たち

第二章 大正デモクラシーと働く女たち

こうした川崎での史料収集に先立つ一九八五年、沖縄では本土出稼ぎにまつわる『沖縄女工哀史』が編纂された。そこには激震に襲われながら、幸いにも救われた富士紡女工の記録も見出される。川崎での被災後沖縄の実家へ帰郷した鳥袋ウシ、小山工場で衝撃を受けた大兼久カメの証言がそれである。名護市で老後を送る大兼久カメは、少女時代小山へ着いてまもなく、ストライキと聞かされ、その翌日大震災に遭遇した。また、川崎の沖縄県人会に保持される米須カメの回想もここに併記する。

「怖かつた関東大震災」（川崎工場女工島袋ウシの証言）

大正十年、紡績女工の募集に応じることになりました。家は経済的に困っていたので、募集人が家に来たときにはむしろ喜んだものでした。はつきり覚えていませんが、三十円くらいだったでしょうか、契約金を貰い、その金でよそ行きの着物を買い、今帰仁から会社までの船賃やら汽車賃に回しました。

家が貧しかったので、お金をためて家に送金すること、そればかりが夢でした。その夢が強かつたので、紡績の一年半を耐えることが出来たのだと思います。

わたしが行つたのは、神奈川県の川崎市にあつた富士瓦斯紡績というところでした。そこは昼勤と夜勤が一週間で交替するところで、昼勤は朝六時から夕方六時まで、夜勤は夕方六時から翌朝六時までで、昼勤夜勤とも十二時間の仕事でした。その間昼食と夜食にそれぞれ四十分から六十分の休憩時間があり、それ以外の休み時間は、便所に行くための十分から十五分くらいの休みが二回だけ許されました。

賃金は、契約金をすでに受けとつていたし、強制預金のかたちになつていたので小遣い錢ぐらいしか手も

とに残りませんでした。

機械の前に出来高カードが貼られていて、ほめられたので、競争でした。別に出来高が高くても一錢も貰えるわけではなかつたのですが……。

寄宿舎では八畳間くらいの部屋に十人も入っていました。自分の布団や身の回り品を入れる押し入れがあるだけの殺風景な部屋でした。

外出は休日だけしか許されず、それも事務所で許可を得て門衛に許可証を提出してから出かけました。仕事が辛かつたので、外出したまま帰つて来ない人もいました。逃げたけど、失敗して連れ戻された人は、みんなの前で体罰を加えられ、たとえ見せしめとはいえ、かわいそうでした。

工場は温度が高く、夏は暑くて大変でした。機械の音で人の声もききとれないほどでした。もつとも作業中の成績をあげるために他人と話す時間も全然なかつたのですが、総場はそれほどでもありませんが、クリヤーは綿のごみが飛び散り、マスクもかけられないひどい状態でした。結核にかかる最悪の条件だったかもしれません。会社は結核にかかる者が出てもその病名を明らかにしませんでした。

肺病が悪化して死んだ同郷の者がいました。沖縄県出身者だけで焼香し、葬儀は花で飾られ、盛大に行われました。また、わたしと同じ今帰村宇与那嶺から行つたカマダさん（二二歳）^{かせば}が病気になつていていたのですが、わたしたちには知らされず、結局彼女が死んでから病気だったことを知りました。今のように定期検診などなかつた頃で、病気らしいと思つてもがむしやらに働くだけでした。

関東大震災は恐ろしいことでした。その日、わたしは夜勤だったため寄宿舎にいて助かりました。工場で働いている人は全滅状態でした。死んだ人たちは工場の建物に押しつぶられたのです。彼女たちは持ち物や

下着でやつと誰が誰かとわかるほど変り果てた姿になっていました。

大正十二年の十月にやつと命びろいをしてわたしは自分の親もとに帰ってきたのでした。額ははつきり覚えていませんが、就職中の預金が帰郷して後から親もとに送られてきました。そのお金で、父が牛を買つて来たときのうれしそうな顔は忘れられません。（今帰村与那嶺在住）

①

「関東大震災で命びろい」（小山工場女工大兼久カメの証言）

十歳の時からわたしはずっと家の手伝いをさせられていきました。長女だったため、弟や妹の世話をしなければ家庭がなりたなかつたのです。もちろん小学校にも行けませんでした。当時紡績は怖がられていました。親のいいつけをきかないときなど、「紡績に行かすぐ」とよくいわれたものでした。

しかしあたしは、自分から希望して紡績へ行きました。当山さんという募集人から二五円借り、そのお金で着物など買つて仕度しました。この二五円は給料の中から三年間で返済しました。

不運にも、着くとすぐ九月一日の関東大震災に会つてしましました。その日は夜勤のため、寄宿舎で寝ていました。寄宿舎が突然大きく揺れ出したかと思うと建物が倒壊したのです。わたしは何とか無事に逃げ出すことができましたが、沖縄出身の渡嘉敷さんは寮から出ようとするとおしつぶされて死んでしまいました。

① 福地曠昭編著『沖縄女工哀史』那覇出版社、一九八五年。八四一八六頁。

会社が倒れたので、わたしは富士瓦斯紡績の支店となつていた大分の工場に転出となりました。姉がはがきで呼びよせてくれたのですが、その工場でわらしはリングに従事し、朝六時から夕方の六時までの十二時間働きました。

震災の前日だったでしようか、紡績ではモスリン男工がストを行い、腰かけをひっくりかえして演説をしたり、ビラをまいたりしていたことを覚えています。ストなんて何のことかわたしには分りませんでした。

また、大分工場では沖縄から来た女工が一人肺病でなくなりました。十七歳の島尻出身の女工で、長い間病院に入れられて、みんなで見舞いに行つたりしていました。「もう助かる見込みはない」と誰もはつきり感じていたのでしたが、とうとう病院で亡くなり、講堂で沖縄の人たちがお通夜をしました。台の上に遺体がおかれ、翌日火葬されました。

あの工場では肺病等で死ぬ人が多くあり、その供養のためでしようか、旧盆には灯籠流しを行うならわしにとなつていました。船に乗つて、ロープで灯籠をつないで流すのでした。

大分工場でわたしは五年間も働き、親に面会する目的で沖縄にいったん帰ることにしたのですが、いざ帰つてみると、親は紡績を怖がっていたので再びわたしを行かそとしませんでした。（名護市名護在住）①

関東大震災（川崎工場女工米須カメの証言）

① 『沖縄女工哀史』、九二一九四頁。

忘れもしません。九月一日の午前十一時五八分、私は非番で寄宿舎に寝ていたところ、急に家がゆれだしましたと思つたら次の瞬間、耳もつぶれんばかりの大きな音がして寄宿舎が全壊しました。私は梁の下になつていましたが、従姉妹の砂辺ゴゼさんが木を持ち上げてくれて、その下から助け出されました。高いところから飛びおりて右腕を硝子の破片で切りましたが、薬をつけないで治りました。それこそこの世の終わりかと思いました。今想い出しても身ぶるいするくらいです。幸いに私達は元気で家に帰りましたが、白木の箱に入れられて、那覇港に帰った友人・知人の無念さ、その親達の悲しみは、一通りではありませんでした。^①

沖縄出身の紡績女工は富士紡以外にも多数見出される。神奈川県平塚に所在する相模紡績株式会社平塚工場（中部平塚町）も全壊し、従業員約三千のうち一四四名が死亡した。「常勤従業者約三千名の内、死者一四四名、重傷者二五名を算せり。死者一四四名の内約六十名は、寄宿舎中に就眠中家屋倒壊のため圧死し、他は工場より脱出の際、多く煉瓦壁のため圧死せり。」かかる『神奈川県震災誌』の記述とともに、つぎの史料ふたつは工女遭難の余波を伝えるものである。^②

- ① 『川崎の沖縄県人七〇年の歩み』（川崎女性史編纂委員会『多摩の流れにときを紡ぐ—近代かわさきの女たち』一二九一—三〇頁）。
- ② 神奈川県編『神奈川県震災誌』一九二六年、六九九一七〇〇頁。

「夜、寄宿舎に女工の幽霊が」（平塚工場女工平良マツの証言）

当山さんという募集人が喜如嘉を訪れていたので、旅費などを相談し、旅立つたのです。同じ時期に沖縄から五十人が募集されていました。わたしたちは神奈川県にある平塚紡績に採用されました。大正十三年であった。その前の年に関東大震災が起つていきました。

この地震で平塚工場も建物が全壊し、ほとんどの沖縄出身女工が犠牲となっていました。震災のあと建物も修復され、紡績事業は続けられていました。

わたしたちが入った頃、寄宿舎や作業現場では夜中になると女工の幽霊があらわれるといわれていました。大震災による建物の崩壊で圧死した女工のうめき声が毎夜のごとく聞こえてくるというのです。

わたしたちは夜をむかえるのが怖ろしくなり、部屋が静まりかかると小さな音にも敏感となつて、寝つけない日々を送るようになりました。

深夜、自分の先輩たちがこの工場で死んでいったと思うとその面影がうかびあがるようで、もう耐えられなくなつてしましました。仕方がないのでわたしは、友だち二人と共に会社を逃げ出すことにしました。

平塚工場は町から遠く離れた山の中にありました。見張りは厳重でしたが、ある日の夜中、網をくぐつて逃げ出しました。風呂敷包み一つを脇にかかえ、一人ずつ会社の場内を走りぬけ、時間をかけて金網をはずしたのです。

外に出ると夜陰で山道もよく見えませんが、お互に合図をしながらやつとのことで駅までたどり着くことができました。

他の二人はそこから大阪に行きました。わたしはそのあと三重県の津志工場に勤めるようになりました。
平塚工場は僅か二ヶ月でやめたのでした。

(那覇市真嘉比在住)

①

相模工場女工の避難（『平塚貿易新報』）

十一日午前九時の列車で長野駅へ避難して来た者の中に工女の一隊があつたが工女を引率してきた男は「私共は東海道平塚（小田原から六里半）の相模紡績工場に居たのですが丁度地震のあつた当日は千五百人からの者が出勤して千名余りが夜勤の為に休んでいたので最初の地震と共に右往左往工場を飛び出したのでしたが工場内の低い處にある機械にぶつかって逃げおくれた者、やつと庭まで出た時崩れて来た建物の下敷となつた者等は数限りもありませんでした。附近山手の方へ避難した者は一先ず其處に落ち付いて残つた負傷者を救助しようとしたが何も救助の道具は無し、余震は盛んにやつてくる生きた心地もなく其の夜は明け、翌日からは負傷者を出来るだけ救護すると共に崩れた工場跡から材料を集めて漸く小屋掛けにかかり三日から小屋の中で泊まる事が出来る様になつた其処に九日迄いて附近の交通の開けるのを待つてました。工場では残つていたものは煙突と倉庫が二つだけで他の物は皆役に立たなくなつてしましました。死んだ者は百四十七名で丈夫な者は皆郷里へ引き上げることになつたので自分達は越後刈羽郡と三嶋郡の者六十人が昨

① 『沖縄女工哀史』、一〇一一〇二頁。

日八王子まで出て汽車に乗つたのですがなにしろ工場に勤めている者は足が弱くて三里も歩行くと参つてしまつので困りました。出掛けてきてからは米の御飯や味噌汁が貰われる所以皆喜んでいます」と語った。①

沖縄で紡績女工への募集が始まるのは、義務教育制度が実施され、日露戦争が終結する明治三十年後半である。沖縄における紡績女工の歴史的意義を究明した比嘉道子の論文は、そうした遠隔地募集の根源として、「近代機械紡績業の成立要件」を挙げている。すなわち、「①民間資本 ②蒸気・電力等を利用した外国製のミュールやリング精紡機の導入 ③労働力としての大量の女性の採用 ④深夜業に象徴される長時間労働」の四件がそれである。産業革命が進行する紡績業でも初期は「女性の供給は本土で充分で、」「海を離れた遠隔地の沖縄への本格的な募集はない」日露戦争に勝利した後、「会社・工場の設立ラッシュに拍車がかかり、そのため女工供給不足が来した。」沖縄における本土からの募集が確認できるのは、明治三九年の五月九日付『琉球日報』であつて、鹿児島県山形屋呉服店より「女織工数名入用」との依頼である。さらに七月七日には大阪紡績と三重紡績からの依頼が掲載され、信頼できる交渉として渋沢栄一の所望が報じられた。「この沖縄での紡績女工募集は」と同紙に記載される。「県知事會議で上京中の沖縄県知事男爵奈良原繁が、大阪紡績顧問男爵渋沢栄一から相談を受け、実行に至つた経緯が述べられ、問題無しと太鼓判を押している。〈世評面目からざる紡績工女に関して勧誘的記事を掲載するのは本社も十分なる責任を負ふて精密なる調査を為すと同時に其筋の確かなる〉人の確認な

ので間違いなしとの由である。①

こうして大阪紡績と三重紡績への応募が先駆となり、大分、岡山、兵庫、和歌山等へ出稼ぎが拡大する。沖縄に近い九州には中津紡績や大分紡績などが集中した。昭和二年和歌山紡績において沖縄出身女工が、本社工場で二六九人、中之島工場で一〇五人働いたと記録される。映画『ああ野麦峠』で知られる長野県岡谷の紡績工場へも大地震の翌年、二人の娘が沖縄から引率された。十三、四歳の貧しい「彼女たちは、出発直前まで自分たちの行き先がはつきりせず、どこかに売られるのではないかという不安と恐怖が胸に広がっていた。いよいよ長野に到着し、不安と恐怖から解放され、仕事につけるという安堵と希望をもつた二人の少女たちを待ち受けていたのは、朝六時から午後六時までの十二時間労働と信州の厳しい冬の寒さであった。」②

沖縄で紡績への出稼ぎが本格化した大正八年、羽地村源河、現在の名護市源河からNk娘はじめ五名の娘が、堺の福島紡績会社へ応募した。オラール・ヒストリーの推進者大城（比嘉）道子は、一九八五年故郷源河に住む八一歳の彼女を訪ね、往時労働体験の回想を聴取した。苦心して復元された対話は相当に長文であるが、聴取の情景をも彷彿とさせるので、異色の史料として主要部分を抜粋する。なお、引用文のなかで＊＊と誌されるのは聴き書きに携わる大城道子、Nkとは対象である匿名の高齢者を意味する。

① 比嘉道子「明治・大正・昭和戦前期における沖縄出身女性の紡績工場就労体験の歴史的意味」『沖縄文化』第四〇巻第一号（二〇〇五年六月）、四一五頁。

② 『沖縄女工哀史』一五二、一八〇—一八一、一七九頁。

大正八年沖縄からの本土出稼ぎ（昭和六〇年故郷での聴き取り）

Nk 「募集連れていった人は仲本さんといって、あっち、シンパであつて。源河から七名の女人、募集して連れて行つたんだが、向こうの、那覇の旅館で二晩泊まって。（略）織物工場に幾人でもいい。一〇人でも二〇人でもいいから募集されているんだから行つてくれつて。

Nk 「機織り工場・（ほんとね）希望しては皆連れて行こうていうもんだから、ホラみな若い子どもたち、機織り工場つたら家でしきれないからぬ。向こうへ行つて習つて来よう。行きたくなるでしょう。それで、皆行つたんだと思ルよ。

＊＊「じゃあ、おばあちゃん、あの最初にボーセキ行くときは、心配じやなかつた？恐くなかった？

Nk 「ちつとも恐くない。あんな遠い所へ行くつて。思い出す。この道からよ、この道からお父さんに連れられて行つたんですよ。

＊＊「あー、そうですか。・・それでおばあちゃんの家は貧しかつたの？親の家は。

Nk 「あの頃は、もう不景気は不景気だから。家庭が楽になるから、うちの子どもも行かれたら、連れてつていう時代。

＊＊「夜勤もやつた？夜。

Nk 「そうそう。一週間交替。

＊＊「夜勤、大変だったでしょう？」

N_k 「居眠りはよくしよった。だけど糸が切れ、もう仕事はきつかった。だからなかなか眠る人は居なかつた。

* * 「給料、覚えていない？最初は幾らぐらいもらつたか。

N_k 「八円から。リングという機械（リング精紡機）一台持つことになつて、あれから百円あまりとか、二百円とか、あんなしてもらひよつたよ。あの時代百円つていつたら大勘定。

* * 「じゃ、おばあちゃんは仕事上手だつたんだね。

N_k 「やつぱりあの検査、この糸のやり方で上にあがるからね。どこの会社でもちゃんとリングに来て、リングで糸をつなぐ。最初はこの十二台の、リングは高いからね、最初は半分、この車の五つ、慣れたら一つ、一つ、自分が持つただけのハカゲチ、糸も切れないので分量に木管という糸を作つたらよ。見廻りさんが回つて来て、あんた上手なつたから明日からこれだけ機械持ちなさいといつて、次から次から機械持たされ。ついには十二台の、あの枕あるもの、あつちもこつちも、あつちもこつちも。機械一つに、すぐこつち切れば繼いで、中に人入つて、後ろにも機械あるから。

* * 「トップ長にもなつた？

N_k 「トップ長？はい、トップもらつて、トップする人は赤い襷掛けて大威張りよ。

* * 「寮に入つていたの

N_k 「はい、寮に。部屋番号まで覚えているよ。一舎の三号というところにね。源河の人は全部みんなおりました。だけ一舎に居りました。

* * 「(よその県の人と) ケンカなんかはしなかつた。

N_k 「ううん、ケンカ、サン（しなかつた）、ケンカ、ヌーディ（何でケンカするか）可愛がつてくれるよ。沖縄の人、根性のある人、リュウキユウ人つて良く言いよつたけどね。男の人だけは口が悪いでしょ。リュウキユウの女が来た、あんなにリュウキユウ人つて言わんでもいいが（笑い）。

N_k 「十五の時余、」この道を通つて行つたのよ

* * 「この道は、あの時からみちだつたの？

N_k 「この道はあの時からアブシ道とゆうて、ター（田んぼね）の歩き道だつたわけ

* * 「今の人ガボーセキ行つたら勤まらないさ、おばあちゃん。ね。

N_k 「ハー、今的人はハイカラーでもあるし食べ物もたくさんある。体もきれいになるし。ボーセキといふところも無いよ。・・あの時代は国の大マ始まりであつて、着物作るとか、何つくるとかいう始まりであつてあんなしたと思ル。

①

これら無数の紡績女工が出稼ぎへ旅立ち、なかには遭難して悲しみの帰還をする沖縄には、名護市の高台に「白い煙と黒い煙」の碑が建立される。大正六年沖縄師範学校に赴任した訓導稻垣は、ある日名護城の付近を散歩し、近くの丘から白い煙が立ち昇るのを認めた。彼の著作に含まれる左記の挿話は、国定教科書にも採録される。

「山焼きか、炭焼きか。」（稻垣国三郎著『琉球小話』）

好奇心に駆られて近づいて見れば、白髪の老婆が焚き火をして入りかわり、立ちかわり、付近の松の小枝を折っては投げ込む。それが燃えもせず、みな白煙になつて立ちのぼる。白煙の下に老翁老婆は曲った腰を伸ようにして、時々沖の彼方に見入つてゐるのであつた。

山焼きか。そうではない。

炭焼きか。そうではない。

疑問と好奇心はますます深くなつた。同行の人人が近づいて聞くと、見るからに質朴そうな純良そうな老翁老婆はぽつりぽつりと話した。

「私の娘が今日大阪へ立ちます。

遠い所に参りますので、またの嬬嬬逢う日は何時のことやら。何とかして那霸の桟橋まで見送つてやりたいと思ひますが、それには二十里の山坂を越ねねばならず、それはとてもこの年齢ではおよびもつかぬことです。

娘は四、五日前に独りさびしく郷家を立つて那霸へ出まして、旅館で便船を待つておりましたが、立つきよく打合わせておきました。わずか四日や五日の間にかわりもなかろうが、せめては最後の名残にと、この沖を通るときには、気をつけてこちらを見ていてくれと、くれぐれも言うておきました。いよいよ今日の午後五時に出帆するとの電報が参りました。そこで今この煙によつて私どもの居所と、無事でいることを知

らせてはいるのでござります。御覧下さい。あの汽船に娘が乗つております。」

と老の眼をしばたかせながら沖の彼方を指した。

なる程、ボーと夢のような春の夕べの沖合を、一艘の汽船が一条の黒煙をひいて静かに北へ北へ進みつつある。

合図の煙！

親子の別！

ああ、何たる古典的な美しい情景であろう。

汽船のデッキの上からは、その乙女が涙に曇つた眼でふる里の山を慕い父母を恋いこの白煙を見つめていることであろう。

ああ、白い煙と黒い煙！こうして若い乙女と老いたる親とが、山と海で、互に切ない思慕、恩愛の情を交わしているのである。

春の日は静かに夕靄の中にうすれてゆく。

やがて汽船は本部半島にその影を隠した。つきせぬ名残りを一抹の黒煙にとどめて。①

細井和喜蔵の古典的著作『女工哀史』には、鐘淵紡績、富士紡績、東京モスリン等への調査に依拠しつつ、産

業革命期における女工雇傭の実態が綿密に解明されるが、刊行の前々年襲つた関東大震災に関しては、とくにつぎの一節が挿入される。ここでは天誅論にも触れつつ、工場倒壊などの被害が資本主義の罪悪によると指弾される。また、非常時にとりわけ富士紡では逃亡を防ぐため、女工を拘禁したと非難される。

紡績工場と関東大震災（細井和喜蔵著『女工哀史』）

大火と地震—これを世人は天災と言うであろう。しかしながらあなたがち單純に天災と言つて片付けてしまつて、良心の呵責を感じないであろうか？両者ともなるほど表面の形ちは奇禍であるが少しく内省すれば虐殺と何らえぶところがない。多額のコミッショニによって不正を通したであろう不完全な建築、または避難設備もつかぬ高層な工場、いざれが資本主義の罪悪でないと言えるだろう。

大正十二年九月一日、突如として関東一円を襲つた大地震は東京とともに富士紡押上、大日本紡深川、栗原紡織の三大工場を灰燼に帰したほか、死の谷小山以東の大小工場をほとんど倒壊せしめてしまつた。それは夫が我ら人間に向つて血の啜り合をするような浅間しい行為を再びせぬよう、啓示するかのごとく見えた。主なる罹災工場を挙げると、

富士紡〈小山工場、押上工場、川崎工場、程ヶ谷工場、小名木川工場〉、日清紡〈亀戸工場〉、鐘紡〈東京本社〉、大日本紡〈深川工場、橋場工場〉、東洋紡績〈王子工場、栗橋工場〉、相模紡績〈平塚工場〉、東洋モスリン〈第一工場、第二工場〉、東京モスリン〈吾嬬工場、龜戸工場〉、栗原紡織合名会社〈工場〉、東洋麻糸紡績〈横浜工場〉、日本製麻〈赤羽工場〉、小田原紡績〈工場〉、東京紡績〈工場〉、

服部商店〈横浜工場〉、東京毛織〈大井工場、千住工場、王子工場〉

—以上職工数数千人以上のもののみ

右多数工場の死傷者災後未だ日浅き今日、その数を知ることができない。しかし圧死者および焼死を遂げた者、負傷した者がどんなに尠なく見積つても五千を下ることはなかろう。

地震そのものは勿論不可抗的な自然の威力である。しかしながら積み上げた煉瓦の下敷になつたり、据え付けた機械の間に挟まつたり、または焼き殺されたりしたのがことごとく不可抗なる大自然の法則に従つたものであるや否やを考える時、私は専からね疑問を起きないでいられない。要するにそれは狡猾飽くなき資本主義者がもの言わぬ自然への罪の転嫁に他ならんのである。そりやあれだけの大天災で一人モ人畜に被害を及ぼさんというようなことは期し難い。しかしながら人間本位な、最上人命の尊ばれる世の中だつたら専くとも今回より遙か少數の死傷者でことが済んだであろう。

富士紡小山工場のごときは一たん逃げ出した女工を「お前の体は金を出して買つてあるのだから自由な行動はとらせない。」とて、厳重な監視づきで倒壊工場の炎々と燃えあがる工場脇へ拘禁しておき、遂に避難時を失して延焼建物のため四方から挟み焼きにしてしまつた事実がある。

また大日本紡深川工場のごときは震前すでに危つかしくて中にいたためぬような古き煉瓦建の三階工場に、重い機械を据えて運転さしておつたのである。工場の煉瓦壁には幾つもの亀裂が入つていたが、毫もそれを修理することがなかつた。

こんな危険きわまる工場を何故建て直しておかなかつた？建てかえる金がない位いなら大きな顔をして営業するな！しかしてこれに何ら危急避難設備がついていなかつたのだ。

右の他どこの工場へ行つても三百人も五百人もが一堂にはいって働く大工場へ、ほんの申し訳的に一、二カ所の非常口しか設けてなかつた。しかもその非常口は扉を閉ざして門をはめ、ご丁寧に鍵前までおろして全然非常口たるの効果を收め得ない装置になつてゐるのだつた。

①

① 細井和喜著『女工哀史』岩波書店、一九八〇年。二五五—二五八頁。

第五章 震災後の紡績工場と女工就労の歴史的意義

大震災・大火災で東京、神奈川、静岡の諸工場は大破され、七百余名の従業員が死亡した富士紡績では、社長和田豊治の陣頭指揮のもと、被災者の哀悼・救済とともに即刻設備の復旧が開始された。「関東大震災は」と同社の『五十年史』に記録される。「当社に下せる一大試練で会つた。」「上下一体となり、身を忘れて社業に邁進するところに、伝統の富士紡精神はある。その精神は危機に当つて遺憾なく發揮された。」①

〔中略〕

富士紡被災の復興事業（『富士紡績株式会社五十年史』）

焼失した工場は後回しとして、破損或いは倒壊した工場の復活に、全力を傾注することにまず大方針を定めた。従つて小山第三、四工場および押上工場の再築については、なほ周到なる研究を加ふることとし、まづ小山第一、二、五工場および川崎工場、保土ヶ谷工場の復旧工事が、時を移さず、着手されたのである。

すなわち、翌大正十三年上期には小山第五工場は建物織機ともすでに復旧が完成し、小山第一、二工場および川崎第一、二工場は、建物九分通り完成、紡機八分通り据付済、保土ヶ谷工場も紡績部は建物八分通り

完成、紡機七分通り据付済、機械部は建物完成、織機部は建物完成、織機八分通り据付済といふ成績であった。さうして震災後一年ならずして小山第一、第二、第五、川崎第一、第二、および保土ヶ谷の五工場は、ほどんど全部の復旧完成を見たのであつた。①

女工四百名以上の犠牲に至る保土ヶ谷工場で、大惨事から奇蹟的に脱出した中平はぎ子は、一旦沖縄へ帰郷したが、半年後に職場へ強く呼び戻される。作業場では大阪の企業から金属労働者が出張して、破損した機械を修理し、労働歌をも歌つていた。やがて川崎工場で組合員の解雇を端緒として争議が勃発し、保土ヶ谷工場の職工も支援のストライキに入った。富士紡復旧の総指揮を執り、協調会の幹部として震災善後会にも尽力した社長和田豊治が、これよりさき大正十三年三月に病死する。

震災後の富士紡保土ヶ谷工場（中平はぎ子の証言その二）

震災でこわれた機械の修理のために、大阪の金属労働組合に組織されていた人たちがおおぜい来ていて、工場のなかで労働歌がうたわれていました。あとでわかつたのですが、その人たちのなかに、のちに三・一五の共産党検挙で捕まつた市来寿春という人もいたのです。わたしが帰郷しているあいだ、書記をしていた大道寺君子さんが市来さんから習つた革命歌をわたしに教えてくれました。山川菊栄さんの書いた「牙をぬ

① 同書、二〇六—二〇八頁

かれた狼」、山川均さんの「タンクの水」というパンフレットを借りて読みました。また、わたしのいないあいだに梅津四郎たちが「政治研究会」に参加したために、会社をクビになつたことも聞きました。金属労働者の意識的な宣伝の影響をうけて、それからは、なんとなくわたしは自分を反逆者だと思うようになりました。

工場もようやく機械を据えつけて、仕事が始まり、わたしはもとの書記になりました。書記というのは工場と事務所をいつたり来たりしますが、ある日事務室に入ると、工場長と担当者（職制）が何かビラを前にして話し合っているのです。ある日事務室に入ると、工場長と担当者（職制）が何かビラを前にして話し合つてているのです。

「とにかく川崎の一工場にどめなくてはいけない」

なんのことだろう？ 寄宿舎のわたしたちは新聞、というものをよまないので、なんのことかわからないのです。正門前を通りかかると、通勤の人たちにビラを渡しているので、わたしもひょいと一枚もらいました。これが富士紡川崎工場争議のビラで、保土ヶ谷工場もいっしょに立つように訴えているのです。・・・

四、五日たつて、食堂へいくと、何か演説しているのです。食卓の上に立つて、文章を読みあげている人もガタガタふるえて、音がするのです。パッとビラをまいたので拾つてみると、「川崎工場につづいて立て！」ということです。

この争議の要求は
①近親の危篤の電報が来たら、すぐ帰せ ②借金があつても、外出させろ ③熱がなくとも病気のときはやすませろ ④貯金の引き出しを自由にさせろ ⑤面会を自由にさせろ ⑥労働時間の一時間短縮などでした。・・・

このビルをみて、わたしは胸がドキドキして、ろくに食事もしないで職場にもどつたけれども、どうしていいかわからない。とにかく十二時にみんなに仕事をさせてはいけないんだと思つて、夢中で機械の上にのぼり、「みんな仕事しちゃだめよ！ 仕事をしたら、このビルに書いてあることを会社がみんなだめにしちゃうのよ。仕事しちゃだめよ！ 仕事しちゃだめよ！ 仕事しちゃだめよ！」と三度叫んだのです。すると、どうでしょう。ピシャッと止まつたんです。

「どうすりやいいの？ どうするの？」と、みんなわたしのまわりに集まつてきたけれど、わたしもどうしていいのかわからない。ただ泣けてしまつて、「とにかく腰かけましよう」といつてみんな長い木の台に腰かけたんです。このときはわたしの職場だけでなく、ほかの職場でもやつたんですよ。女の子が男の人をひっぱつて、機械を止めさしたりしたんですよ。‥‥

機械と機械の間に書記のわたしと、担当者と工務主任の机があるんですが、わたしが自分の机に立つたり、すわつたりで、おろおろしていると、いきなり大きな声が、「中平はぎ子いるか？」と叫んだので、なにかわからないけど、わたしを助けにきてくれたのかと思い、うれしくて「はーい」と大きな返事をしてとび出していたら、警察がきたのです。あとからみんなに笑われましたね。そのまま横浜の元加賀署へつれていかれました。初めて入れられた留置場ですから、部屋の中にある便器に用たしもできなくて、夜が明けてしまいました。

朝になると、三浦という工務主任が、「中平が帰るまでは女工はみんな仕事をしないというから、ぜひ返してほしい」といつて迎えにきました。生まれて初めて自動車に乗せられ、工場へ帰つてきました。門の前まできて、はつとしました。いつものゴーツという機械の音がピタリ止まつているんです。カタン、カタン、

カタンとベルトのから回りの音だけがしています。

「はぎちゃん、どうだつた？」「はぎちゃん、どうした？」みんながわたしをとりまいたとき、初めてわたしはなけました。それまで留置場でも、まったく夢中で涙も出なかつたのに、このときどーと涙が出てきました。あの感激は一生忘れられませんね。職場に、くず糸を入れる小さなザルがあります。それにリンゴやたまごやキヤラメルを入れて、わたしにくれます。みんなの心からの贈り物ですよね。「みんなが頼んだことを会社がきいたから、仕事をしましよう。」そのときは「要求」という言葉を知らなかつた。わたしがそういうて、やつと仕事が始まつたのです。翌日は、労働時間の一時間短縮を会社が認めたというけれど、ほんとにそうなのか、その話でもちきりで、お昼休み、「ほんとに五時にポー（終業の汽笛）が鳴るか？」と、みんなはそればかり気にしています。三時になると、もう真剣です。五時近くなると、わたしは責任を感じるし、胸がドキドキしてきます。そしたらボーと鳴りました。

「鳴つたどー、鳴つたどー」みんな板裏草履をカタカタ踏み鳴らして大よろこびです。タミちゃんという十二になる子が外をのぞいて、東北弁で「ちいとあかるいどー」と叫ぶと、みんなはいよいよ激しく板裏草履をカタカタさせてよろこぶのでした。ことに通勤の人たちは一時間早い夕食の仕度をするのにも、うちで待つている子どものためにもいいと、とても喜びました。女工さんはほとんど東北の人でしたから、「鳴つたど」「鳴つたど」といつせいに叫んだのです。東北のほかでは沖縄の人たちが多くて、高知はわたし一人でした。

この日から工場の女の子はすぐ変わりましたね。おかげの不満もどんどん出てきて、あるときタラの中に小さなウジがいるといつて、わたしのところへもつてきただので、わたしたちは三十人くらいで工場長のと

ころへいきました。工場長に、「タラという魚には、こういう虫がいるものだ」といわれて、もどつてきました。高知にはタラがないので、そうかしらと思ったのです。①

このストライキを契機に保土ヶ谷工場でも寮生活の改善も要求され、八百名の女工が労働組合員となつた。やがて中平は大正十五年横浜最初のメーデーで婦人の代表として挨拶する。以後も神奈川や東京で働いて、第二次大戦後も労働者と女性の地位向上に尽力し、平成元年に生涯を終えた。②

保土ヶ谷工場の女工をも奮起させた大正十四年川崎工場のストライキは、同年発生した染織工業の争議、全国八一件のうちとくに重要で大規模ものとして『日本労働年鑑』に特筆される。日本労働総同盟の傘下である関東紡織労働組合は、十一月八日富士紡の従業員七〇余人をもつて川崎支部を誕生させた。組合を敵視する会社はただちに十一日女工阿部テウを含む組合員十六名に解雇を通告する。③

大正十四年富士紡川崎工場の争議（『日本労働年鑑』第七集）

- ① 「梅津はぎ子」（牧瀬菊枝著『聞書ひたむきな女たちー無産運動のかげに』五四一五九頁。）
② 『保土ヶ谷区史』二四九一二五〇頁。
③ 『日本労働年鑑』第七集（大正十五年版）一六一一六二頁。
『多摩のながれにときを紡ぐ』一四二頁。

十一月十三日 会社はかねて総同盟に加盟していた労働者七十名中職工小野寺三好女工阿部こう以下十三名を解雇した。これ等の非解雇者は自ら工場長に面会して解雇の理由を詰問すると共に、総同盟に応援を依頼した。ここに於て総同盟の松岡駒吉氏は同工場の吉岡工場長に面会を申込んだが拒絶され、形勢にはかに緊張して富士紡舎宅七丁目今井初三郎方を争議団事務所に当てて善後策を講ずることとなつた。十六日職工側は代表者六名を選んで再び工場長に面会を求めたが拒絶された。超えて十八日一同大挙して同志旭町の吉岡工場長の私宅に押寄せて面会を強要したが、工場長は早くも自宅裏から工場内に逃げ込むので、職工一同も跡を追つて工場に向ひ、入れまいとする守衛と入らんとする職工と工場入口で殴り合の乱闘を演じ、遂に職工側は工場内に闖入するとともに、「富士紡の血あり涙ある女工諸君に訴ふ」と題する印刷物を配布した。一方工場側は人夫多数を狩り集めて暴力団を組織し、工場長に面会を強要する職工を無理矢理に工場外に撃退し、工場の要所に張り込ませて厳重に警戒すると共に、同工場勤務五千の男女職工に対して一切の外宿を厳禁した。

十九日 爭議団は労働総同盟前線同志会の応援を得て意氣大にあがり、午前六時半から会社の門前に集合して気勢をあげたが、午前十時労働総同盟関東紡績組合川崎支部の名に於て左記希望条件及び要求書を内容証明を以て会社側に送つた。

希望条件

一、われわれの生活は頗る困難をしてゐます。会社は賃金問題について適當なる考慮を払はれんことを切望します。

要求書

一、寄宿女工の取扱ひを改善せられたし（イ）近親者に病氣危篤のある際は直ぐに帰国許可されたき事（ロ）近親者の面会を自由にされたき事（ハ）休日及び相当理由ある時は外出を自由にすること、貯金払戻しは本人立会の上にてされたきこと

二、被解雇者全員を復職せしめること

三、食事を改善し、栄養と清潔に留意し、一日一度は肉或は魚を使用せられたきこと

四、労働組合加入の自由を認められたきこと

尚同日午後一時半川崎署長の調停に依つて、同署長立会の下に職工側代表者労働総同盟京浜支部主任徳永正峰氏と会見したが、結局不得要領に終つた。争議団は同夜通勤職工の帰途を要して同盟罷業の敢行を勧誘し、警官と小競合を演じた。

二十日 太田署長の斡旋で徳永正峰、小野寺、三好氏以下数名と吉岡工場長と再度会見したが、職工側の要求は全部拒絶されたので職工代表は争議団本部に引き揚げ、会社側は更に工場の内外を厳重に警戒し、女工の郷里には新聞記事の虚構ある旨一々通知した。

二一日 午前四時夜勤職工二千余名は動力の停止とともに總罷業を企て、午前六時の交替時間となるや工場の正門裏門を破つて脱出せんとしたので会社の暴力団と乱闘を演じ、一方応援団も急報に接して工場に押し寄せ、応援団数名の検束者を出した。尚同夜は市内閻魔堂に盛んなる演説会を催して氣勢を揚げた。

二二日 午前十時から全工場、全く休業の止むなきに至り、争議団は午後二時から示威運動をなしたが、この日端なくも応援の関東地方評議会と総同盟との間に衝突を惹起した。〔中略〕

二四日 漸く持久戦に入り、雨中を争議団本部付近で示威及び激励演説会を催した。

二六日 自由法曹団の松谷与次郎氏等十名は川崎市に來り女工監禁に就いて会社側に会見を申込むだが拒絶された。尚同夜関東地方評議会主催で富士紡争議批判演説会が川崎俱楽部に開かれたが、会場の内外に陣取つてゐた総同盟との間に紛議を起し、会場は大混乱に陥つて遂に演説会は解散された。

二八日 滝原神奈川警察部長は争議団幹部の松岡、徳永、鈴木（肘岡）三氏を県庁に招致して争議団側の意見を聴取した上、愈々調停に立つ準備を整えた。

二九日 堀切神奈川県知事の調停に依つて川崎署に於て争議団の松岡、徳永、鈴木三氏、会社側から吉岡工場長が滝原神奈川警察部長立ち合ひの上で会見、数時間の折衝を重ねた結果、午後四時半に至つて双方の諒解が成立した。解決要領は

一 寄宿職工の食事に就き会社は誠意を有つて改善を計ること

一 被解雇職工には会社の規定の許す限り解雇手当を支給すること、なお十六人の解雇職工に対して金四千円を見舞金として贈与すること

一 今回の労働争議に加担したるの故を以て会社は職工を解雇せざること
一 罷業中の休業職工賃金は三分の一を支給すること
であり、尚堀切知事は会社に対し希望条件として

一 将来職工の労働組合に加入することあるもこれを解雇せざるやうにされたし
の二項を述べ、会社側もこれを諒とした。尚この外に会社は全般職工に見舞金として三千円を贈ることとし、松岡代表その他が正式に調印し、この結果を罷業団に報告し、三十日より一齊に就業することとなつて

円満解決した。

①

川崎工場の争議に向けた支援は、労働戦線の分裂を反映して複雑である。労働運動の中核を担う日本労働総同盟が急進派の離反によって分裂した。大正元年鈴木文治により結成された友愛会は、活動の路線をめぐり多年内紛を重ね、その名称も大正八年に大日本労働総同盟、大正十年に日本労働総同盟と再度改称され、急進派がついに日本労働組合評議会として分離したのである。^②

日本労働総同盟の一環、関東同盟に属し京浜出張所所長であった徳永正報は、労働組合評議会との拮抗もあって、川崎市への組織拡大を図り、大正十四年十一月関東紡織労働組合川崎支部の結成を助成した。これに加入した富士紡十六名が解雇されるや、関東同盟は松岡駒吉の総指揮により、徳永正報を長とする闘士数十名から成る前線同志会を川崎に派遣し、争議突入に備える。^③ 後者の自伝『いばらの足跡三十年—日本の生きた労働運動を語る』は、これなる争議における職工の決意、闘争への支援、解決の経緯について詳細である。

① 『日本労働年鑑』第七集（大正十五年版）、一六二一—一六五頁。

② 大河内一男著『暗い谷間の労働運動 大正・昭和（戦前）』岩波書店、一九七〇年。八七、一二〇、一二四一一二五頁。

③ 徳永正報著『いばらの足跡三十年—日本の生きた労働運動を語る』日刊労働通信社、一九五六六年。上巻、二五五一二五八、四二五一四二九頁。

争議の決意・闘争への支援・解決の気運（徳永正報著『いばらの足跡三十年』）

十月二十日愈々時期来れりと見てとった前線同志会の青年闘士は争議決行の決意を固めた。同日午前五時私を隊長格に、二五名の決死隊が一丈余の会社の高塀を乗り越えて、工場内に突入した。先ず最初に電動機室に入り、スイッチを切りモーターの運転を止めてしまい、二五名が一団となって、機械が止まつて唖然としている連中に向つて、アジ演説をしつつ工場内を駆け廻つた。

その時のことを今でもよく覚えているが、決死隊が女工に向かつて口を揃えて「オイ！女工諸君！俺達は昨日社長森村に会つて交渉した処社長は、女工等を人間と思っていたら紡績業はやれない。（金をヒリ出ス虫ケラ）位にしか考えていない、と云つたぞ。お前達は人間であろう。若しも社長の云う通り虫ケラなら黙つて仕事をつづける、然し人間なら俺達と一緒に門外に出てストライキをやれ」と怒鳴つて歩いた。

そうすると女工達（大部分十五、十六歳）は口を揃えて、「おれ達は人間だ、金をヒリ出ス虫ケラではない。」と叫んで我々に続いて来た。そうこうする内に会社の暴力団と応援団との間に、あちらでもこちらでも修羅場の如く大乱闘が始つた。

その時女工の先頭に立つて暴力団と闘つている一人の女性の奮闘振りにはまったく驚いた。暴力団五名も十名も相手に、押し合いへし合い髪サンバラの有様だ。この女性は仙台高女出身で、剣道師範を夫に持つてあることのある阿部千代子という会社の舍監であつた。か弱い紡績女工を蹴散らしている暴力団の横暴に、義憤を感じて闘つてゐる事が判つた。この彼女の奮闘がどれだけ男女組合員に勇気を与えたか知れない。

その内に会社は、全女工が正門に向つてなだれ出んとしたので、消防団のホースを持ち出して、走り出る女工の足をさらつた。出て来る出て来る女工たちは皆会社のホースでばたたた倒れ、濡鼠になつた。

われわれは悉く検束され、川崎署の留置所にぶちこまれたので、その後の事は判らなくなつてしまつた。

留置所に入れられた私は、あれだけの事を仕出かしたのだから、一、二年位は出所出来ないだろうと覺悟していた。ところが翌朝全員釈放された。何だか変な気がしたが、釈放されて帰つて来たら、通勤工は全部罷業を決行して争議団に立て籠つており、寄宿女工は全部寄宿舎に立てこもつて仕事をせず、工場の全機能が停止されて工場内は静まりかへつていた。寄宿舎のなかからは、応援団から贈られた労働歌の謡写刷りをもつて、歌つてゐる女工達の歌声が静かに流れていった。これを聞いた私は感極つたというか、歌声の流れと共にいつまでもいつまでも熱い涙が頬を流れていた。・・・

会社は、労働組合が如何に強がりを言つても、六千五百名もの総罷業等やる力があるものか、第一、資金がなかなかとタカをくくつていた。工場内に暴力団を八百名を雇入れ、要所要所を固める一方、紡績資本家連合を動かして時の政府を圧迫し、警察力をかりて争議を一举に鎮圧せんとしたのである。だが争議団の結果と応援労働団体の決死的応援抗争は、この会社の暴挙を成功せしめなかつた。寄宿舎に立てこもつた女工に対し、暴力人夫が脅迫、暴行の挙に出で、就業させようとあせつたが、これも効を奏せなかつた。・・・

新聞は毎日争議団に対する同情的記事を書き立てる。会社はこれに対抗して益々悪辣なる罷業切崩し策に出る。これに憤慨した各団体が毎日千名、二千名と応援にやつてくる。応援の先頭は関東醸造の野田支部（キッコーマン醤油）である。野田醤油労組から二三日には白米百俵が送り届けられる。また山口六市君が引率して約二百名の応援自転車隊が乗り込んで来る。その自動車隊が争議団の周囲に鉢巻きで頑張る。そしてそ

の次には龜戸の東洋モスその他の紡績工場の従業員の一団が二百名、三百名と集団で、応援金を持つ川崎に乗り込んで来る。川崎市は毎日二千名、三千名のデモである。・・・

あらゆる労働団体が応援に乗り出して來たが、この会社の横暴を察知した自由法曹団の片山哲、松永義夫、匹田秀雄氏等が川崎に来援し、会社側の人権蹂躪の事実と、官憲の不当圧迫の状態を調査することになつた。私が片山弁護士と知り合つたのもこの時が始めてであつた。

二二日川崎市内にて争議応援の大デモが行われ、デモ参加は総同盟、関東地方評議会、芝浦労働、総連合、ガス工組合、東京市電自治会、日本鉱夫組合、東京労友会などが参加して行われたが、デモ参加の関東地方評議会は争議の攪乱と指導権の奪取を目的として來てゐるので、総同盟と、デモ行進中各所で小競り合いをやつた。

そのデモ中、左派組合と警官隊との大衝突が起り、警官隊側にもデモ隊側にも多数の負傷者を出した。デモ隊側の無責任な警官との衝突事件は、警察の態度を一変せしめた。更に二三日にも大デモが行われた。これには〈洋モス〉の女工五百名並に東京ガス電従業員一千名が参加した。

事態の陥悪化に驚いた会社は、森村社長、持田専務、鹿村重役等が必死の防戦に務め、女工の国許に手紙を出す。寄宿舎に立てこもつてゐる女工を集めて、足止めの慰安会をやる。紡績連合会大橋新太郎、経団連団琢磨、郷誠之助、藤原銀次郎といった財界の巨頭を動かして加藤高明首相に争議団の取締り強化を申し込ませる等あらゆる手段を講じた。一方取締警官も争議の悪化に備えて取締りを厳重にして來た。野田醤油の自転車隊は東京八ヶ山（品川）下でくいとめられる。争議団への圧迫が加わる。警官と応援隊の小競り合いが各所で起り、検束拘留が騒ぎが毎日続いた。・・・

紡績連合会の代表者大橋新太郎等が加藤高明首相に会見を求め、富士紡争議における警察当局の取締りが緩慢だと詰寄ったことがある。その前資本家代表の總理面会を事前に知った若槻内相は、神奈川県当局から詳細な報告を受け、それをあらかじめ加藤首相に説明してあつたので、加藤首相は資本家代表の得手勝手な陳情に対し、内務当局の公平な態度を主張し、資本家代表を怒りつけたということであつた。・・・

当時の神奈川県知事は進歩的官僚として社会から囁目されていた堀切善次郎（後の東京市長）で、警察部長は安達謙蔵内相の女婿の藏原で、特高課長は富田健治（近衛内閣書記官長、現自由党代議士）で、何れも進歩的官僚を自認していた連中であるから、資本家の方的要求に、ハイハイ言うことをきく代物ではなかつた。

頑強な富士紡資本家も加藤首相の態度や世論に鑑み、強行方針を変えて妥結の気運となり、堀切知事に建議調整を依頼することとなつた。総同盟もまた知事に調停の依頼をなした。双方より依頼を受けた知事は八方奔走の結果正式調停に乗り出す事となり、十月二七日内務省警保局から総同盟側代表に会見を申込んできたので、同事務官と松岡、望月、齊藤、私等で会見し、我々の解決に関する希望条件を述べ、知事の調停に依存のない事を伝えた。

その翌日堀切知事から面会の電話があり、松岡、齊藤、望月氏等が知事と会見、知事の調停案に同意し、解雇者の復職以外の要求の大半を貫徹し、同月二九日争議の円満解決をみるに至つた。

これをもつて各新聞は一斉に争議団に凱歌あがると、二段三段抜きの記事を掲げたくらいであつた。もちろん富士紡争議以前にも我国紡績界には争議が屡々発生しており、労働組合も組織されたのであるが、富士紡の争議のように一工場全体が敢行し、労働者側の勝利解決となり、労働組合の存在を認められたのは、富

士紡を以て嚆矢とする。①

大正十四年の七月『女工哀史』の初版が刊行され、著者細井和喜蔵はその一ヵ月後肺結核で逝去した。そこに収録される女工小唄の歌詞「籠の鳥より監獄よりも／寄宿すまいはなお辛い／工場は地獄よ主任が鬼で／廻る運転火の車」を連想して、同年秋富士紡諸工場の紛争は「籠の鳥争議」と呼ばれる。ストライキ突入を決意する労働者たちは、女工の窮状を訴えて、人格の尊重と待遇の改善を要求し、川崎市民や新聞社に遍く訴えていた。②

川崎工場争議団の市民に向けたチラシ（『多摩のながれにときを紡ぐ』）

全市民及労働者諸君！

諸君我々は毎日十二時間働いても月収は最低十一、二円多くは二十円位で、一人前の男工で二四、五円です。之の物価の高い時に何うして妻子を養い、一家を支える事が出来ましよう。諸君に川崎工場の食事の粗悪な事は實に問題になりません。名ばかりの魚、それも僅に一週間に一回しか使いません。殊に不潔な事と

① 德永正報著『いばらの足跡三十年—日本の生きた労働運動を語る』上巻、二五六一一六〇、二六四一二六六、二七一一二七三頁。

② 細井和喜蔵著『女工哀史』三一四、四二五一四二九。

『多摩のながれにときを紡ぐ』一四一三四二頁。

来ては実に閉口です。今夏寄宿舎に中毒患者五百数十名を出したにも懲りず何等改善しようともしない。寄宿女工の人格は全く無視され自由は甚だしく蹂躪されてゐる。甚だしきに至つては親兄弟の死に際しても帰郷を許可して呉れない。女工の貯金は寄宿舎監の為めに横領消費されて居る。我々は斯様な状態から遁れ、

救われん為に日本労働総同盟の援助を得て別項の希望条件及要求箇条を提出しました。^①

これら富士紡川崎工場・保土ヶ谷工場とともに相繼いで続発する「籠の鳥争議」で、大正十四年の日本紡績明石工場をはじめ、大正十五年東京モスリン亀戸工場、昭和二年東洋モスリン亀戸工場、さらに「煙突男」で知られる昭和五年富士紡川崎工場の各ストライキが大規模である。こうしたなかで大地震直後から昭和初期に至る富士紡女工の様相が、隣人の視点から岩崎元江の回想に記録される。大正八年川崎工場の近く、徳泉寺の子女としてこの女性は生まれた。

「富士紡では毎日お葬式」（川崎徳泉寺の娘、岩崎元江の回想）

徳泉寺は昔、久根崎にあつたんです。そのころは三六町歩も地所がありました。それからいろいろあつて、初代の川崎の市長石井さんの地所一〇〇〇坪を都合してここ旭町に移つたんです。わたしの祖父のときです。

富士瓦斯紡績が創業したのは大正四年なんです。とにかくね、富士紡ではわたしの小学校四、五年の頃毎

① 『多摩のながれにときを紡ぐ』一四二頁。

日毎日お葬式があつたんです。女工さんが一日に一人、多い時は三人死んだんです。結核ですね。栄養失調と日の目を見ないところでいつも働かせられていましたでしょう。寮みたいな所へ帰れば真っ暗で、とにかくみんな結核になつたの。

昭和の一けたの不況の、煙突男の頃、あれは昭和五年だったかしら、小学校の窓から見てたんです。自分は七、八人もお坊さんを雇つていました。その人数で手分けしてお葬式をやらないと間に合わなかつたの。毎日死んで。一ヶ月で富士紡だけでも五、六〇人亡くなつたんじやないかしら。もう一人が亡くなると、バタバタバタとすごかつた。全部女工さん。ほとんど十代じゃないですかねえ。小学校出てすぐ来るんです。いくらかのお金で来るんでしようね。

布団を敷きっぱなしにして昼夜交替で、人の布団に寝る。それで蔓延が早かつたのね。栄養が悪い、日当たりが悪い、綿ぼこりとか糸くずとか吸い込んで、どんどん悪くなるんです。「医療機関はあつたよ」って父が言つてました。でも通り一遍でレントゲンもなかつた。

お葬式は会社の中の集会所に靈安室のようなのがあつてそこでやりました。そういう所が何か所もあるんですね。それで同じ時間にやりますから、一人じや間に合わない。だから七、八人で手分けしてやつたの。そして遺族の人來て遺骨を持って田舎へ帰るんです。きのどくですね。

▽一般工員の社宅は四軒長屋

うちの父が女工さんとか職員の人に講演をしてたんですよ、一般教養や宗教の話などを月に一回ほど。そ

の頃の女工さんはお化粧ひとつしないで頑張っていました。①わたしらはちょうど女学校卒業した頃で宝塚がとてもはやつていて、わたしらも真似をして袴を短くはいて、長いたもの着物着て、派手な格好をすると「講演している人の娘が派手な事をしていると〈話と違うじゃないか〉って言われるからやめてくれ」なんて父に言わされました。

この辺は全部富士紡の社宅だったんです。結婚して、子どもさんが大きくなつても女工さんしていた人もずいぶんいましたよ。共稼ぎですね。家賃は三円位だったと思いますよ。普通の社宅は四軒長屋、水道は共同かもしませんねえ。お風呂はなかつたみたいです。管理職の方の住まいは入口の所にありました。工場長、副工場長、部長クラスは二階建てで、下に五つか、六つ部屋があり、二階に四つか五つぐらいあつたらしい。堀があつてお庭がちよつとついた大きいうちでした。課長クラスはもう少し小さかったです。わたしたちは四軒長屋がずっと並んでいた間をくぐつて学校へ行つたものです。

▽大きかつた富士紡績の威力

富士紡には三〇〇〇人位いたんでしょう。だから衣料品とか日用品を買うのに、店が少なくて大変困つたんですね。そこで昭和七年に小美屋ができました。結局ここいらで一番賑やかだつたというのは富士紡績のあるおかげだつたんでしょうね。人の出入りが、女工さんとかだけじゃなく仕入れの関係もありますし、トラックは一日何百台、それに乗つて来る人々、それで食べ物屋さんだとか、いろんなものが周りにあります

①

た。

砂子町には夜店通りつてのがあって、昔ね、南町つてところに遊郭があつたんです。やっぱりその人達も売られて來た人なんですよね。かわいですね。〔中略〕

その頃大正館と川崎館と有楽館と三つの映画館へわたしたち学校終わつてから行くでしょう。そうすると富士紡の女工さん達も来ているんです。だから前金のほかに小づかいが出たんじやないかしら。お休みに映画を見に来るの。その時東北のアクセントが圧倒的に多かつた。秋田、青森、新潟そして鹿児島の方も。

昔うちに富士紡の写真がいっぱいありました。運動会のどかいいろいろ。服装は白い上つ張りと白い帽子で三度三度貧しいながらも食べられだし、着物なんかも配給があつたということです。

ここいらが一等地だったのは富士紡があつたからなんですね。市会議員、県会議員なんてみんな富士紡でかたまつて出したんです。やっぱり富士紡は大きいですよ。

①

沖縄で孤児として育つた新垣力エ子は、小学校にも行かぬまま、昭和二年兵庫県の福島紡績へ志願した。工場法の施行にもかかわらず、深夜業がなお続く工場では、沖縄人への差別と冷遇も横行する。同郷の女工たちは決起してこれに抗議し、会社側から待遇改善をかち取つた。就労で得た得た賃金の一部により彼女は、炭坑で拘束される実父をも救出する。

「食事差別でハンストを決行」（福島紡績女工新垣力工子の証言）

わたしは七歳のとき親と別れ別れになり、親なし子として育ちました。後でわかつたことですが、父は八重山の西表炭坑に身をひそめていたのでした。そんな境遇だったため、わたしは小学校にも行くことができず、本部の渡久地で働いていました。そして十六歳のとき、自分から進んで紡績女工となりました。二年の契約で本部からは当時十八人が兵庫県の福島紡績へ渡りました。

私は体が小さかっただので、工場ではリングにまわされました。午後の五時半に交替して、翌朝五時半まで深夜ずっと働き通しでした。食事代は給料の中から十五銭さしひかれていたのですが、沖縄人には残飯だけが与えられていきました。大和の女工たちには温いご飯を食べさせ、沖縄人にはヒジュルゴハン（冷たいご飯）しかくれなかつたのです。明らかに沖縄人を差別扱いしていました。

それでもう我慢できず、わたしたち六人の沖縄出身の女工が抗議行動に出ました。「高い食事代をとつているのに残りものだけを与えるとは何事だ」と、残飯をうけとると同時に、大和人の顔にそれをぶつつけ、そして残飯をのせたお膳を床の上にたたき落としたのです。これにはさすがに会社側も驚いたらしく、その後は大和人と同じように温いご飯が支給されるようになりました。・・・

沖縄出身者がみんな工場の広場へ集まつて決起したことがありました。作業もボイコットし、ご飯も食べず、座り込んで、今でいう断食をやつたわけです。そうしたら、そのことを会社が連絡したのか、金城県人会長が急拵その場にかけつけてきて、事の次第を調べていました。わたしたちは「こんなところで働けない

から旅費をください」と金城さんに訴えました。最後にとうとう工場主任があらわれ、わたしたちにわびをしました。そのとき世話係も一緒にしあげたものですから、その後は俄然と待遇がよくなりました。

やがて沖縄県出身者の働きが評価されるようになり、わたしは模範女工として表彰をうけ、十八人の世話をみる部屋長になりました。そして仕事では玉長といって、たすきをかけ、リング十台の責任者になりました。

わたしは、沖縄から旅立つ時の支度金は、入社後二年間で完全に返しました。幼い時に行方がわからなかつた父親が、西表炭坑で働いていることも知り、父親に百円ずつ二回送り、父親を炭坑から救い出すこともできました。

二年間の年期を果たしたあと、わたしはいったん本部へへ帰り、そのあと和歌山の紡績へ働きに行きました。そして和歌山で二年勤務したあと、結婚し男の子をもうけ、また簗島紡績で四年半つとめました。

（名護市東江在住） ①

同じく昭和二年金城チヨは今帰仁の小学校を卒業し、姉に勧められて三重県の富田紡績に就職した。三年後に大阪のかし原紡績に移り、日本プロレタリア文化連盟の機関誌『働く婦人』等を読むようになった。宝塚少女歌劇に応募したこともある金城は、築地小劇場の地方公演をも観劇する。

抑圧への抵抗と社会的な自覚（富田紡績女工金城千ヨの経歴）

紡績に行つていた姉が、紡績で働くためにわたしを連れに来たのは、昭和二年わたしが今帰仁の仲尾次で小学校を卒業したときでした。わたしの家は貧農で、田んぼもなく上原の山奥を開墾し、芋づくりをしていました。

あのころ食べるものといえば芋だけでした。わたしは九人の兄弟姉妹の次女、子どもの多い家庭を救うためには紡績で稼ぐことしかありませんでした。姉に連れられて行つたのは三重県の富田紡績でした。その工場は三千人の職員がいる大きな工場で、姉はすでに熟練工として紡場、ワインダーについていました。わたしは当初リングに割り当てられましたが、一年後に見まわり、玉あげとなり、寮では部屋長に昇格しました。そのころ歌劇に応募したところ、声や言葉づかいがよいということで見事合格しました。そんなことは会社ではじめてのことで、わたしは宝塚で歌劇の練習も続け、ダンスもうまくなり、主役もこなすようになりました。

部屋長となつたわたしは、沖縄人の差別をなくさせることができ大事だと思い、なるべく方言をつかわないよう、また勉強しないと人にばかりにされるからおけいこや教養を高めることをすすめました。あの頃沖縄出身者はすべてひつこみ思案で、それが大和人の沖縄人への軽蔑のもとになっていましたので、大和人からいいところは吸収するようすすめ、部屋もなるべく沖縄人だけとしないで、他府県の人たちの中に入れることにしました。

あるとき糸が切れて機械が急に止まつたことがありました。機械が停止すると会社はそれだけ損をするので、リングの責任である部長（男性）がまわってきて、「寝ボケ！遊んでいたのだろう！」と叱りつけました。いくら一所懸命」やつたところで切れる機械はダメでした。良い機械があてがわれると得をしたもので、悪い機械となれば運のつきでした。悪い機械になると、食事の時間もおらずに自分で手直ししなければなりません。わたしは糸を切らした女工を叱責している部長をつかまえて「悪い機械は修繕にいつたん出せばいい」とくつてかかりました。しかし、それでも会社は利益だけを追い、悪い機械を修繕に出そうともしませんでした。

仕事は朝六時からと午後六時からの二交代制で、十二時間労働でした。給料は六十銭が新米の給料で、腕が上ると月六円となり、玉あげ長となると日給で一円となり、最高の見まわりは一円五十銭から二円となります。はじめは機械も半台（両方にあって）、そして一台を持ち、一台半、二台半となつて技術が高まり、給料も増加される仕組みでした。身体の小さい人は損をしました。悪い機械を一台もたさせて糸を切らし、それをつなぎきれず、どうどうその場に泣きくずれる子もいました。この悪い機械を女工たちは「リングの雀」といつて嫌がりました。

寮は十畳一部屋に七、八人ずつが収容されていました。しかし、二人で一つの押し入れとふとんしかありませんでした。外出は日曜日だけ自由、門限は午後九時でした。食事は白い米ではなく、麦半分のもので、それにだしの入らないレンコンがつき、たまに魚や豚肉が出るという具合でした。

工場ではリングの前に綿をもつてきますが、大きな綿から糸のかたちをとる際、マスクをしても鼻にその粉塵が入ります。マスクをかけると糸が見えなくなるので風邪をひいたとき以外なかなかかけられませんでし

た。だから、粉塵は鼻から入り放題で、そのため肺病にかかる人も出ました。

わたしの姉はそのために肋膜にかかつて死んでしまいました。ちょうど三年の契約を終え、京都の音楽試験に合格もしていたのに、三年の疲労がたまっていたのでしよう。会社をやめて直後のことでした。そのとき姉は二十歳、私は十七歳でした。会社の病棟には肺病にかかった女工たちがいっぱいいました。病棟は隔離されていたので近寄れませんでしたが、その殆どが治ることなく死んでいったといいます。

富田紡績には契約どおり三か年勤務してから、わたしは車掌試験をパスして名古屋で三か年間働きました。そのあと、大阪に兄弟がいたので名古屋を引き上げ、大阪のかし原紡績に勤務しました。そこでは私は『働く婦人』を本屋で買って読むようになりました。寮の舍監に盛安さんという人がいました。ある日盛安さんが部屋を見まわりに来て、わたしの読んでいる『働く婦人』を見て、「チヨさん、何を読んでいるの。誰が教えてくれたの。こういう本はみんなの前で読まない方がいいよ」と、親切に注意してくれました。そして幾日かして盛安さんは築地小劇場にわたしを連れていく、「ゴーリキと母」という芝居を見させてくれましたが、別れぎわに「誰にもいうなよ」と念を押しました。わたしは感激しました。

あるときインターナショナルの同盟歌をうたっているところに喜如嘉出身のテルさんが来て、「どうしてそれを知っているの」と聞くので、いろいろと話をすると、うちの部落にこんな人がいるといって金城金松さんを紹介してくれました。

わたしは二三歳のときこの金松さんと結婚しました。主人の金城金松は大宜味村刷新同盟の指導者でしたが、治安維持法で検挙され、投獄されたあと、沖縄戦で防衛隊に召集され、沖縄本島南部で戦死しました。

(大宜味村喜如嘉在住)

①

かつて紡績工場に勤めた高齢の沖縄女性を対象に、一九八二年より約十年間聞き取り調査を続けた比嘉(大城)道子は、『女工哀史』等で知られる悲惨な生活とは異なる要素を語る老女に数多く出会った。「ボーセキはよかつた、また行きたい」と回想する彼女らは、工場での労働や同僚との交流によって、彼女らが人間的に成長し、社会的に目覚めたのである。こうした就労体験の歴史的意味が、比嘉の論文で沖縄の近代史とともに的確に明示される。

比嘉道子「紡績工場就労体験の歴史的意味」(『沖縄文化』二〇〇五年五月)

層として学校教育を終了した沖縄女性の出現は、一九一三(大正元)年前後と推定される。沖縄には近代工場は建設されず、家内工業的な規模の酒造工場や織物工場等しかなかった。また、一九〇〇(明治三三)年ころから始まったアダン葉帽子編みや昭和に入つて盛んになる紙燃り帽子編みに従事したりと、小学校を卒業し新しい知識を得た少女たちの多くが、次のステップを準備されることなく、結婚までの数年を家にとどまり、家事や内職や家業や生業を手伝っていた。そういうときに、紡績募集は始まつた。(中略)

近代化が日本化となつて進行した沖縄では、多くの平民の娘たちにとつての近代は、紡績工場就労を通して

て得た体験があつたと言えよう。工場就労により、沖縄差別や労働争議を体験し、他県人との交流も体験している。日本初のメーデーに参加したり労働運動の担い手となつた女工もいた。ごくわずかではあるが、紡績工場で働くことをきっかけに通信教育で産婆資格を取り、産婆になつた女性もいた。女工ではなく紡績会社付設の小学校で教鞭をとつた女性もいた。このように工場就労を起点に、多様な体験と自己実現を果たしている。〔中略〕

男性は個人的な出稼ぎと募集による出稼ぎが繰り返されているに比べ、女性は安定的に紡績工場への就労が可能であつた。寄宿舎制度が住と職を保障したし、同郷の先輩のいる工場や寄宿舎生活がホームシックを慰めた。もちろん、女性単独の出稼ぎもみられるが、それも、多くは一度紡績工場で出稼ぎを体験したことを探条件に経験工としての入社だつたり、同郷先輩のつてを頼つての就労だつた。男性出稼ぎ者が、一定の安定した就職先を見つけ出すまで、同郷の先輩の下宿で世話になつたり、立ちんぼをしてその日暮らしをしたりと、故郷への送金もままならい境遇で数ヶ月を過ごすのに比べ、紡績工場での就労が補償されていた女性は、養成工を終了すれば、額はともかくその月から実家へ仕送りが可能だつた。親元への送金は、十代の娘を紡績工場で就労させる条件として、会社と親の双方で結ばれた必須条件であつた。また、男性は、先に紡績工場で働いている姉妹やおばなど、親戚の女性を頼つて出稼ぎした人も多い。

前近代的な就労下にあつたとして、紡績女工を職業から除く研究視点もあるが、沖縄出身女性の紡績工場就労体験は、出来高払いのあいまいな賃金体系であつたとしても、労働が金銭に換算されて支払われ、可処分の収入を得ることができたという点で、沖縄女性初の賃金労働者であつた、と言えよう。それ以前に、女性たちの働きは共同体の中で家族労働の一端を担うものとしてあり、個別に女性の労働が評価されることはないからである。①

無かつた。同じ出稼ぎである移民の場合は、家族労働の延長として、家族を形成する妻として、花嫁としての移民であり、女性個人が主体的に独自の労働の場として移民を選択することは無かつた。沖縄女性の近代労働体験の全てが「哀史」として結論付けられ、詳細が不問に付されてきたのは、会社・工場者も労働解放運動のリーダーも歴史家も全てが男性主導でなされってきたために、女性を主体として捉える視点が乏しかつたからである。①

こうした就労体験の歴史的意義は、もちろん沖縄女性にも紡績工場にも限るわけではない。また、新たな女性史研究やオラール・ヒストリーによつて初めて初めて記録されるものでもなかつた。福島県小名浜で育つた丹野セツは、日立本山病院と本所精工舎での勤務を契機として、雑誌『婦人公論』や『種蒔く人』を読むようになつた。②岐阜県出身高井としをの自叙伝には、まず名古屋の豊田織機において、ついで江東の東京モスリンにおいて男工から自由と平等について啓発され、文学や演劇に目覚めたことが語られる。

人権尊重への自覚（高井としを著『わたしの「女工哀史」』その二）

（大正八年名古屋の豊田織機では）私と同じ年ぐらいの青年が受付にいて、朝晩私たちが挨拶して通りま

① 比嘉道子「明治・大正・昭和戦前期における沖縄出身女性の紡績工場就労体験の歴史的意味」二〇一二二頁。
② 『丹野セツ－革命運動に生きる』一〇四一—一〇五、一〇九頁。

したが、その中の一人の青年が「堀さん、堀さん」といつてよく本を貸してくれました。その当時出版された本で、徳富蘆花と猪一郎兄弟の『世界旅行記』を借りて読みましたが、さすがに文章も外国の風景も私もよくわかり、やっぱり西洋の国は解放的で羨ましく思いました。・・・

四月のある日工場へ行くと、時間になつても汽笛もならず、みなさん機械の前に座つてるので、「今日はお仕事できないのですか」というと、お姉さんたちから「今日はストライキや、仕事したらあかんで、あそんでいなさい」といわれて、私は「もつたいないなあ」と思いながらあそんでいました。その時、背広をして白いワイシャツにネクタイの、生まれてはじめて見るハイカラな男の人がきて、一枚のビラを渡してくれました。「みなさん、これをよく読んでください。よいことが書いてありますよ」といつて私にも一枚ください、読むのが大好きな私は裏表ともすみからすみまで読みました。その一枚のビラが、私の一生を変えてしまうことになりました。

その夜になつて昼間工場でもらつたビラ」をもう一枚読みかえしてみました。二段目いつぱいに書いて合つた吉野作造博士の論文「個性の發見」。その内容は今でも覚えていています。

「だれでも人間は全部平等で、個性と人格、人権があることを、各個人が気づかず、知らずにいる。一人ひとりが自分の個性にあつた仕事や学問をして、社会のためにも自己のためにも今より幸せな生活をする。自分を大切にする。そして他人を尊重する。労働者は話しあい、学びあい、團結することによって生活の向上ができる。学者も医者も政治家も個性の發見に努力せよ。労働者よ、團結せよ。自己の尊さに目ざめよ。」

だいたいこんな内容だったと思いますが、なにしろ六十年前のことですからまちがいもあると思いますが、私に魂を入れてくださった吉野博士の論文は、私の生きるための、一生の神さまだったのです。私は貧

乏だつた。差別された。考えてみると一つもいいことがなかつた。そして、いつでもどこでも苦しい時、悲しい時、もうだめだと思った時に、私の心の中に吉野博士のよびかけの文章があつたのです。・・・

（大正九年上京して東京モスリン会社へ入り）私の仕事は細かい毛の糸でモスリンの二幅物を織るはた場でした。吉野博士のお教えを守つて、だれにも好かれる労働者になる第一歩だと思い、それこそ生れ変つた気持で働き、朝も同室のだれよりも早く起きて、ほかの人が洗面している間に室のそうじをしたり、人のいふこともよくききましたので、みなさんがどしどん、どしどんとかわいがつてくれました。・・・

私は勉強して人間らしく生きたい。自由とはなんだろう。同じ人間なのに、身分がちがうから結婚できないとか、女工だから、貧乏だからと今までばかにされてきた。今だつて街の人たちは、私たちのことを女工だとかブタとかいつて差別する。だれかがどこかで糸をつむぎ、ハタを織り、それで人間は冬でも暖かく暮しているのに、女工のどこがなんで悪いのだと腹をたて、手さぐりで生きてきた。けど、吉野博士の論文で少しづつわかってきたことは、世の中の不正やまちがいを正すためには、自分で勉強し労働者は團結してたかえとあつた。昔どちがい、友だちもできた。働けば金にも困らんが、團結してなにをどうたかえればいいのかがよくわからないので、日曜日に図書館へ行って本を読み、帰りには一週間に読めるだけの本を借りてきました。

文学本もトルストイ、イプセン、ゾラ、ツルゲーネフなどの作品を日本語に訳したのを読み、自由にあこがれておりました。今でも一番心の底に焼きついているのは、イプセンの『人形の家』で、妻であり母である前に人間でなければならない、という言葉です。当時の日本女性は、母も妻も男性の付属品であり、台所の道具であつた。貧乏人の娘たちは、紡績女工だつたり、貧乏な親のために売られた性の奴隸だつたり、ど

こに人間性をみとめられているのか、私のまわりにはしあわせな人はいなかつた。そのことを悲しいと思つても、辛棒するしかなかつた。

私は一生けんめい働きながら、貧乏な父に毎月十円の送金をしたり、弟におもちゃや着物を送つたりしていました。①

大正十一年暮から山内みなは関西に移り、総同盟大阪連合会の婦人部副部長に任じられた。そこでは賀川豊彦の消費組合運動や水平社の部落解放運動にも関与する。やがて東洋紡三軒家工場の大争議を指導するまで、四年間大阪に居住した。自叙伝に関東大震災に係わる記述が欠如するのは、そのためと思われる。婦人運動進展のためには、単一の婦人組織が必要であるとして、昭和二年本郷仏教会館において関東婦人同盟の結成がなされた。これを準備したのは、丹野セツ、田島ひで、山内みな等の活動家であつて、共同印刷の争議を担う女工も協力する。彼女等の要求は深夜業の廃止と労働環境の改善を超えて、封建的因習からの解放、婦人参政権の獲得、男女不平等法律の撤廃など、社会的・政治的次元に進展していた。結成大会の末尾近く、侵入した官憲が解散を命ずると、議長席の山内みなが「関東婦人同盟結成バンザイ」と両手を挙げ、一同それに声を合わせ散会した。②

① 高井としを著『わたしの〈女工哀史〉』三九一四〇、四四、四六一四七頁。

② 田島ひで著『ひとすじの道—婦人解放のたたかい五十年』青木書店、一九六八年。一四四一一四六、

一五五一五七頁。

政治的・社会的不平等の撤廃をめざして（『山内みな自伝』その五）

昭和二年（一九二七年）七月三日、本郷仏教会館で関東婦人同盟の結成大会を開きました。二百余名の代議員と傍聴者が来て盛会でした。労働組合の中で教育され実践してきた人が中心なので、議事のはこびかたや提案など堂々たるものでした。議長にも山内、中田小春が選ばれ、書記には橋本菊代、小沢路子が選ばされました。祝辞には労農党党首の大山郁夫委員長が来て熱弁をふるい、さかんな拍手をあびました。経過報告は田島ひでがやりました。

宣言、綱領、規約、政党加入の自由、婦人参政権の獲得、男女不平等法律の撤廃、深夜業禁止、婦人の坑内労働禁止、寄宿舎制度の改正、前借年期制度廃止、公娼制度廃止、教育の機会均等、男女不平等賃金撤廃、家庭における封建的束縛の解放、児童保護に関する件、産前産後の休養および無料産院の設置、全国婦人同盟促進の件、等を説明。

婦人のあらゆる層における重要な要求がとりあげられ、いかにして獲得するかの実行方法も決定されました。婦人の自由獲得進展す、寄付隊のさかんな活動、婦人の政治闘争に積極的に参加せよ、婦人同盟創立費の寄付活動せよ、婦人同盟を支持せよ、基金を送れ。

このあたりだつたと思ひますが、裏から警官がサーベルをがちやがちや鳴らしてはいつてきて、議長席の横に来て、ドンとサーベルをついて「解散を命ず」とやられました。私は警官と反対側の横へとび出して「関東婦人同盟結成バンザイ」と両手を高く上げて叫びました。参集した人たちも声を合わせてバンザイと叫び

ましたが、検束を気にしながら、われ先に出口にいそぎ帰りました。田島さんの『ひとすじの道』では、この大会は最後までやつた、終りに田島を検束するという情報がはいつたので、いちばん先に逃げた、と書いてあります。中田小春さんと私はふたりいつしょに帰り、途中どこかおぼえていないが食堂に入り、ビールを飲んで祝盃をあげました。・・・婦人活動家はいまの若い人には考えられないほど同志的な助けあいの気持ちが強く、私などは大阪から單衣一枚で出てきたのでいちばんひどかったのですが、演説会といえば、柳さん、小沢さん、三井さん、橋本さんから着物を借りて着てゆきましたし、夕飯どきになればだれかに食べさせてもらうという生活でした。・・・

東京南千住の花木ゴム工場では劣悪な労働条件で七十名の女工さんを搾り取つてきました。だがこれでは食えないというので、昭和二年（一九二七年）六月に賃金一割五分値上げ、就業時間一時間短縮、年二回昇給等の要求を出して争議になりました。警察は資本家と結託して弾圧を加えてきたから応援を頼むというので、わが婦人同盟は尽力を約束し、ビラを出したり、交代で応援に出かけて勇敢にたたかいました。

同じ頃静岡県では大日本紡績の女工さん数百名がストを決行しました。きつかけは従業員の解雇でしたが、女工さんたちは、外出の自由を認めよ、南京米を内地米にせよ、退職手当を出せ、組合加入の自由を認めよなど、十五カ条の要求を出し、四十日にわたつてたたかい、ついに勝利しました。この争議に、婦人闘士は総同盟幹部の妨害に屈せずぞくぞく応援して、ついにこれを機会に清水、静岡、浜松、沼津の無産婦人たちが静岡婦人同盟を結成しました。

七月二三日に富士ガス紡小名川工場は機械設備の老朽化を理由に突然に工場閉鎖を発表しました。女工千名がこれに反対して立ちあがり、評議会からの連絡によつて、婦人同盟もさつそく応援に駆けつけました。

ここは大島町民の生活にかかるる会社なので、町民も工場閉鎖に反対し、町民ぐるみのたたかいになりました。関東婦人同盟は争議応援の先頭に立つてよくたたかい、七月十六日には本所セツルメントに演説会を開き氣勢をあげました。

この頃二回にわたつて開催された京浜川崎の工場代表者会議には多数の男工とともに富士ガス紡や東京電気などの数十名の女工さんが参加して、女工虐待の実情が話されました。

こういう闘争のうずまきのなかで、八月十日は「女工虐待反対デー」として全国的にたたかわれました。婦人同盟は若い人たちを動員してビラをまいたり、議会への請願署名を取つたりしました。①

改稿 二〇二五年五月四日